

# 遊佐荘大楯遺跡の成立

山口 博之

## 1 はじめに

山形県は現在一つの行政区画で成立しているものの、その内部は独立的な、四つの地域から成る。すなわち、「置賜」「村山」「最上」そして大楯遺跡の所在する「庄内」である。その地理的状況は、日本海に面する「庄内」と、内陸地方であるそれ以外の三地域に二分される。庄内地方は、最上川の河口に展開する庄内平野と、北には鳥海山、南には摩耶山、金峰山、東には月山がそびえ立ち、西側は海岸砂丘で閉ざされる。海岸砂丘は35kmにも及び、江戸期からの植林により、松林となっている。これらの障壁に囲まれて、南北を長軸とする細長い平野として庄内平野は存在する。南北55km、東西幅は最北部遊佐町付近では約3km、南部鶴岡市付近では約25kmに達する。この南北約北西約30kmの海上には、山形県のただ一つの離島である「飛島」が浮かぶ。大楯遺跡の所在する遊佐町は、庄内平野の北側、鳥海山に境を接する辺りに位置している。

図1は、大楯遺跡の位置を列島の中で表現したものであるが、この図に拠りながら庄内地方と大楯遺跡の

地理的位置を、古代中世という時期設定で概観すれば次のようにだろう。当地から北側に500km付近には、中世の交易拠点である余市大川遺跡・上ノ国勝山館・志海苔館が所在する。この地域から札幌にかけては9～10世紀代には須恵器がより南の地域から持ち込まれ、活発な交易が行われていたことが知られている。同じく南側には敦賀・平安京が位置する。古代出羽国とこれらの都市の重要な関係は言うまでもないことである。1000km付近には北サハリン南端のユジノサハリンスク、西には渤海、南に釜山・博多・太宰府、同じく1500km付近には西に北京、南に上海が位置する。これらの都市の中には古代中世の出羽国に係わる史料の中にも度々姿をあらわすものが存在し、当地と歴史的関連性を有する重要な拠点であることは疑いない。こうした都市との関連性を保証するのは船運を中心とする海上交通である。

以上から明らかとなった地理的位置さらには交通の様相からすれば、ちょうど北海道の南部と、京都の中間地点に位置するこの地域は、日本海を仲介とした、交通の要衝という姿が浮上してくる。山形県遊佐町の奥羽山脈側小原田地区に所在する大楯遺跡は、こうした

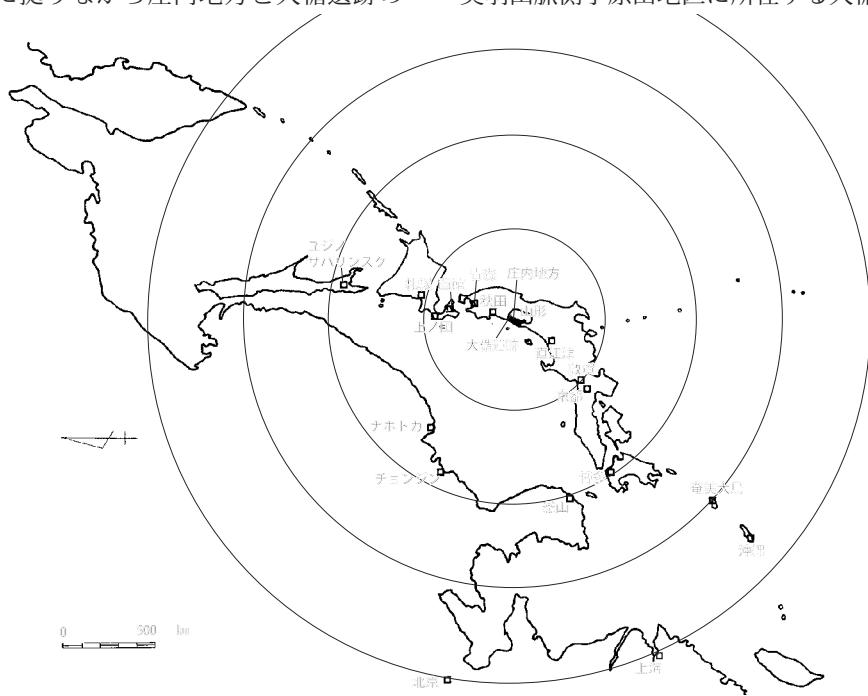


図1 大楯遺跡位置図

地域性の上に存在する東北を代表する鎌倉時代の遺跡である。本稿では、この大樋遺跡の成立過程を検証する。

大樋遺跡の研究の現況について概観すれば次のようになる。遺跡理解の基本となる発掘調査報告書は当然であるが、この他にも論稿が蓄積されている<sup>1)</sup>。伊藤邦弘、飯村均、八重櫻忠郎は出土陶磁器の様相について考察している<sup>2)</sup>。伊藤邦弘、藤原良章、小松良博、岡陽一郎は当遺跡の歴史的様相について考察している<sup>3)</sup>。河野眞知郎は都市遺跡鎌倉との出土遺物についての比較を行っている<sup>4)</sup>。伊藤清郎は庄内地方の中世の様相を分析する中で、大樋遺跡の存在について触れている<sup>5)</sup>。さらに岡は、概括的ながら、大樋遺跡の景観について、本稿では十分取り扱わなかった時期について述べている。併せて参考にしていただきたい<sup>6)</sup>。これらの検討を通して大樋遺跡は、優秀な貿易陶磁器や国内産陶器の存在が特筆され、ミニ鎌倉とでも言うべき様相が見いだせること。鎌倉文化のショーウィンドーとでも呼ぶべき遺物内容であることなどが考察され、東北の中世を考えるうえで看過できない遺跡のひとつであることが明らかとなってきた。

本稿では、大樋遺跡成立の様相について、庄内地方の古代の遺跡の様相から検討を開始し、その自然地理的要件、歴史的地理的要件、考古遺跡の時期的分布の検討、考古遺跡の類型化、文献史的検討を行い、庄内地方の古代の遺跡の立地と景観について、その時期的变化を整理する。さらにはこうした考古資料の分析から見いだされた庄内地方の古代から中世への変化を、大樋遺跡の成立という現象に収斂させ考察しようとするとある。また、吹浦湊を大樋遺跡の外港と位置付け、吹浦湊と海上交通の歴史的検討を行う。これらの作業を通して、大樋遺跡の立地する庄内地域の古代から中世へという変化を明らかにしたい<sup>7)</sup>。

こうした、論点に迫る研究としては、大阪府日置莊遺跡について考察した、鋤柄俊夫の一連の研究<sup>8)</sup>。石川県を中心とする北陸地方の初期莊園について考察した、吉岡康暢の一連の研究。北陸地方の古代集落遺跡の様相について明らかにした田嶋明人の研究。北陸の律令社会の様相について考古資料から考察した、宇野隆夫の研究などが存在する。本稿もかかる先行研究に導かれていることは言うまでもない<sup>9)</sup>。

## 2 庄内地方に見る遺跡群の自然地理的展開

大樋遺跡の成立を探るために、大樋遺跡の周辺に見る遺跡群の展開についての、地理的条件を整理してみよう。対象時期は、本稿に係わる8世紀以降の約1300年間を中心とするが、特に関係が深い時期は8世紀後半から12世紀後半である。

最初に当地域の現在までの地形の形成と遺跡を取り巻く現代の自然地理的環境を整理する。次に、庄内地方の自然地形のうち、河川などの水利に関係している灌漑の問題について、現在の水系の図幅から得られた情報をもとに整理し推定する。こうした作業を通して、遺跡群の展開と、地理的環境の相関を明らかにしたい。遺跡の存在は地理的条件と無縁ではあり得ないのは当然である。また砂丘の砂堆下や最上川河口に広がるデルタの下という、地表に顯在しない遺跡の存在には遺跡の立地を十分補足するために留意する。

### (1) 庄内平野の自然地理的環境

当方は、最上川の河口に展開する海岸平野である庄内平野と離島「飛島」からなる。西部の海岸砂丘は「庄内砂丘」と呼ばれ、北は吹浦から南は湯野浜までの約34km、東西は約2.5kmであり、途中いくつかの河川で切断されるものの、日本では鳥取砂丘に次ぐ規模を有している。

庄内平野は、基本的には最上川と赤川の堆積作用によって形成されたものであるが、古代中世に關係する地形の形成としては、最上川の流域に連ならない河川の作用も重要であった<sup>10)</sup>。当地域の河川の位置を現況で図示したのが図2である<sup>11)</sup>。日本海に開口する河川は現在4つを数える。北から「月光川」「日向川」「最上川」「赤川」である<sup>12)</sup>。このうち日向川・赤川の現河口は人工のものであり、長年に亘る洪水被害に鑑み、その防止のために放水路として改修されたものである。本来日本海に開口する河川は、「月光川」「日向川」「最上川」の3河川である。これら3つの河川とその支流が当平野の形成には重要であった<sup>13)</sup>。

### (2) 庄内平野の河川と灌漑流域の推定

当地では灌漑水源はとくに河川に依存する。用水の管理と土地の支配が一体となって展開して可能性が高い。このような観点から、各河川の流域の様相につい

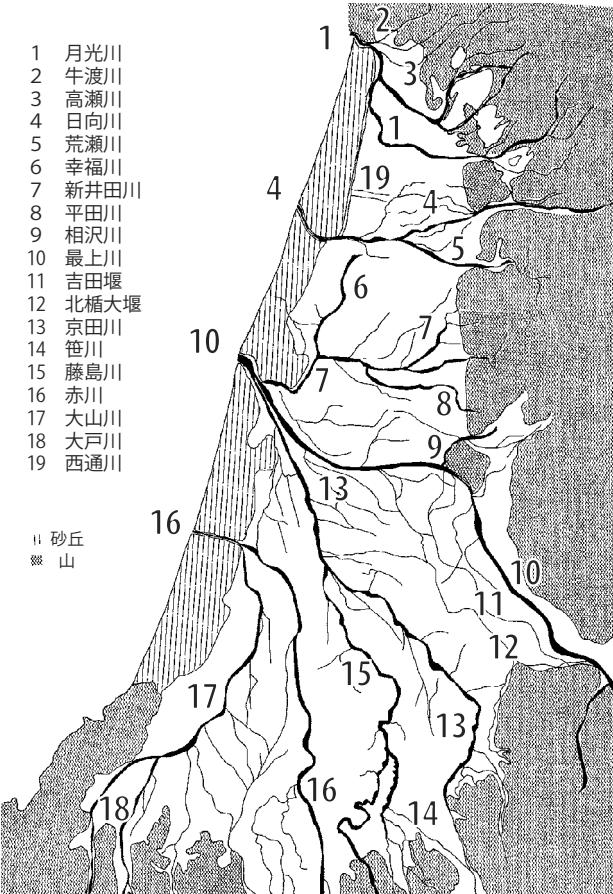


図2 庄内地方各河川位置図

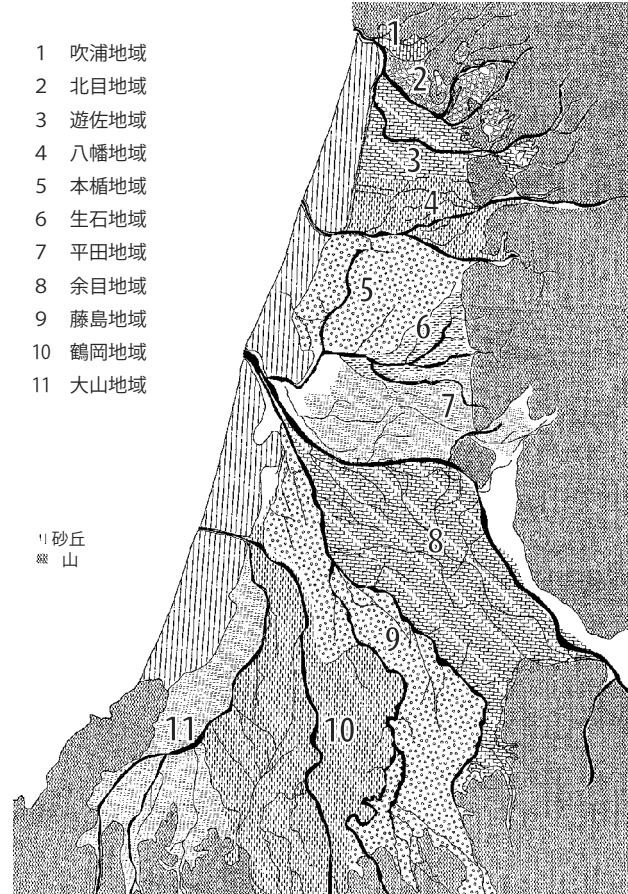


図3 庄内地方各河川流域推定図

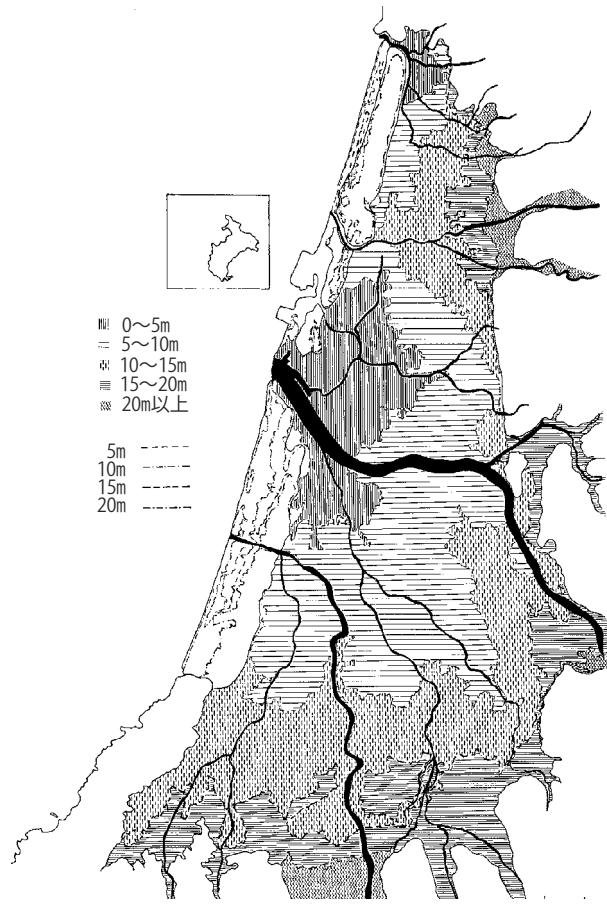


図4 庄内平野標高分布図

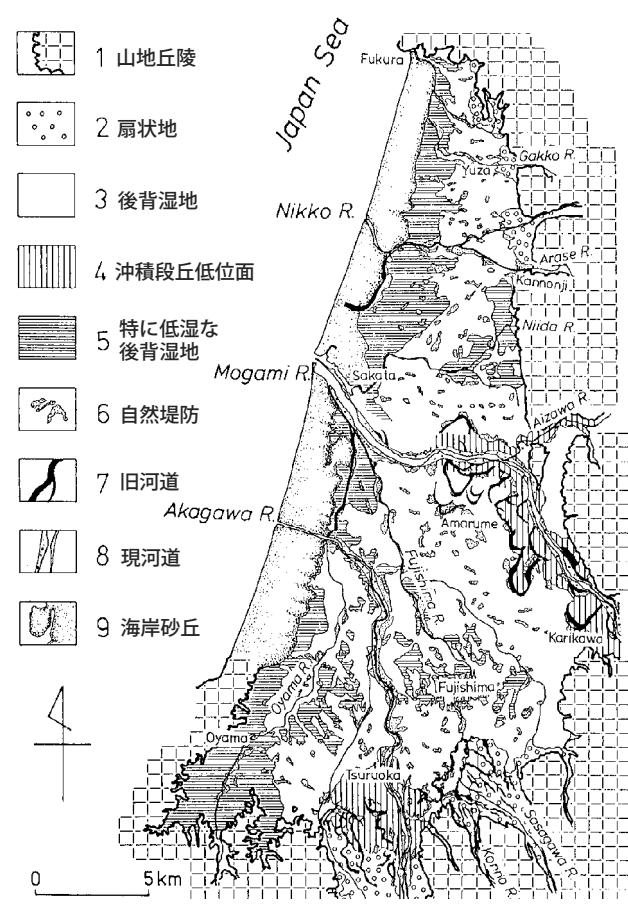


図5 庄内平野の微地形分類図（有賀 1984）

て図化したのが図3である<sup>14)</sup>。河川はそれぞれに流域を作出し、流域は水利権を作出し、各河川が地域の管理権を離れ国に管理下となった現在でも、各河川や灌漑用水ごとに土地改良区の慣行水利権などの形で遺存している。こうした水利の関係を整理することは、土地の開発の様相を整理することにつながり重要である。この図から、いくつかの灌漑流域を推定する事ができる。各地域の代表的地区名をその地域名と見て整理すれば、北から「1、吹浦地域」、「2、北目地域」、「3、遊佐地域」、「4、八幡地域」、「5、本楯地域」、「6、生石地域」、「7、平田地域」、「8、余目地域」、「9、藤島地域」、「10、鶴岡地域」、「11、大山地域」となる。これらの地域は用水の管理上からは、それぞれ独立的と見ることができる。在地勢力が用水の監理権を掌握する場合、この流域が一つの単位となろう。これに氾濫原やデルタ、砂丘などの地理的影響が組み合わされて在地勢力の影響範囲が形成されていたと見ることができる。

これら河川とその支流について、庄内平野の北側から概観する。月光川は鳥海山に源を発する河川であり、支流には「高瀬川」「牛渡川」などを持ち、その流域は遊佐町の北半を中心とする。さらにその北半には、月光川の支流ではあるものの、独立的に流域を形成する、「牛渡川」流域も存在する。これより南の地域最上川の河道までの間には、日向川、新井田川がある。日向川は「荒瀬川」を支流に持ち、新井田川の支流には「矢流川」、「平田川」、「幸福川」がある。最上川の河道より南の地域では、「京田川」、「赤川」、「大山川」がある。京田川はその支流として、「藤島川」「今野川」を持つ。赤川は当地方の南半の地形形成に大きな役割を果たした河川であり、いくつもの支流を持っている。大山川も西側の地形の形成には重要であり「大戸川」などの支流を持つ<sup>15)</sup>。以上庄内平野の河川と流域について整理した。さらに中世遊佐荘の地理的景観の成立について整理するために、庄内平野の形成史と、庄内砂丘の形成史について検討する。

### (3) 庄内平野と砂丘の形成史について

庄内平野や庄内砂丘の形成史に論究した論文は蓄積が大きいが、ここでは有賀友子、角田清美、阿子島功の論功に拠りながら、庄内平野の地形の形成時期と砂

丘の活動時期について整理してみたい<sup>16)</sup>。有賀は庄内平野の形成史を整理している(図5)。同氏によれば、約4,000yB.P.には、現在の海水準とほぼ同じ高さに位置し、本稿に関連する、約1,200yB.P.では、海岸砂丘は形成され、扇状地の形成も安定し、各河川は沖積面を下刻する傾向にあるという<sup>17)</sup>。基本的には現在の地形の形成をこの時代までに溯って見ることが出来ることになり、本稿に関連する時期では、ほとんど現況地形と相違がないと見ることができる。阿子島功も、砂丘より内側の低地は、起伏とも、およそ変化がないと見ている。

角田清美は各砂丘の形態と分布を検討している。同氏に拠れば、砂丘は5つの砂丘列に別れそれが時間差を持って成立しているという。砂丘内には考古遺物を含む場合のある「クロスナ層」が3層形成され、砂丘形成の休止期に発達する古土壤である。「クロスナI～Ⅲ層」の成立時期は、それぞれ、4000年以前、3500年から1500年～1000年以前、16世紀代となるという<sup>18)</sup>。本稿に関連する時期について注目すれば、クロスナII層が重要であり、本地層が堆積すると考えられるほぼ古墳時代から奈良・平安時代の期間は、砂丘の活動に静穏な様相が伺うことができる。16世紀代戦国時代頃には、これまた静穏な時期が見られるということになろう。これ以降、17世紀にはまた砂丘の活動が活発化する。当時ここを訪れた橘南谿の『東遊記』には、飛砂の激しさが綴られている。以上「クロスナ層」の様相からすれば、当地には砂丘の活動が活発な時期と、静穏な時期とが時期差を持って存在していることになる。

地形の状況は、最上川よりも北岸の平坦で低湿地にかかる土地は、出羽丘陵側に沿って細長く伸びている(図4・5)。開発に適した土地は限られ、川南の地域の方が低湿地にかかる土地が多い。とくに遊佐の南部から、酒田にかけての砂丘の内側は低湿であり、この地域では自然堤防の高まりを除いては遺跡が構えられることはない(図5・6)。川南旧赤川の最上川との合流点付近も同様である。砂丘の東側には、最上川以北以南を問わず、広く後背湿地が分布する状況である。特に低湿な後背湿地や後背湿地を除いた部分というのは、平野部ではわずかであり、開発地として適切な箇所は少ない状況が見て取れる。川北の飽海郡ではこの傾向は著しい。低湿な後背湿地の中に島状に点

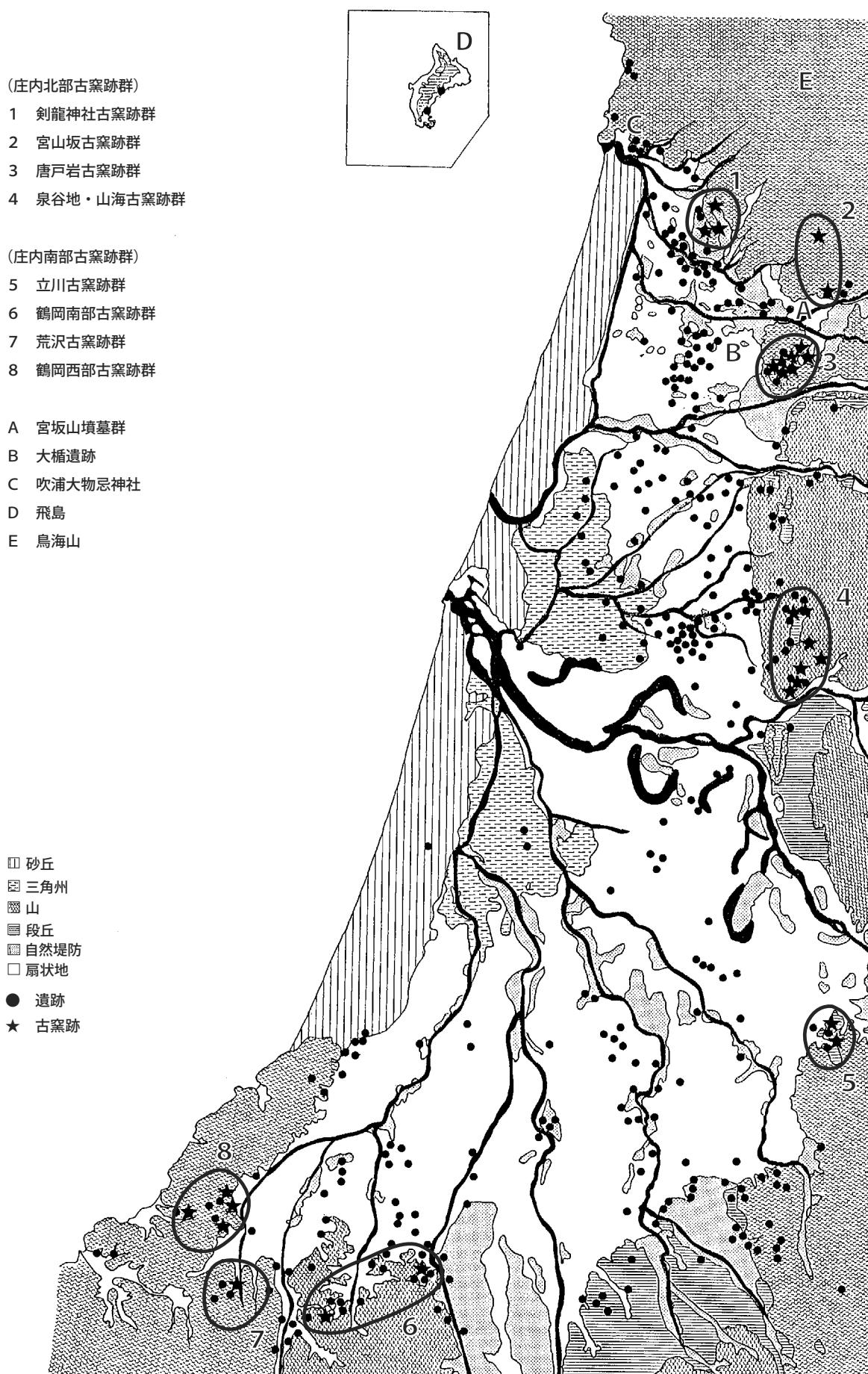


図6 庄内地方古代遺跡分布図

在する自然堤防の存在は遺跡の立地上重要である。このような、地理的環境を理解しつつ、本稿では、米地文夫、阿子島功の作製した庄内平野の図と大正2年測図から基本図を作製し、遺跡の分布を検討することにする<sup>19)</sup>。

#### (4) 砂丘下や特に低湿な後背湿地に営まれる遺跡

遺跡の分布状況を詳細にするために、砂や土壌の堆積下に存在する可能性のある遺跡の展開を検討する。砂丘下の「クロスナ層」に形成された遺跡と、特に低湿な土地に展開する遺跡について検討を加えたい。

砂堆の下から須恵器や土師器が得られている事例がいくつか知られている。佐々木七郎は酒田市黒森、鶴岡市七窪、鶴岡市三瀬宮の前の各遺跡から出土した弥生土器について報告している<sup>20)</sup>。これらは天王山式の特徴を持ち弥生時代終末に位置付けられる。小野忍は、このうちの酒田市黒森遺跡からは、土師器や須恵器も出土していると報告している。これらは1921年～1927年まで行われた赤川の河口を開削事業に伴い、砂丘を断ち割ったところ、砂丘下から現れた泥炭層から出土したものという<sup>21)</sup>。角田はこの地層を「クロスナⅡ層」と見ている<sup>22)</sup>。土師器は小野によれば、「回転糸切り痕を伴う内黒土師器坏である」ということから、この年代は当地域の土器編年に照らせば9世紀中葉を中心とした時期と考えられよう。9世紀代かそれ以前の遺跡は現在の砂丘下にも展開していることが想定出来る。

次に、特に低湿な後背湿地である、三角州の分布範囲から検出された遺跡について検討したい。このうち、家際遺跡、蛙橋遺跡、中谷地遺跡は発掘調査データが詳細である(表1)。3遺跡は、酒田市街地の北方に営まれるが、標高は5m以下(図4)であり、立地上はデルタとなる。家際遺跡からは、8世紀後半～9世紀代の土器群が出土している。蛙橋遺跡からは、9世紀中頃～後半の土器群とともに石帶が出土している。中谷地遺跡からは、8世紀中頃の土師器が出土し、下層からは弥生時代中期に比定される土器が出土している。デルタの堆積物のさらに下に遺跡群が展開することが予想された<sup>23)</sup>。しかしながら、ここには幸福川が流下し自然堤防上に遺跡が営まれた可能性が見いだされる(図5)。

まとめれば、砂丘下の遺跡の存在を傍証する、「クロスナⅡ層」あるいは「クロスナⅢ層」の庄内砂丘内部における面的展開はいまだ明らかではない。このため

に、砂丘下の遺跡について分布図に加えることは出来ない。砂丘下に遺跡は存在し、それは砂丘活動が静穏な時期に営まれていたこと。その広がりや所在については現況では不明であることを確認しておくに止めざるを得ない。デルタに営まれた遺跡である、家際遺跡、蛙橋遺跡、中谷地遺跡の立地の周辺には、有賀の提示した図5によれば自然堤防の存在が表されている。これらの遺跡はデルタ中の微細な地形上の高まりを利用して営まれた可能性が高い。川南にも2遺跡ほどデルタ中に存在する遺跡を知ることが出来るが、これらも付近には低平な自然堤防の発達を見る事ができ、同様に低平な自然堤防上に遺跡が営まれた可能性を指摘できる。デルタ下の遺跡は、自然堤防の存在に従って営まれるのであろう。また、地形的にも安定していることから、個別的情況には検討の余地を残すが、古代・中世の大量の遺跡が、河川堆積によって庄内平野に深く埋もれていることは、ほとんどないと言えるであろう<sup>24)</sup>。

### 3 歴史地理的分析

歴史的に直接古代まで溯って当地域の様相を検討する史料には恵まれないため『正保絵図』に見える、近世初頭の村落配置・村落分布・河川・街道・湊について検討する。これを古代から中世にかかる、本稿の時期の分析定点として使用する<sup>25)</sup>。また、当地域の地域的認識がいかに行なわれていたかということに關係して行基図などの古図をもとに検討する<sup>26)</sup>。さらに、こうした検討に連なるこの地域地域の具体的な発達過程を地名から読み取ることもできため、特徴的地名にも論究する。これらの検討を通して中世遊佐荘大権遺跡の成立について見通しを得たい。

#### (1) 古代の政治的様相

古代の郡郷と国府の問題について、表2に従って簡単に整理しておきたい<sup>27)</sup>。現在の行政区画の山形県を指すであろう古代の国名は出羽国である。出羽国建国にかかる記事の初出は、越後国より北方に突出した、現在の庄内地方のおそらく南部を割いて出羽郡を置くという、和銅元年(708)9月28日の記事であり「続日本紀」に載る。同時に出羽柵が置かれると考えられる。この和銅元年の時点で越後国とは別な行政単位としてこの地域の經營を行おうという意図が見える。5年後

の和銅五年（712）10月1日に『陸奥国最上・置賜二郡を割きて出羽国に隸せしむ』と「続日本紀」に見え、ここにほぼ現在の行政区画山形県の全域が出羽国として成立する<sup>28)</sup>。現在の庄内地方とされる行政区分の地域が越後の延長として早くから独立的に経営され、後にそれ以外の地域、現在の置賜地方・村山地方・最上地方が陸奥国から分離され出羽国が創出されることは、庄内地方の経営が重要であったと見ることができる。さらに、出羽柵は庄内秋田と日本海側を移動を繰り返しながらも、山形県の内陸部には移動することはない。出羽国の開発の一つの中心がこの日本海沿いの地域にあったことは明白であり、この状況は古代を通して不变である。

国府は、『三代実録』仁和三年（887）の記事に『国府在井口』と見え、酒田市本楯に所在する「城ノ輪柵跡」がこれに当たると想定されている<sup>29)</sup>。郡は「田川郡」「出羽郡」「飽海郡」の三郡が設けられており、それぞれ複数の郷から構成される<sup>30)</sup>。古代「田川郡」は最上川よりも南のさらに南半の地域に想定されることが多い、『和名抄』では「田川郷」「甘禰郷」「新家郷」「那津郷」「大泉郷」の5郷で構成される。「出羽郡」は最上川よりも南の地域のさらに北半の地域に想定されることが多い。「大窪」「川辺」「井上」「太田」の4郷で構成される。この他に『和名抄』高山寺本には載らないものの、「余戸郷」の存在も加えれば5郷で構成されることになる。「飽海郡」は最上川よりも北の地域に想定されることが多い。『和名抄』では「大原郷」「飽海郷」「屋代郷」「秋田郷」「井手郷」「遊佐郷」の6郷から構成される。それぞれの訓や郡域、郷域については確定していない部分もまた多い。さらには郡衙、駅舎などの官衙遺跡の確定は行われていない。

## （2）正保絵図に見る近世初頭の庄内地域

次に、『正保絵図』に拠りながら、近世初頭17世紀始めの村落配置、村落分布、河川、街道、湊について検討し、当地域の古代における、村落配置、村落分布、河川、街道、湊、条里遺構についての分析の定点とする。

致道博物館には『正保絵図』と呼ばれる史料が複数所蔵されている。著名なのは『出羽一国之絵図』と、庄内地方を描いた『庄内三郡絵図』の2本である。このうち、小稿では『庄内三郡絵図』（縦2.18m、横4.58m）を基本図として使用した<sup>31)</sup>。同図幅は丁寧な彩

色により、山々の景観、海岸の波濤に至るまで見事に描かれている。柏倉亮吉によれば『出羽一国之絵図』（縦11.08m、横5.09m）の作製は、図中にあらわされる領主の在任期間からして、正保元年（1644）から慶安元年（1648）の期間に限られるという<sup>32)</sup>。『庄内三郡絵図』は正保国絵図に關係して編まれたものという<sup>33)</sup>。『庄内三郡絵図』（以下『正保絵図』）の景観年代は『出羽一国之絵図』と同時期、正保元年から慶安元年頃と見ることができるという<sup>34)</sup>。この図から、近世初頭の村落分布、河川、街道、湊について把握することができ、古代の様相への手がかりを得ることができる。

### ①正保絵図に見る近世初頭の村落分布と古代遺跡の数量比較

図7は『正保絵図』を図化したものである。この図から近世初頭の村落分布と古代遺跡との数量変化を比較検討したい。『角川地名大事典』によれば、当地域に存在する、3つの郡の村数は、「遊佐郡」が約140村で郡高は都合4万6、243、977石、「櫛引郡」が約180村で郡高は都合6万8829、114石、「田川郡」が約60村で郡高は2万6、882、037石となる。計算上は川北に対して川南の村数は約1.3倍となる<sup>35)</sup>。村高を単純に計算した場合にも約2倍となり、川南の生産力は川北のそれを凌駕していたと見ることができる。しかし、川北と川南の平坦地の面積をこれまで単純に比較すれば、これも約2倍である。こうした理解からすれば、川南の方が面積当たりの村数は少ないとなる。同様に古代の遺跡数から検討すれば、川北の古代の遺跡の合計は約100箇所となり、川南の古代の遺跡の合計もまた約100箇所となる。両者の遺跡数の概数の比率は、川南；川北=1；1となる。しかしながら、両者の平地面積の比率の概数は、川南；川北=2；1となることから、川南の方が面積当たりの遺跡数は少ないとなる。こうしたことからすれば、古代以来、庄内地域の開発の中心は川北地域にあったことがわかる。

次に各流域ごとの数量変化を検討する。図6と図7を比較し、古代の遺跡数から近世初頭の村数の変化を把握すれば、吹浦地域では7→4、北目地域では15→6へ、遊佐地域では30→26へ、八幡地域では16→40へ、本楯地域では30→37へ、生石地域では18→17へ、平田地域では25→23へ、余目地域では17→37へ、藤島地域17→41へ、鶴岡地域では45→73へ、大山地域で

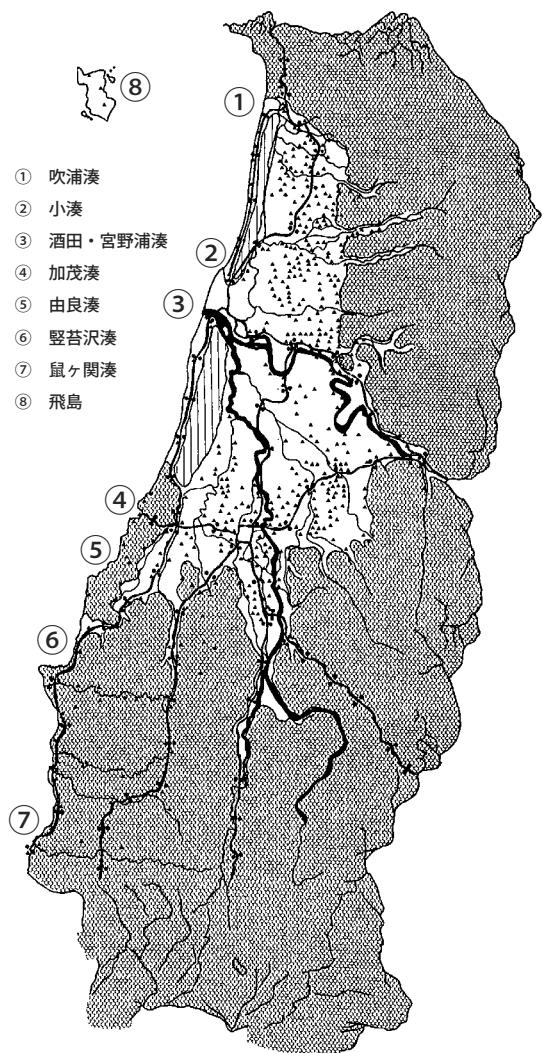


図7 庄内地方正保村落配置図

は $23 \rightarrow 22$ へとなる<sup>36)</sup>。これらは3つの類型に分けることができる。類型Ⅰは、数量の変化がほとんどない地域であり、吹浦地域、遊佐地域、本楯地域、生石地域、平田地域、大山地域がこれに含まれる。類型Ⅱは、古代では少なく近世に入ると村数が増加した地域であり、八幡地域、余目地域、藤島地域、鶴岡地域がこれに含まれる。類型Ⅲは、古代では遺跡は多いが近世に入ると村数が減少した地域であり北目地域がこれに含まれる。

このうち後者の2つの類型に注目してみたい。『正保絵図』の段階では、類型Ⅱの八幡地域、余目地域、藤島地域のうち、八幡地域では古代遺跡の希薄な、荒瀬川と日向川との合流地区が開発され村立てが行なわれている。余目地域では全体として村が増加しているが、古代の遺跡と村位置はほとんど変化がない。藤島地域では、河川沿いの自然堤防上が遺跡立地の主体となっ

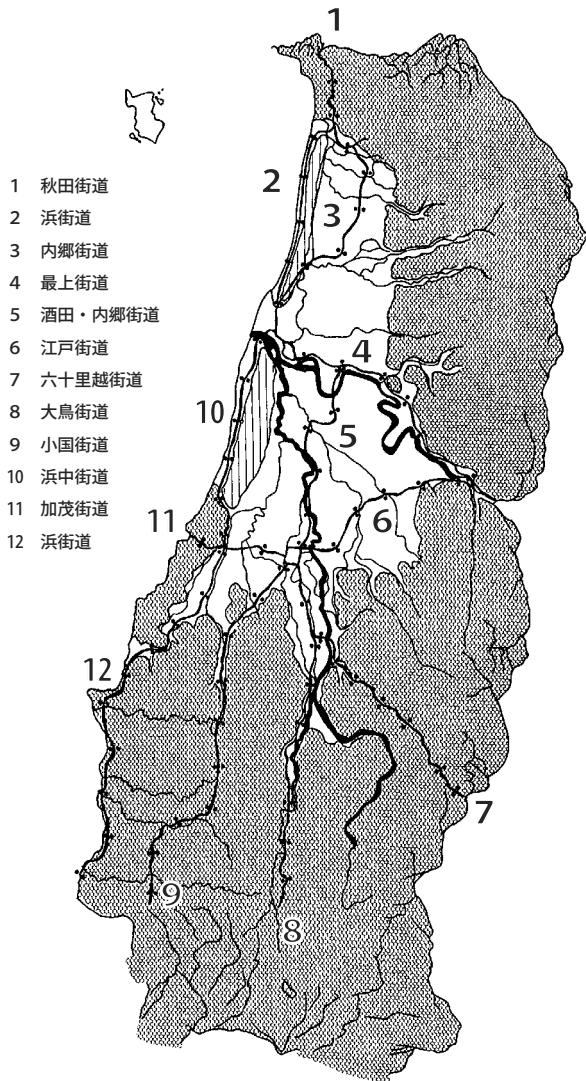


図8 庄内地方正保主要街道図

ていたが、河川の間の地域にまで村立てが行なわれている。鶴岡地域でも同様に河川の間の地域にまで村立てが行なわれている。こうしたことからすれば、類型Ⅱの地域での開発は、低湿地や高燥地への開発であり、これは古代以降に中心的に行なわれていたことになる。しかしながら、日向川の砂丘へと突き当たる地域のような特に低湿な後背湿地や、現酒田市街地北部の特に低湿な後背湿地、赤川と藤島川合流地点付近の特に低湿な後背湿地などは、古代から通じて開発されることはなかった。また最上川の流路周辺の沖積段丘低位面も、一部に立地する自然堤防の高まりを除いては村として開発されることとはなかった。次に注目する類型Ⅲの地域は北目地域だけである。古代にはこの地域は計画的に開発されていることがわかる。

まとめれば、古代以来、庄内地方の開発の中心は川

北地域にあったことがわかる。さらに古代では自然堤防の高まりなどに遺跡が立地していたものが、近世になって、用水に恵まれない地域の開発と、特に低湿な後背湿地に村立てが行なわれたことが判明する。

## ②地名から推定できる開発時期

庄内地方の集落の成立について、地名の検討から、特に低湿な後背湿地や、余目地域の開発が行なわれた時期を知ることもできる。

長井政太郎は庄内地方の開発を、地名の成立から歴史的に知ることができるという<sup>37)</sup>。庄内地方に分布する「曾根」「京田」「興屋」「新田」地名は、それぞれ時期差をもって成立しているというのである。「曾根」は最上川の右岸飽海地域の存在し、もっとも古い開発地名であるという。「京田」は鶴岡市街地の北西方向と、月光川の自然堤防上に立地し、「興屋」や「新田」地名よりも古い開発を示すものという。「興屋」は慶長六年（1601）の史料にその存在を見いだすことができ、「新田」は元和九年（1623）に開発された酒田市北部の上藤塚新田を始めとし、明和九年（1769）の絵図には約30箇所を見いだすことができるという。さらに、それぞれは分布地域的に特徴があるという。「曾根」地名は酒田市街地東側の古代以来開発の進行した、新井田川流域の上田地域と平田地域とに存在し、「京田」地名、「興屋」地名も古代以来の立地景観を踏襲しているものと見ることができる。

先程の検討からすれば、近世の開発にかかる地名として注目すべきは、低地や高燥の土地に展開する新田地名である。この地名は川南では、大山川の庄内砂丘に沿った地域や、赤川との合流地域、京田川と赤川の合流地域の低地展開する。高燥の余目地域にも多くの分布を見る能够である。川北では最上川の流域に沿った地域、酒田市街地の北西方に広がる低地地域、遊佐から伸びる運河である西通川流域、遊佐地域に多い。

余目地域は古代以来遺跡の少ないところであり、開発には「北楯大堰」や「吉田堰」などによる水利の開発の必要であった事が知られている<sup>38)</sup>。こうした灌漑施設が整備完成した近世になって始めて村立ても行なわれるようになったことが「新田」地名の分布からわかる。同様に酒田市街地の北西方に広がる低地地域、遊佐から伸びる運河である西通川流域も、特に低湿な

後背湿地は中世までは開発が行なわれず、近世になって村立てが行なわれたことがわかる。遊佐周辺では、この段階までも開発の余地があったことも注目しておきたい。

## ③『正保絵図』にみる庄内地域の河川と水路

庄内地方の河川について、歴史的に見た開発と流路の変更について検討したい。庄内地方に於いては、最上川が最大の河川として知られ、そのほかにもいくつかの重要な河川が、地形の形成について役割を果たしたことについては先述した。これらの河川のうち、月光川、西通川、日向川、赤川そして、そのほかの、水路について図2に表示した<sup>39)</sup>。庄内地方の河川のうち本来日本海に開口する河川は、「月光川」「日向川」「最上川」の3河川である。主な水路あるいは灌漑用水路として、西通川、北楯大堰、吉田堰、青竜寺川がある。最上川や赤川の重要性は繰り返すまでもない<sup>40)</sup>。ここでは、日向川、月光川、西通川について、これらの名称の歴史的展開と、日向川河口の滞水状況について確認しておきたい。

最初に、日向川について検討する。この川は『正保絵図』では「日光川」と見え、『筆濃余理』には小湊川別名「日向川」とも記される川である<sup>41)</sup>。勾配の急な山間地から、平坦地へと急に緩やかになる流れはいくたびも洪水を引き起こしている。このために、安政五年（1858）正月から新しい河口開削を起工し、文久二年（1862）に竣工している。現在の河口はこれにあたる。『佐藤藤藏家文書出羽国飽海郡植付縁起』は、砂丘の植林を進めた佐藤藤藏家の文書であるが、これによれば、日向川の河口は、飛砂によって埋まり一帯が滯水し「水の落ち口もなくて湖水に見えし事、宮野内新田（六ツ新田）より、吉出川迄南北大概式里程の御田地一面水湛え、諸鳥の寄ること湖水を塞ぐ。近村の民早朝に水辺をまわれば鷹、すがの鳥（おしどり）日々四、五羽ひろいしとなり。」という状況であった。砂丘の活動が活発な特に冬場の時期ともなれば、日向川河口が容易に閉塞し、砂丘の内側に滯水していたことが分かる。水害と川口付近の滯水が大きな問題であった<sup>42)</sup>。

次に、月光川という河川名称は、『日光川史』によれば明治八年（1875）の吉出村文書に見えるのが早い例であり、明治期以降の呼び名である<sup>43)</sup>。さらに、「吹浦川」「町川」「吉出川」などの呼称も見える<sup>44)</sup>。致道博

物館所蔵の『正保絵図』には、上流比山地区までは「祓川」、ここから地峡の隘路を抜けて平野へと流下する「遊佐川」と見える。月光川名称の成立は、鳥海山の本地が薬師であることから、日光・月光の脇侍を鳥海山から流下する河川に仮託し、薬師信仰に連なる、宗教世界を構成することから成立したものであろう。字限り図によれば、大樋遺跡のすぐ北側には月光川が流下していた時期がある。大樋遺跡にかかわる河川交通にも重要であったという事実を確認しておきたい。この河川が吹浦へと連なり、湊と結びついていた。

最後に、西通川は、船通川、船通堰とも呼ばれる開削堰である。開削時期を示す史料には恵まれないが、『月光川史』によれば、近世初頭の慶長六年（1601）から、元和八年（1622）までに運河として開削されたものと伝えている。また、日向川河口近くの土地に対しての、排水堰としても重要であった<sup>45)</sup>。西通川の流路である、遊佐町南山下から、酒田市六ツ新田までの約7kmと、ここより東側には標高10mに満たない土地が続く。ここは容易に滞水する場所であったのは、先述の通りである。さらに、この場所には新田地名が広く分布し、開発が江戸期に入ってからであったことも指摘しておく。

### （3）庄内地方の交通路

陸上交通と水上交通について検討したい。水上交通は海上交通と内水面交通の二つに分けることが出来る。ここでは最初に陸上交通を整理し、次に内水面交通である河川交通を整理し、最後に海上交通について触れて行く。陸上交通については、最初に「正保絵図」に表される交通路について、図8に拠りながら概観する。さらにその各々について、古代あるいは中世の文献と出土文字史料に現れる交通路と比較し、古代あるいは中世の交通路について述べていきたい。

『正保絵図』には、陸上交通路が表されている。太く描出されさらに両脇に2点を所々に添えてあるものと、前者よりは細く描出された交通路である。前者は主要街道と把られ、所々に添えてある2点は一里塚と見ることが出来る。後者の細く描出された交通路は、村と村とを繋ぐ道であり、主要街道とは区別されている。このため繁雑を恐れて図示してはいない。まず主要街道について注目してみたい。

絵図には両脇に2点を添えてある街道が、鶴岡・酒

田を起点として12箇所描かれている。それぞれ1秋田街道、2浜街道、3内郷街道、4最上街道、5酒田街道・内郷街道、6江戸街道、7六十里越街道、8大鳥街道、9小国街道、10浜中街道、11加茂街道、12浜街道という<sup>46)</sup>。1は隣国である秋田領に向かう街道である。3は2の脇街道とでも把られようか、4は最上川沿いに新庄方面に向かう街道である。5は酒田方面に向かう街道である。6は鶴岡から藤島城の脇を通り、立川町清川付近で最上街道と合流する街道であり、参勤交代に使用された街道である。7は丸岡城周辺で分岐する。明治十七年（1884）『輯製二十万分一図』「村上」によって確かめれば、松根から月山の麓に分け入り、十王峠を越え大網へと入り、大峠を越えて志津へ出、山形に向かう街道であると思われる。8は朝日岳山中の大鳥池近くまで追うことが出来るものあとは消え入ってしまう。大鳥池周辺には城館跡も存在する。恐らく上杉景勝の整備した朝日軍道に結び付き、米沢方面への街道となるのであろうが、このルートは早くから街道としての機能を失っている。9は越後領雷村への街道である。『輯製二十万分一図』「新潟」によれば、この街道は雷村から、南あるいは西に向い村上へと続いている。11は庄内藩の外港である加茂湊に向かう街道である。2・10・12は一連の街道であると考えられ、庄内地方を南北に縦断している。これらは砂丘の外側、日本海との間に立地し、絵図によれば街道の近傍西側には海が描かれ、その波濤はあたかも街道の路肩を洗うかのように描かれている。この街道は脇街道と見られがちであるが、この街道沿いには多くは漁業や製塩に関係した村々を見出だすことが出来、安定した交通路であることがわかる。さらに、この交通路は致道博物館所蔵の明和七年（1770）の「庄内二郡絵図」にも描かれていることから、砂丘の活動が活発な時期であっても安定的に維持された交通路であった。この街道をとった場合には酒田・鶴岡という拠点都市を通過する事なく隣国に移動することも出来るため、有用性も高いのであろう。

庄内藩領から他国へと向かう場合の出入り口は、鼠ヶ関口、小国口、大網口、清川口、吹浦口の五カ所であり、いずれも番所が設けられていた。鼠ヶ関口は12浜街道の番所、小国口は9小国街道の番所、大網口は7六十

里越街道の番所、清川口は4・6の最上街道と江戸街道の番所、吹浦口は1秋田街道の番所と見ることが出来る。

さてこれらの街道は中世にはいかに存在していたのであろうか。わずかに見える史料としては次のものがあげられる。

『吾妻鑑』文治五年（1189）八月三日条には藤原泰衡の郎従田川太郎行文と秋田三郎が、源頼朝の北陸道軍を率いた比企藤四郎（能員）と宇佐美平次（實政）と戦い、敗れ、梶首されるという記事が見える。北陸道軍の進攻ルートは、『吾妻鑑』文治五年七月十七日条に詳しい。これによれば、「下道を経て上野国高山・小林・大胡・佐貫などの住民を相催し、越後より出羽国念珠ヶ関に出でて合戦を遂ぐべし」と見える。この交通路に關係した街道を絵図から見いだせば、12浜街道、9小国街道があげられよう。浜街道にそって越後村上から念珠ヶ関へと出、さらに念珠ヶ関川を東に向かい関川で小国街道と合流することができる。ここから、小国街道を北上すれば藤原泰衡の郎従である田川太郎行文の根拠と伝える、田川館に行き当たる。12世紀代のかわらけも出土し、田川館を見下ろす山上には七日台墳墓群が営まれている<sup>47)</sup>。浜街道と小国街道は少なくともこの時期には成立しており、しかも軍勢の移動に使用されるような、主要街道であったことは疑いない。

次に、『義経記』の「直江の津にて笈探されしこと」、「亀割山にて御産の事」に見える、義経主従が都落ちし奥州藤原秀衡のもとへむかうルートがある。『義経記』は物語りではあるが参考にはなろう。これによれば、義経主従一行は念珠ヶ関から出羽国に入り、「三世」の薬師堂、「大泉の庄大梵字」「清川」「矢向の大明神」「亀割山」「せひ」「栗原寺」と通過し平泉に至る。「三世」とは12の浜街道に残る三瀬であり、現在も氣比神社境内に薬師堂が残る、「大泉の庄大梵字」は鶴岡市街地に大宝寺という地名が残る、ここから6の江戸街道を通り「清川」へと抜け、最上川沿いに「矢向の大明神」、さらには「亀割山」、「せひ」の瀬見温泉、陸奥の栗原郡に所在する「栗原寺」と結ぶルートが想定出来る。以上のことから浜街道、大山街道、江戸街道というルートの中世での存在を推定することが出来る。陸上交通の存在として、中世では、12浜街道、9小国街道、6江戸街道と11大山街道の存在を指摘しておきた

い。さらにはこうした街道は、鎌倉や平泉といった政治拠点と結び付くものであったこともまた確認されなくてはならないであろう。

古代でも交通路をいくつか文献史料から見いだすことが出来る。『延喜式』の兵部式の「諸国駅伝馬条」によれば、当地方に「飽海」「遊佐」の駅が置かれ、それぞれに駅馬10匹を置いた。このルートは、最上川の水上交通を利用しながら内陸や陸奥国と結び付いたものである。「飽海駅」の推定地は飽海郡平田町郡山付近、「遊佐駅」は飽海郡遊佐町大橋付近にそれ位置するものという<sup>48)</sup>。平田町周辺には古代遺跡が密集して存在するが、「飽海駅」の推定地はまだ確定しない。同じく「遊佐駅」の擬定地は大橋遺跡周辺に求められているが、大橋遺跡そのものは、古代の遺物には乏しく、駅舎に推定できる遺構も見ることはできない。擬定地としては不安を残す。駅路想定ルートの平田町から遊佐町にと向かうルートは、正保絵図には街道としては描かれていない。恐らく、飛鳥から生石、一条八幡の門前を過ぎて、日向川を渡り、蕨岡、平津と向かう、山沿いの道がこれに当たるのであろう。このルートは荒瀬川と日光川を渡らなくてはならないが、そのほかの部分では安定した地形を選んでいる。

さらに、出土史料から確認されたルートがある。鶴岡市西郊の「山田遺跡」から、駅に備え付けてある馬の世話をする者達である、駅子の名前が連記されたと考えられる「駅子木簡」が出土した。8世紀中葉から9世紀中葉の遺物とともに、河川跡から出土している。この木簡の存在により本遺跡周辺には、古代出羽国田川郡に關係する駅家の存在が推定されることとなった<sup>49)</sup>。山田遺跡の位置は12浜街道の位置と近接し、古代北陸道の一部が浜街道として遺存している可能性がある。

付け加えれば、烽火ネットワークの問題もこうした陸路の状況を補完するものとして重要であろう。佐藤信は『日本三代実録』仁和三年（887）五月二十日条に見える、出羽国国府移転問題の記事から、古代出羽国における烽の存在を指摘している<sup>50)</sup>。情報の伝達手段としての烽火の有効性は言うまでもないことであるが、国府移転の懸案の一つが、最上郡へ移した時の、秋田・雄勝城への烽火ネットワークの有効性であったことは興味深い。

#### (4) 歴史的に見た庄内地方の河川交通

当地域の河川交通の様相については、最上川の河川交通が注目されるが、この他の庄内地方を流れる河川については不明な点が多い。断片的な資料からであるが検討すれば、酒田市生石4遺跡では、現存長約6mの独木舟が、船首と船尾を切断され、道路の木樋として使用されていた。時期は8世紀後半から9世紀のものである。付近には平田川が流れ低湿地も展開する。こうした場所での交通手段として使用されていたものであろう。さらには、藤島町でも同様な独木舟が出土し遺存長は11.5mを測る。ここは、藤島川の側であり、同じく内水面の交通手段として使用されていたものであろう<sup>51)</sup>。興味深いことに、こうした独木舟は近世まで使用されていた。庄内藩主酒井忠真は元禄四年(1691)十月に鶴岡城三の丸にあたる百間堀遊獵をするために、独木舟を購入している<sup>52)</sup>。河川や低湿地などではこうした独木舟による交通が、近世まで盛んであった。

最上川沿いに川湊が存在することは、『延喜式』の水駅の記載からも、古代に溯って存在することは確実であるがいまだ判明していない。『正保絵図』にもはっきりしない。近世も半ばの事例とはなるが明和六・七年(1769・70)の「庄内藩より御国目付への御答書」には、「船着き五ヶ所 鮑海郡酒田湊 田川郡飛島 田川郡加茂村 田川郡鼠ヶ関村 川舟着田川郡清川村」と見え川湊として、最上川沿いの清川さらには、川・海両方の船着きとして酒田が上げられている<sup>53)</sup>。古代以来の湊と見ることができる。以上のことから、内水面は丸木舟などの交通手段によって利用されていたこと、最上川には川湊があったことがわかる。

#### (5) 歴史的に見た庄内地域の海上交通

当地域にかかわる海上交通について検討したい。海上交通について注目する視点は、この地域の地理的位置の検討で述べたように、この地域の存在が、海上交通の結節点としての意味合いが見いだせるのではないかだろうかという意図からである。<sup>54)</sup>最初に、『正保絵図』の検討を通して、江戸初期の湊の位置と、現在の調査資料を補完しながら各湊の様相について触れて行きたい。次に中世のこの地域を含む海上交通の様相、さらには古代のこの地域の海上交通の様相について検討していきたい<sup>55)</sup>。

#### ①正保絵図に見る湊

江戸初期の『正保絵図』に記載がある湊は、吹浦湊、小湊浦、宮浦、加茂の湊、鼠ヶ関、飛島の6カ所である<sup>56)</sup>。このほかの湊には記載がない。これらの湊には他地域との航路が記載されていることから、漁港というよりも商港としての機能が高いと考えておきたい。江戸中期明和六・七年(1769・70)の「庄内藩より御国目付への御答書」には、酒田、飛島、加茂、鼠ヶ関が海上交通の湊として記載されているのは同様である<sup>57)</sup>。遊佐荘大橋遺跡の外港と目される吹浦湊は見えない。

#### ②庄内地域の湊の概要

次に『正保絵図』に現された湊を含めて、庄内地域の湊の様相について検討していきたい。『山形県漁業史』によれば、庄内浜沿岸に存在する漁村は、それぞれが小規模な湊を持っていた。この時期には漁港であるが、時代を溯ると海上交通の重要な拠点としての姿もえてくる。それぞれの湊について概観し、『正保絵図』に見える湊の補足をしていきたい。

庄内地域の海岸は砂丘地域と岩礁地域の2地域に別れるが、このうち砂丘地に存在する漁村が、「吹浦」「十里塚」「服部興屋」「青塚」「白木」「宮海」「上村興屋」「小湊」「能登興屋」「宮野浦・酒田」「十里塚」「浜中」となっている。岩礁地帯である磯浜に存在する漁村は、「加茂」「油戸」「今泉」「金沢」「宮沢」「湯之浜」「鼠ヶ関」「小岩川」「小波渡」「三瀬」「由良」「堅苔沢」「温海」「女鹿」「飛島」となる(図7)。このうち、『正保絵図』にも見える特徴的な湊としては、砂丘地帯では、「吹浦」と酒田湊の一部をなした「宮野浦」がある。「飛島」もこれを補完するものとしてまた重要であった。これらのうち砂丘に面している漁村は、湊が砂の堆積の影響を受けやすい。事実「吹浦」や「宮野浦」では、湊に堆積した砂の浚渫が行われ、一部には集落の移転などという事態にも陥っている。こうした砂丘地の湊に較べて、岩礁地帯の湊は水深を確保でき、さらには回りの山々が障壁となり風を防ぐこともでき安定していた<sup>58)</sup>。

湊の様相についてまとめれば、砂丘地帯の湊は「吹浦」「小湊」「酒田・宮野浦」などがあるが、いずれも水深が浅く、大船の入港は出来なかった。また、湊の周囲には障壁となるものがなく、風の影響も受け易かった。季節的にも入港は冬季を避けている。従来指摘

されている日本海船運の持つ季節性のためである。「酒田」は「秋田」「佐渡」などの他国との航路が開かれており、元禄元年（1688）井原西鶴の『日本永代蔵』に「坂田にかくれなき亭主振、明れば春なり長持の蓋」に豪商として「鎧屋惣右衛門」が描かれるなど、古川古松軒が著したように羽州第一の湊として広く知られていた。まさに、江戸時代初期川村瑞賢の整備した西回り航路の起点として相応しいのである。しかしながら、砂丘地帯の湊は川底の堆積による船の入りの阻害や、風向きによる入港の制限などの問題などを抱えていたことが分かる。そしてこれらの障害を解決するために「加茂」「飛島」の湊は、「酒田」と密接な関連性があった。幕末安政の開港に際して、ロシア公使が、新潟は河口港なので不適としながらも、同じ河口港であるが、沖合に飛島という絶好の避難港を持つ酒田を開港すべきだと主張したのは、各港の密接な関連性を認識していたためであろう<sup>59)</sup>。

次に岩礁地帯の湊であるが、「加茂」「堅苔沢」「鼠ヶ関」「由良」が注目される。水深が確保出来、周囲を山などの遮蔽物で囲われていることから、風の影響を受けにくいという特長をもっている。特に「加茂」は大船の入港にも差し支えはなく、中世あるいはこれ以前から、活発な活動を見せていることがわかった。航路も「越前三國」、「敦賀」、「越後新潟」「秋田」へと結んでおり、酒田よりも遠隔の土地の名前が見える。恐らく「鼠ヶ関」も同様であろう。羽黒山と結ぶ「由良」と、「堅苔沢」はいずれも小規模なもの風の影響を受けない湊であり、中世へと溯る重要な湊であることが確認出来た。ただし、これらの湊の規模は小さく、周囲に有力な遺跡を見いだすことも現在では困難である。しかしながら岩礁地帯においては小船での湊伝いの交通が近年まで残っており、各湊の連携の上にその機能を維持することが重要であったのであろう。さらに重要なことは、この岩礁地帯にそって浜街道が北上していることである。この意義は、恐らく、湊としての機能が安定した小規模な湊を陸路として結びつけ、物資輸送の円滑化を図るためにあろう。浜街道は自然条件に恵まれないが維持される意義がここにあるのではなかろうか、このために、砂丘の活動が活発化した正保年間あるいは明和年間の段階でも主要街道として維持さ

れなければならないのであろう。

まとめれば、中世までの庄内地方の湊の機能は、酒田などの著名な湊のみに注目されがちであるが、飛島や加茂、由良、堅苔沢、鼠ヶ関、吹浦などの大規模湊とそれ以外の小規模湊のネットワークさらには、これを支える浜街道や大山街道などの陸上交通、さらには最上川、藤島川、赤川などの河川交通の補完という形こそが当地域の交通体系と見ることが妥当なのであろう。またこれは、古代以来自然地理的景観はほとんど変化がないという自然地理の研究成果からすれば、古代以来の交通体系を踏襲している姿であると見ることができる。

### ③海上交通の要衝としての飛島と吹浦湊の存在意義

次に海上交通の要衝としての飛島の存在意義を、飛島が表記された古図をもとに検討する。さらに飛島と吹浦湊の関係について整理したい<sup>60)</sup>。

飛島は当然『正保絵図』には姿を見せるが、それ以前の地図には別の姿を見せている。嘉元三年（1305）の京都仁和寺所蔵の『日本図』には、佐渡島は見えるが飛島は見えない。これより北方に島は描かれていません。室町時代後期の唐招提寺所蔵の『南瞻部州大日本國正統図』には、佐渡島の隣に、いくつかの無名小島の脇にやや大きく「止々島」と見える。この場合もこれより北方に島は描かれていません。江戸期の行基図にもこれらの記述を見いだすことが出来る。寛永元年（1624）の木版筆彩の『大日本國地震之図』には「止々島」と見え、『正保絵図』には「飛島」と見える。この場合もこれより北方には島は描かれておらずこの「飛島」が、日本海沿いの最北の島として意識されていたのであろうことが分かる。「止々島」という名称もこの状況をあらわした言葉としてふさわしい。

慶安四年（1651）の木版の京都大学付属図書館所蔵の「日本図之図」には、日本全図の出羽国の日本海沿岸の都市として、「大山」「酒田」「吹浦」が描かれている。また「酒田」と「吹浦」の間には、河川が描かれ恐らく「日向川」であろうと思われる。承応から明暦（1652～57）のころの大坂府立図書館所蔵の『皇國道渡図（幕府撰正保日本図）』には、鼠ヶ関と加茂、酒田が湊として描かれ青塚、吹浦が北国街道沿いに描かれている。寛文六年（1666）の木版筆彩綴本『日本分形図』には、出羽国の日本海沿岸の都市として、「大山」「酒田」

「吹浦」が描かれている。同様の記載はこのほかにもいくつか地図で伺うことができる<sup>61)</sup>。

織田武雄によれば、天理図書館所蔵『拾芥抄』(1548)の行基図には、佐渡島の北方に「止嶋」が見える。ヨーロッパで刊行された日本図にもこうした記述が見いだされ、さらには注記から発音を知ることが出来る。『ティセイラの日本図』は1595年に刊行されたものであるが、この中に佐渡島の南に「止々嶋」が見え「Sisime」と記述される。『ブランクス(モレイラ系)』の日本図は1617年に刊行されたものであるが、この中に佐渡島の北方に「止々嶋」として記され、「Tondoxima」と記される。対岸には「酒田」が「Sacata」と記される<sup>62)</sup>。

このような日本図の表記からすれば「止々嶋」は「シシマ」または「トドシマ」と読まれるべきである<sup>63)</sup>。「トドシマ」とは、本来は止む=とどむ嶋であり、当所の命名意図としては、もっとも北側の地でありそこから先にはいかない、という境界領域の先端という意味を読み取ることが出来よう。残されている古地図の年代から見て、16世紀以前の古い時期に、最も北側の嶋であるという境界意識から「とどがしま」あるいは「とどしま」という名称が成立し、その後表記である「止々嶋」の訓として「しぶしま」あるいはその変化という名称が成立し、正保段階では「とどしま」から「とびしま」と訓じられ、「飛島」の表記が行われるようになったのである。なお、長井政太郎は慶長十三年(1619)の酒田城付きの奉行より永田勘十郎に交付した年貢皆済状には、「飛島」が「とと島」と見えることを説明して、「海獣のとどが来る島であったと見える」という<sup>64)</sup>。トドは体長4mほどの肉食の海獣であり、北太平洋を生息地とし、樺太・千島・北海道北部などでも見られる。これより南方の「飛島」では通常見ることが出来ない。「とと島」という名称は、先述のように、その地理的意味合いにおいて理解されるべきであろう<sup>65)</sup>。「飛島」は日本海側最北の島と認識されていた時代のあったことを知ることが出来る。

さらに、「飛島」の描かれる絵図には、大山や酒田という地名も描きこまれ、密接な関連を知る。大山は加茂に隣接しているため湊としては加茂を示すと考えられるであろう。これらの湊の表記は、先程の湊の様相からして当然であるが、先の検討からすれば、吹浦は

湊としての重要性は先に述べた「飛島」「加茂」「酒田」とは並列的には扱えないということになる。事実、荒井太四郎が明治十七年(1884)の著した『出羽風土記』によれば、吹浦は「一ヶ年間出入りする船は數十一艘に過ぎず古時は潤も広く船も多く入込しなる可し」と見え、飛島へ渡るにも「吹浦潤より渡るを最便とす(ママ)酒田加茂よりも渡るなり」としている。確かに吹浦は衰退し漁港に転化しており、飛島との関係は吹浦地内を始めとして魚介類と米の物々交換の特殊なシステムは残るもの、港としての役割は衰退している実態を表わしている。古時は盛んだったとの湊の記憶あるが、衰退は逃れない。だが、日本図として著される場合に取り上げられているのである。次にこの理由を検討したい。

吹浦は、一つには先程検討を加えたように、飛島と酒田との関係が、吹浦と飛島との関係にも存在し、補完的に湊の機能が成立していたのであろう。さらには、地理的位置もまた重要である。ここは、出羽南部と北部の境であり鳥海山から伸びた太師崎を迂回しなければ隣国秋田への移動はできなかった。砂浜から岩礁地帯へと移行する場所に存在するここは、出羽南部の最北の湊としての重要性を知ることができる。さらに重要なのは、古代以来と考えられる飛島の境界性と、吹浦との宗教的関係である。

#### ④飛島、吹浦と大物忌神社

こうした飛島と吹浦湊の関係を宗教的から検討することができる。飛島には「小物忌神社」が営まれ、対岸吹浦には「大物忌神社」が存在する。大物忌神については、誉田慶信、伊藤清郎をはじめとする詳細な研究が蓄積されている<sup>66)</sup>。これらの研究に導かれながら、大物忌神社について簡単に触れれば、大物忌神社は鳥海山を御神体とし、『三代実録』元慶四年(880)二月二十七日条には神階を従二位にまで上らせる辺境の守護神であった。ケガレを強く忌み嫌う神であり、平安時代後期には本地仏は薬師如来とされ信仰される。中世には国家神から一国の神へと姿を変え出羽国一宮となる、その後は在地の農業神となる。明治5年(1872)には国幣中社となるという。現在大物忌神社には「吹浦」と「蕨岡」にそれぞれ口之宮があり崇敬を受けている。

大物忌神社の神事として、「管粥神事」「物忌祭」「御浜出の神事」がある。このうちの「御浜出神事(オハ

マデ)」あるいは「火合神事」について、飛島と吹浦港、大物忌神社との関係をさぐる上で注目できる。昭和十八年(1943)に編まれた『山形県神社史』によれば、現在行われているこの神事は「中世より中絶せしものを明治三十一年(1898)より(中略)再興執行するものであり、断絶が認められるが、再興以降は「旧六月十五日(七月十四日)摂社月山神社祭の前夜祭として」行われている。その内容は、大物忌神社吹浦口之宮から吹浦西浜に神輿が渡御、西方飛島の小物忌神社に向かって祝詞をあげ、夕刻篝火を焚く。この時同時に、鳥海山山上と七合目の鳥の海湖畔、飛島の小物忌神社でも海岸に出て、祝詞を奏した後、大物忌神社に向かって篝火を焚き、「二社風穀の神力を通わせ」る神事という<sup>67)</sup>。現在では、七月十四日の夕刻からはじまり、月山神・大物忌神の二神の神輿が西浜に渡御し、夕刻7時から、鳥海山山頂、鳥海湖畔、西浜、飛島、宮海の5箇所で一斉に御神火が焚かれ、「五穀豊饒、海上安全、大漁満足」を祈る。山頂の火が西浜からよく見えるとその年は豊作であるという<sup>68)</sup>。火合せの箇所や、祈祷内容については異同があるが、鳥海山山上、大物忌神社の吹浦西浜、飛島と結ぶ聖なる火による線は三者の強い結び付きを暗示している。そしてそこにはいずれも、大物忌神社にかかる神が存在している。

このようなことからすれば、大物忌神社の吹浦口之宮と飛島を結ぶ空間が重要な意味をもってくる。この空間は先史時代以来の航路であり、山当ての目標である鳥海山と飛島はこうした航路を保証するために、聖なる火によって強く結びつけられ、海峡が守護されていると考えられはしまいか。伊藤清郎によれば9世紀ごろには日本海岸の大物忌神社から東へ鳥海山、奥羽脊梁山脈の神室山、栗駒山さらには太平洋岸の室根山が国家の辺境を構成し、大物忌神社、駒形根神社、などの靈場が形成されるという。この延長には飛島も存在する。12世紀中世初頭奥州藤原氏の策定した辺境は陸奥外ヶ浜であるが、8~9世紀代の境界はこの地であり、こうした時期の国家の辺境を表す言葉として、辺境の守護神大物忌神社とともに「とどしま」という呼称も成立したと見ておきたい。さらに、「とどしま」という呼称の辺境性からすれば、むしろ大物忌神の存在は飛島に相応しいと見ることもできる。大物忌神自体

もこうした孤島に漂着した神に淵源を持つのではなかろうか、誉田慶信が整理したように、物忌という大物忌神に共通する神名を持つのは、伊豆諸島神津島に鎮座する「伊豆国物忌奈命神社」のみである。ここは国家の辺境を形成する離島であり、飛島と共にしている。また、伊豆諸島利島は秀麗な山容を持つ離島であるが、ここには、古代以来の祭祀が存在し、鏡などが奉納されている<sup>69)</sup>。飛島でも、平安時代から鎌倉時代の年代観をもつ鏡が出土している。この事例は池中納鏡の一例として理解されていた<sup>70)</sup>。しかし、飛島の納鏡もこうした離島の祭祀に連なるものとして理解できよう。時期的整合性は検討の余地を残すものの、飛島は古来こうした祭祀の場所であり、大物忌神の鎮座する場所としての相応しいのであろう。

さて、こうして明らかにされた、古代の交通の要衝である飛島と吹浦大物忌神社口之宮との海峡は、いつ頃から使用されたものであろうか、飛島に残る遺跡に「葡萄崎遺跡」「船見沢遺跡」「テキ穴洞穴」がある。「葡萄崎遺跡」は縄文時代中期の、東北地方北半に主として分布域をもつ円筒上層B式土器が出土している。「船見沢遺跡」からは縄文時代中期初頭の北陸地方に主として分布域をもつ新保・新崎式土器が出土している。この地域に分布域をもたない土器群が離島飛島には存在するということは、縄文時代中期の時期には既に、東北地方北半や北陸地方との航路が開かれており、活発な往来があったことを示している。「テキ穴洞穴」には多数の平安時代の人骨が残されていた<sup>71)</sup>。飛島には先史時代以来海上交通に拠り人々の往来があったのであった。

こうした交通の実態を考えたときに、日本海沿岸に点々と浮かぶ離島が重要な意味を持つ(図1)。これら「粟島」「佐渡」「舳倉島」「隠岐」などの離島は、先史時代から連続する日本海海上交通の拠点として利用され。それぞれに営々とした営みが知られている。小島芳孝はこれらの日本海沿岸の離島を、「飛島」を含めながら網羅的に調査し、その歴史的営みと、国内さらには国外へと発展する、海上交通の拠点としての姿を明らかにしている<sup>72)</sup>。こうした論点に従えば北海道の南部と、京都の中間地点に位置するこの飛島・吹浦地域は、日本海を仲介とした、交通の要衝という姿を確認することができる。こうした古来の地域性が江戸期には西

回り航路として整備されたのであろう。

飛島と吹浦の間に横たわる海峡では、底引き漁業によって、海底から、恐らく沈没船に積載されていたと考えられる遺物が引き上げられている。現在のところ、これら飛島沖の沈船資料として、8～9世紀代の須恵器甕2点、近世唐津焼瓶1点、明治時代の陶器製の尿瓶1点、合計4点の遺物が確認できる<sup>73)</sup>。図示したのはこのうちの個人所蔵にかかる須恵器甕である(図9)。法量は、口径が23.8cm、高さが44.5cmを測る。2種類の叩き具を使用し、頸部には体部よりも粗い叩きで、装飾的に一段の叩きを巡らせており、8世紀前半までには編年されるであろう。表面一面に貝類の付着が見られる。肩部から頸部にかかる装飾的な叩きが本資料の特徴であり、山形県内の現在まで知られている窯資料には類例を見つけだすことはできない。おそらく北陸地方を中心とした地域に生産拠点を持つ窯で生産されたものであろう。かかる事実から、この地域に遺跡が展開はじめると8世紀～9世紀には活発な船舶の往来を知ることができる。

このような視点からすれば、『出羽国風土記』に見える飛島の小物忌神社の公驗の一つには「風神」信仰があり、船舶の航海と密接な結び付きを知ることができる。大物忌神社にもこうした船舶の安全を保証する役割があった。『続日本後紀』承和七年(840)七月二十六日条によれば、大物忌神が南の賊の境で、襲撃された遣唐使船を救ったとして、從四位下神封二戸を授けられたとい

う記事が見える。この遣唐使船は承和三年(836)藤原常嗣を正使とし唐に向い、承和六年(839)に帰朝するが、4回も出発を繰り返したり、海上で敵に襲われたりと、御難続きの航海であった。付け加えれば、この直後の遣唐使船の正使は菅原道真であり、遣唐使の中止を献策している。こうした国家事業である遣唐使の航海を保証するのは、大物忌神の国家神としての性格上当然のことであり、辺境の守護神としても南北の勞を厭わず公驗を現すこともこれまた当然のことであったのであろう。大物忌神は航海安全の神、海上神でもあったと見ることができるのである。これまた飛島との関連性を感じさせる。

こうした神々は国家神として崇敬されてはいたが、国家による奉幣がすたれた古代末期以降は、在地の一国神となるが、日本海側にそって伸びる、天台宗もこの地域に大きな影響力をもつことになった。『出羽国風土記』によれば、飛島大宮神社の社家は酒田の日吉神社であった。『飛島図絵』には飛島大明神といわれる遠賀美神社の御神宝が描かれ、これらは『慈覚大師の御作』と記される。吹浦から秋田への境に位置する岬は「太師崎」であり、ここには「太子堂」が営まれていた。さらには鳥海山信仰の重要な拠点である寺院にも天台宗の影響を認めるのである。こうしたことは、鳥海山を中心とする、古代国家の宗教世界に天台宗が影響力を持つという事実を見いだすとともに、航海、行路といった内容にまで及び、ここには網野善彦が言うように、日本海側の天台宗

による開発が行われた痕跡を、濃密に見いだすことができよう。

以上古代から中世にかけては、この地域は、日本の境界と意識された時代のあったこと。それは、飛島の呼称や、大物忌神社の存在によってもこれを知ることができる。さらには、吹浦湊は、大物忌神や鳥海山信仰にかかわる宗教的起点としても、重要であったことがわかる。

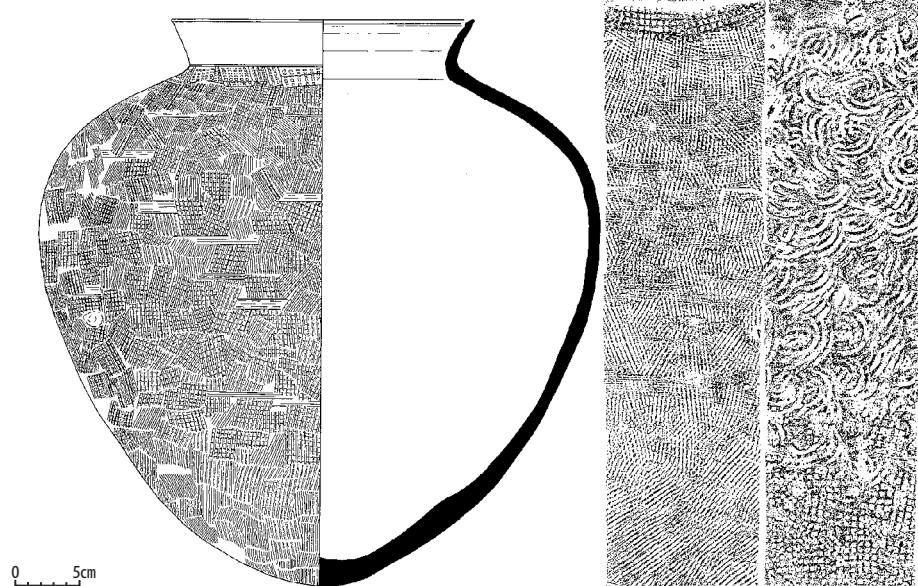


図9 吹浦沖海上より甕実測図

## 4 遺跡群の分布と展開

ここでは、地理的歴史的環境で明らかになった事柄を踏まえながら、古代から中世初頭の遺跡の時期的展開を検討し、庄内地域の遺跡の動態を検討する。この検討を通して、古代の遺跡の展開と中世遺跡の展開を探り、大橋遺跡の成立について考察したい<sup>74)</sup>。

### (1) 庄内地域の遺跡の分布

この地域の遺跡の分布と展開について触れた先行研究は、佐藤庄一、阿部明彦、植松暁彦らの研究がある<sup>75)</sup>。これらの先行研究に導かれつつ、庄内地域の遺跡の分布と立地について、検討を加えることとする。

山形県教育庁文化財保護室の集成した遺跡数の調査によれば、庄内地域に所在する奈良平安時代の遺跡は約300を数えることができる（図6）。表面採集資料や時期的検討が未評価な資料を含むため注意を要する。出土遺物から詳細に時期的検討を加えられるものは更に少なくなる。ここでは年代観の検討が可能な遺跡として、139遺跡を上げることができた（図10～21、表1図11～21中のNo.は、表1に合致）。抽出された遺跡について、さらに時期的な分離を行い、時期的経過に従う遺跡の動態について検証することとしたい。検討の中心は、遺跡数変化の動向、立地の検討、遺跡集中地点の移動の検討である。さらにはこれらの時期的な変化から、庄内地域に於ける遺跡の歴史的変遷の動態を見いだし、考察を加えることにある。

### ① 8世紀以前の遺跡の展開

はじめに庄内地域に最初に遺跡が展開する時期である8世紀以前の遺跡の展開について検討する。庄内地域の古墳時代の遺跡について、その分布傾向を把握してみたい。古墳時代遺跡の分布を表したもののが図10である。古墳時代の遺跡は、集落跡と墳丘墓がある。川北では、遊佐町の北側箕輪地区丸池に古墳があったものと考えられている。酒井英一によれば、ここからは、勾玉4点、管玉2点、小玉5点、金環1点が出土し、これらは現在鶴岡市の致道博物館の所蔵に帰している<sup>76)</sup>。こうした伝承や遺物組成からすれば、古墳時代後期の古墳と見ることができよう。この他には、阿部明彦によれば酒田市境興野遺跡からは6世紀後半の須恵器蓋が出土し、酒田市閑B遺跡では古墳時代前期4世紀後半の遺物の出土は

報告されている。さらに、閑B遺跡で検出された遺構について方形周溝墓の可能性を指摘している<sup>77)</sup>。

つぎに川南について述べる。まず、余目町の施設に保管されている古墳の石棺がある。佐藤禎宏によれば、これは余目町の最上川の河畔楨島から出土したものという<sup>78)</sup>。年代の考定資料に恵まれないため、確定はできないが古墳時代中期のものと押さえておきたい。藤島町に三和遺跡がある。酒井英一によれば、ここからは古墳時代前期の器台と壺の破片が出土している<sup>79)</sup>。さらには、藤島町の出羽丘陵に接するあたり鷺畠地区には、4基の円墳がまとまりをもって存在する。発掘を伴う調査はなされておらず、時期決定の手段を持たないが、北陸地方の年代観を参考にすれば、これらは古墳時代中期ごろのものと考えられようか。庄内平野全体を通して、もっとも古墳時代の遺跡が濃密に分布するのは、鶴岡市街地の西側、大山地区と清水地区である。大山川の流域には濃密に古墳時代の遺跡が分布している。もっとも早いのは畠田遺跡で北陸の影響を受けた周溝を巡らす住居跡が確認され、能登甕や装飾器台から組成される土器群からすれば、3世紀末に遺跡は成立していたと見ることができよう。このほかの古墳時代前期の遺跡も濃密である。5世紀から6世紀にかけては助作遺跡や矢馳遺跡が営まれている。菱津古墳の石棺は、この地方では希有な、縄掛突起を持った長持式の石棺であり、5～6世紀代の造営と考えられる。

以上の事実からすれば、最初にこの地域に営まれた古墳時代の遺跡は、3世紀後半であり、庄内平野のもっとも南側の位置であった。ここは、先程來の検討からすれば、小高い山を一つ越した西側には、日本海が広がり「加茂」「油戸」「由良」「三瀬」などの湊を控え、浜街道が立地する交通の拠点となっている。また、内水面交通も大山川を仲介すれば、最上川に臨みより内陸への交通も容易である。畠田・中野遺跡では北陸方面からの影響を受けた土器を使用していた。こうした交通路を介してこの遺跡が成立したことは間違いない。次に藤島町の東側出羽丘陵に接するあたりには、4～5世紀の遺跡が成立し、併せて古墳も営まれている。三和遺跡は藤島側の自然堤防上の立地し、藤島川を通して最上川あるいは、内陸部へと交通が可能である。4基営まれている古墳の立地は、庄内平野を一望する場所であり、古墳の被葬者と眼下に展開する土地との深い関連性を知ることができ

表 1 庄内地方遺跡一覧表

No	遺跡	8世紀				9世紀				10世紀				11世紀				12世紀				文献	
		1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4		
1	吹浦A遺跡	遊佐町			★																		山教委 1984・85・88 山埋調 82・93・120 集
2	升川遺跡	遊佐町																					山埋セ 1994 調 9 集
3	筋田遺跡	遊佐町			★																		山教委 1993 山埋調 187 集
4	野瀬遺跡	遊佐町				★																	山教委 1994 山埋調 194 集
5	中田浦遺跡	遊佐町			★	★	★																山教委 1974・93 山埋調 1・185 集
6	地蔵田遺跡	遊佐町																					山教委 1991・1992・1993・1994・1995 山埋調 1 集
7	北目長田遺跡	遊佐町		★	★	★																	山埋セ 1995・96・98 調 24・31・56 集
8	榎待遺跡	遊佐町																					山埋セ 1995・96 調 24・31 集
9	劍竜神社西窓跡	遊佐町																					阿部明彦・高桑弘美 1999 「山形県古代の土器編年」第 25 回城柵検討会資料
10	堂田遺跡	遊佐町																					山埋セ 1995 調 24 集
11	木戸下遺跡	遊佐町			★																		山埋セ 1995・97 調 25・45 集
12	宮の下遺跡	遊佐町																					山埋セ 1996 調 32 集
13	上高田遺跡	遊佐町		★	★	★	★	★	★														山埋セ 1995・98 調 25 集・57 集
14	石田遺跡	遊佐町																					山教委 1989 山埋調 136 集
15	宅田遺跡	遊佐町																					山教委 1983 山埋調 72 集
16	道中遺跡	遊佐町																					山教委 1974 山埋調 1 集
17	大坪遺跡	遊佐町																					山埋セ 1995 調 23 集
18	木原遺跡	遊佐町																					山埋セ 1994 調 8 集
19	古屋敷遺跡	遊佐町																					山教委 1998 山埋調 199 集
20	小深田遺跡	遊佐町			★	★																	山教委 1988 山埋調 140 集
21	三田遺跡	遊佐町																					山教委 1991 山埋調 163 集
22	袋冷遺跡	遊佐町																					山教委 1989 山埋調 136 集
23	北子橋下遺跡	遊佐町																					山教委 1992 山埋調 171 集
24	仁田田遺跡	遊佐町						★															山教委 1990 山埋調 148 集
25	金俣D遺跡	遊佐町																					山教委 1991 山埋調 163 集
26	大桶遺跡	遊佐町																					山教委 1988・89 山埋調 121・139 集
27	東田遺跡	遊佐町			★	★	★	★															山教委 1991 山埋調 165 集
28	浮橋遺跡	遊佐町							★														山教委 1988 山埋調 141 集
29	下長橋遺跡	遊佐町						★	★														山教委 1988・89 山埋調 142・145 集
30	水尻遺跡	遊佐町																					山教委 1988 山埋調 1 集
31	中谷地遺跡	遊佐町		★	★																		山教委 1974 山埋調 1 集
32	佐渡遺跡	遊佐町																					山教委 1982 山埋調 51 集
33	塚田遺跡	遊佐町																					山教委 1982 山埋調 51 集
34	地正面遺跡	遊佐町																					山教委 1982 山埋調 51 集
35	前田遺跡	遊佐町																					山教委 1982 山埋調 51 集
36	唐戸岩A窯跡	遊佐町																					阿部明彦・高桑弘美 1999 「山形県古代の土器編年」第 25 回城柵検討会資料 佐藤禎宏 1980 「最上川流域出土の珠洲陶器」庄内考古学 17
37	蕨岡遺跡	遊佐町																					遊佐町教委 1993 「遊佐町金俣経塚」
38	金俣経塚	遊佐町																					八幡町教委 2002 「八森遺跡」
39	八森遺跡	八幡町																					山教委 1983 山埋調 64 集
40	後田遺跡	八幡町																					山教委 1975・76・77・80 山埋調 5・7・10・30 集
41	堂の前遺跡	八幡町																					山教委 1981 山埋調 49 集
42	芽針谷地遺跡	八幡町																					山教委 1982 山埋調 52 集
43	樋掛遺跡	八幡町							★														山教委 1983 山埋調 78 集
44	沼田遺跡	八幡町							★														山教委 1983・84 山埋調 64・77 集
45	俵田遺跡	八幡町																					佐藤禎宏 1977 「八幡町俵の腰経塚出土の壺(1)(2)」庄内考古学 14
46	楳の腰経塚	八幡町																					山埋セ 1996 調 34 集
47	向田遺跡	酒田市		★																			山教委 1997 山埋調 198 集
48	蛙橋遺跡	酒田市																					山教委 1996 山埋調 197 集
49	家際遺跡	酒田市																					山埋セ 1996 調 42 集
50	梵天塚遺跡	酒田市																					山教委 1980 山埋調 32 集
51	若王寺遺跡	酒田市																					酒田市教育委員会『新田目B遺跡』1980
52	新田目B遺跡	酒田市																					山教委 1988 山埋調 199 集
53	前田遺跡	酒田市																					山教委 1983 山埋調 65 集
54	庭田遺跡	酒田市																					山教委 1982 山埋調 56 集
55	安田遺跡	酒田市																					酒田市教育委員会『史跡城輪柵跡』1999
56	城輪柵跡	酒田市																					山教委 1986 山埋調 116 集
57	上曾根遺跡	酒田市		★																			山教委 1986 山埋調 67 集・79 集
58	新青野遺跡	酒田市					★																山教委 1982・83 山埋調 67 集・79 集
59	南興野遺跡	酒田市																					山教委 1986・87 山埋調 114・122 集
60	土崎遺跡	酒田市			★																		山埋セ 1996 調 42 集
61	熊手島遺跡	酒田市																					山教委 1992 山埋調 171 集
62	熊野田遺跡	酒田市			★	★																	山教委 1988・89・89 山埋調 123 集・137 集・146 集
63	手藏田2遺跡	酒田市						★															山教委 1985・86 山埋調 87 集・98 集
64	手藏田3遺跡	酒田市																					山教委 1989 山埋調 137 集
65	手藏田5(8含む)遺跡	酒田市																					山教委 1989 山埋調 137 集
66	手藏田6遺跡	酒田市																					山教委 1989 山埋調 137 集
67	手藏田12遺跡	酒田市																					山教委 1989 山埋調 137 集
68	手藏田9遺跡	酒田市																					山教委 1989 山埋調 137 集
69	手藏田7遺跡	酒田市																					山教委 1987・88 山埋調 110 集
70	横代遺跡	酒田市																					山教委 1989 山埋調 137 集
71	高阿弥陀遺跡	酒田市		★																			山教委 1985 山埋調 86 集
72	大槻新田遺跡	酒田市																					山教委 1988・89 山埋調 129・137 集
73	生石4遺跡	酒田市		★																			山教委 1987・88 山埋調 118・125 集
74	生石2遺跡	酒田市			★	★																	山教委 1985・86・89 山埋調 89・99・117 集
75	境興野遺跡	酒田市				★																	山教委 1981 山埋調 46 集
76	円能寺経塚	酒田市																					山教委 1974 山埋調 1 集
77	閔B遺跡	酒田市																					山教委 1981・83 山埋調 47・68 集
78	北田遺跡	酒田市																					山教委 1982 山埋調 53 集
79	泉谷地古窯跡群	酒田市																					山教委 1991 山埋調 163 集

No.	遺 跡	8世紀				9世紀				10世紀				11世紀				12世紀				文 献	
		1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4		
80	頼瀬山古窯跡群	酒田市																					阿部明彦・高桑弘美 1999 「山形県古代の土器編年」第 25 回城柵検討会資料
81	本川遺跡	酒田市																					山教委 1988 山埋調 137 集
82	手藏田 10 遺跡	酒田市																					山教委 1988 山埋調 124 集
83	上ノ田遺跡	酒田市				★																	山教委 1982 山埋調 52 集
84	中谷地遺跡	酒田市							★														山埋セ 1996 調 42 集
85	鷹尾山 A 経塚	酒田市																					小野忍 1977 「酒田市大字北沢太平周辺の古代・中世遺跡」庄内考古学 14
86	蕨山遺跡	飛島																					齊藤主税氏のご教示による
87	テキ穴洞窟	飛島																					酒井・本間・川崎 1971 『飛島洞窟発掘調査報告書』
88	山海窓跡群	平田町																					山教委 1991・92・93 山埋調 170・172・183 集
89	山橋櫛跡	平田町																					山教委 1992 山埋調 172 集
90	桜林遺跡	平田町																					山教委 1987 山埋調 110 集
91	桜林興野遺跡	平田町				★			★														山教委 1987 山埋調 115 集
92	早稲田遺跡	平田町																					山教委 1988 山埋調 126 集
93	西田遺跡	平田町																					山教委 1988 山埋調 126 集
94	山楯 5 遺跡	平田町				★																	山埋セ 1994 調 4 集
95	山楯 8 遺跡	平田町																					山教委 1992 山埋調 172 集
96	田沢長根	平田町																					佐藤禎宏 1980 「最上川流域出土の珠洲陶器」庄内考古学 17
97	新山経塚	平田町																					川崎利夫 1991 「山形県の埋、納経遺跡」山形考古 4-4
98	経ヶ蔵山経塚	平田町																					川崎利夫 1991 「山形県の埋、納経遺跡」山形考古 4-4
99	狩川経塚	立川町																					川崎利夫 1991 「山形県の埋、納経遺跡」山形考古 4-4
100	千河原遺跡	余目町							★														山教委 1984 山埋調 80 集
101	下餅山遺跡	松山町																					山教委 1986 山埋調 97 集
102	山寺経塚	松山町																					佐藤禎宏 1980 「最上川流域出土の珠洲陶器」庄内考古学 17
103	石欠遺跡	藤島町																					藤島町教委『石欠遺跡』1981
104	藤島城	藤島町																					山教委 1979・90・90・92・93 山埋調 25・159・160・181・193 集
105	平形 B 遺跡	藤島町																					山教委 1980 山埋調 26 集
106	古郡 C 遺跡	藤島町																					山教委 1974 山埋調 1 集
107	柳久瀬 A 遺跡	藤島町																					山教委 1996 山埋調 197 集
108	三田遺跡	三川町																					山教委 1980 山埋調 32 集
109	羽黒山頂経塚	羽黒町																					佐藤禎宏・小野忍・酒井英一 1979 「羽黒山頂出土の中世陶器(1)(2)」庄内考古学 16
110	羽黒山頂鏡が池	羽黒町																					羽黒町 1998 『羽黒町史』
111	高寺遺跡	羽黒町																					佐藤禎宏 1980 「最上川流域出土の珠洲陶器」庄内考古学 17
112	柳沢 A 遺跡	柳引町																					山埋セ 1994 調 6 集
113	西谷地遺跡	鶴岡市				★	★	★															山埋セ 1994・95・96 調 12・26・33 集
114	中京田遺跡	鶴岡市																					山教委 1980 山埋調 26 集
115	地ノ内遺跡	鶴岡市																					山教委 1990 山埋調 148 集
116	大東遺跡	鶴岡市																					山教委 1990 山埋調 153 集
117	月記遺跡	鶴岡市																					山教委 1990 山埋調 153 集
118	大道下遺跡	鶴岡市																					山教委 1990 山埋調 153 集 山埋セ 1997 調 49 集
119	後田遺跡	鶴岡市				★																	山埋セ 1997 調 49 集
120	畠田遺跡	鶴岡市																					山埋セ 1995 調 22 集
121	山田遺跡	鶴岡市				★		★														山埋セ 2001 調 83 集	
122	矢馳 A 遺跡	鶴岡市																					山教委 1988 山埋調 127 集
123	塔の腰遺跡	鶴岡市										★											山埋セ 1997 調 50 集
124	漆原遺跡	鶴岡市																					山教委 1995 山埋調 195 集
125	荒沢須恵器窯跡	鶴岡市																					鶴岡市教委『荒沢窯跡・玉林坊遺跡分布調査報告書』1992
126	西ノ川遺跡	鶴岡市				★																	山埋セ 1995 山埋調 26 集
127	五百刈遺跡	鶴岡市																					山埋セ 1994 山埋調 10 集
128	鳥居下遺跡	鶴岡市																					鶴岡市教委 1998 鶴埋調 8 集
129	湯田川経塚	鶴岡市																					川崎利夫 1968 「鶴岡市湯田川の経塚について」庄内考古学 8
130	七日台墳墓群	鶴岡市																					佐藤禎宏 1980 「最上川流域出土の珠洲陶器」庄内考古学 17
131	城山経塚	鶴岡市																					川崎利夫 1991 「山形県の埋、納経遺跡」山形考古 4-4
132	井岡遺跡	鶴岡市																					川崎利夫 1976 「山形県における古代・中世の火葬墓について」『東北考古学諸問題』
133	水沢城の下	鶴岡市																					川崎利夫 1976 「山形県における古代・中世の火葬墓について」『東北考古学諸問題』
134	水沢経塚	鶴岡市																					川崎利夫 1991 「山形県の埋、納経遺跡」山形考古 4-4
135	西目遺跡	鶴岡市																					佐藤禎宏 1980 「最上川流域出土の珠洲陶器」庄内考古学 17
136	神社口遺跡	鶴岡市																					酒井英一 1977 「鶴岡市大字西目字神社口の中世陶器」山形考古学 3-1
137	田川蓮花寺遺跡	鶴岡市																					佐藤禎宏 1980 「最上川流域出土の珠洲陶器」庄内考古学 17
138	大谷火葬墓遺跡	鶴岡市																					川崎利夫 1976 「山形県における古代・中世の火葬墓について」『東北考古学諸問題』
139	木谷地沢火葬墓遺跡	鶴岡市																					川崎利夫 1976 「山形県における古代・中世の火葬墓について」『東北考古学諸問題』

(凡例)

① 文献の省略は次に依った。

・山形県教育委員会『書名』1987 山形県埋蔵文化財調査報告書第 115 集

→ 山教委 1987 『書名』山埋調 115 集

・山形県埋蔵文化財センター 1994 『書名』山形県埋蔵文化財調査報告書第 4 集

→ 山埋セ 1994 『書名』調 4 集

・『書名』は表中の各遺跡名称を含んでいる。

② ■は遺物の多い時期を表している。

★は特に目立つ遺物の存在している時期を表している。

■は遺物の目立たない時期を表している。

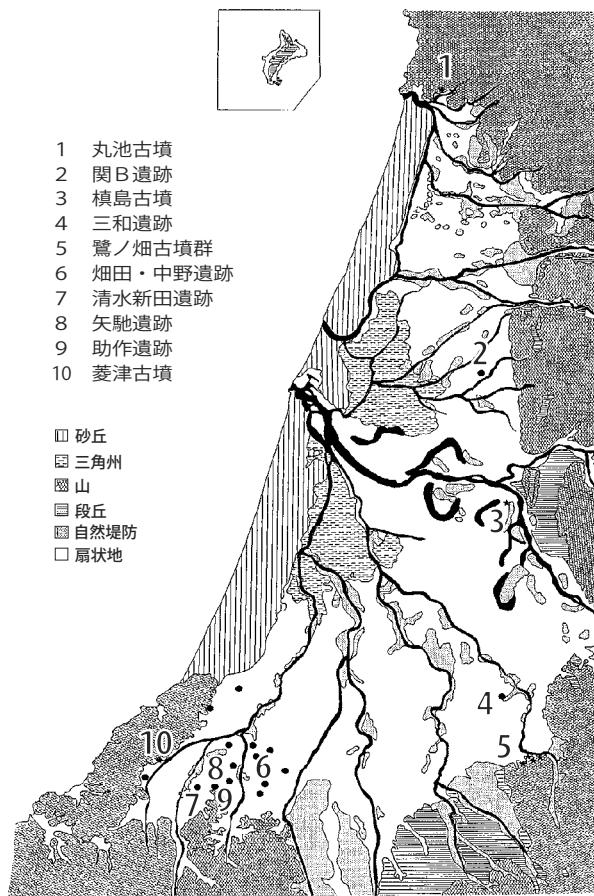


図 10 庄内地方古墳時代遺跡分布図

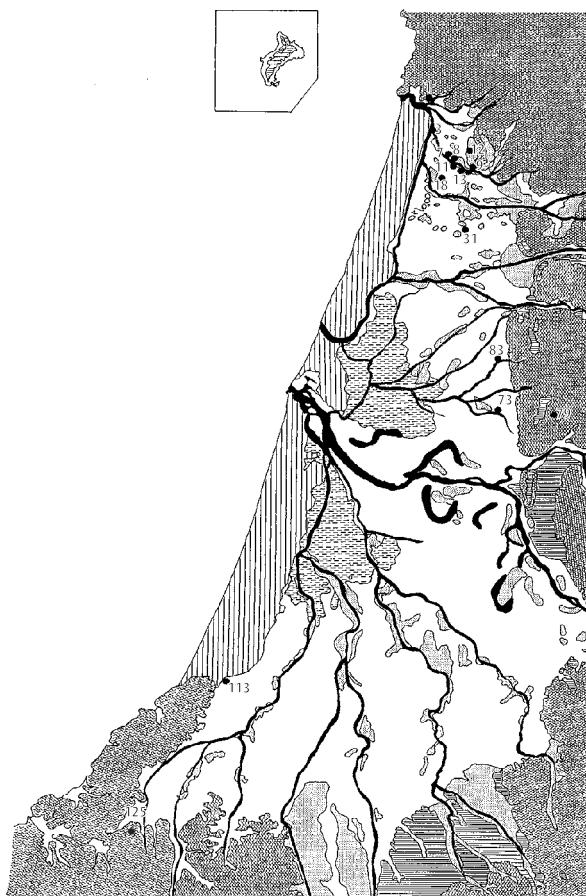


図 11 庄内地方8世紀第3四半期遺跡分布図

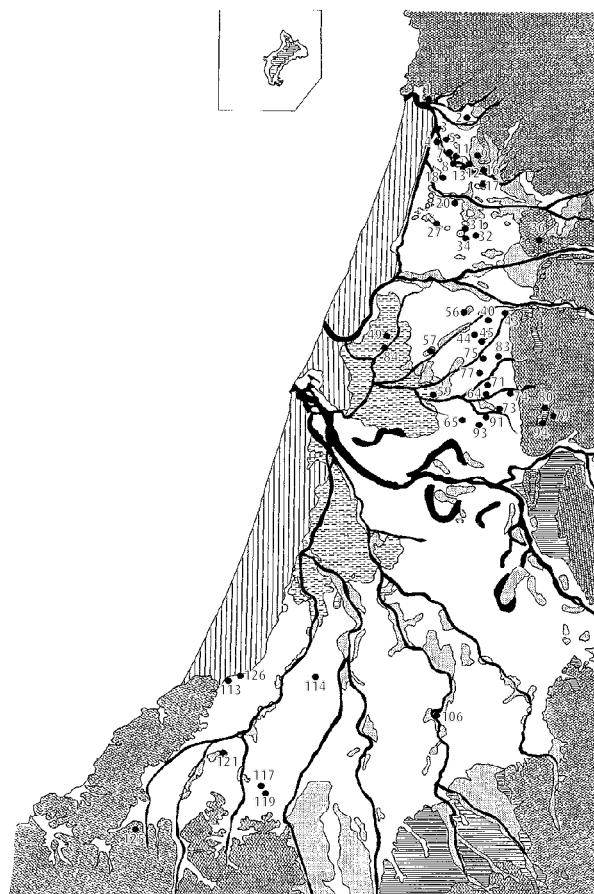


図 12 庄内地方8世紀第4四半期遺跡分布図

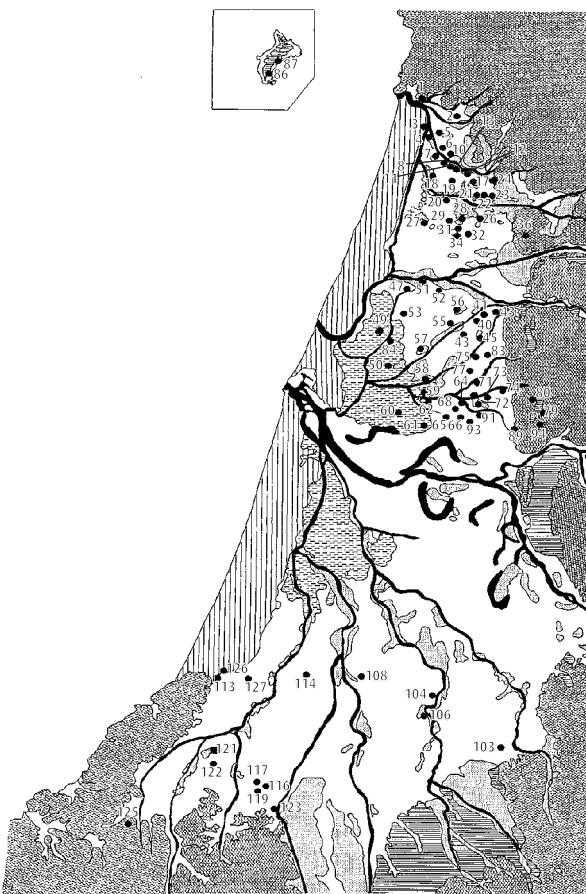


図 13 庄内地方9世紀第1四半期遺跡分布図

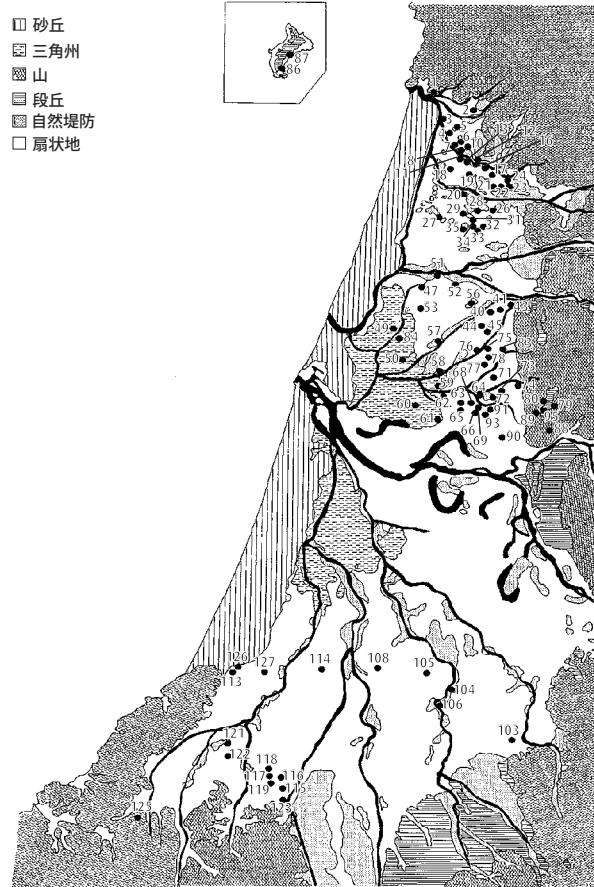


図 14 庄内地方 9世紀第 2四半期遺跡分布図

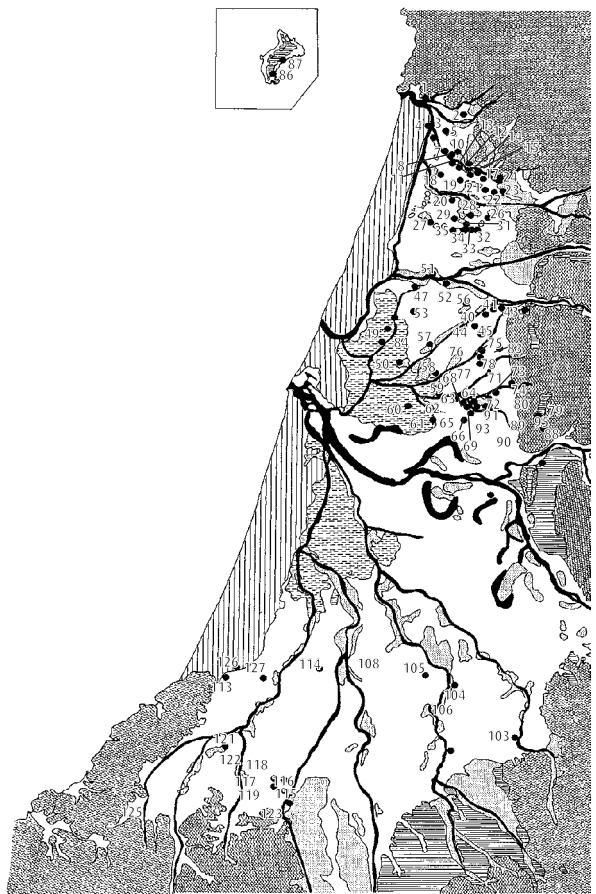


図 15 庄内地方 9世紀第 3四半期遺跡分布図

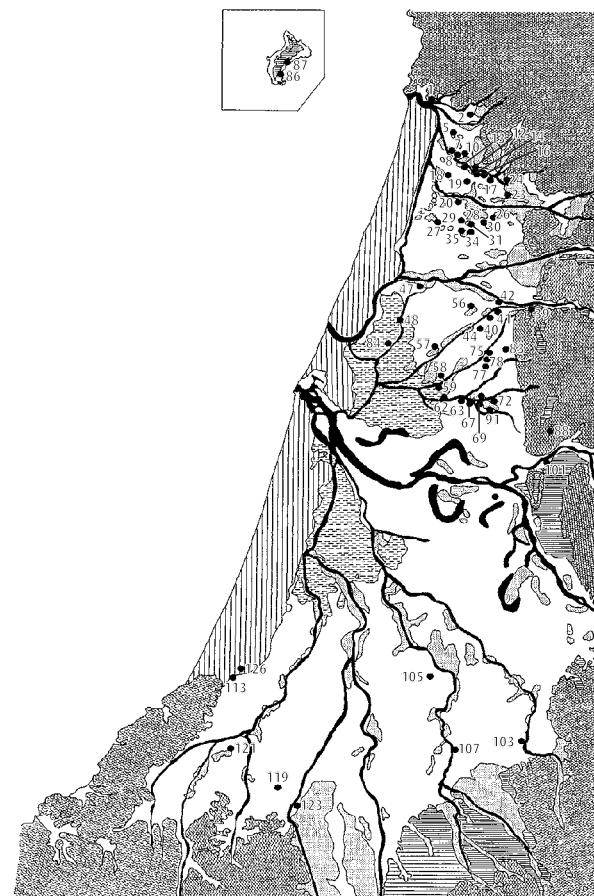


図 16 庄内地方 9世紀第 4四半期遺跡分布図

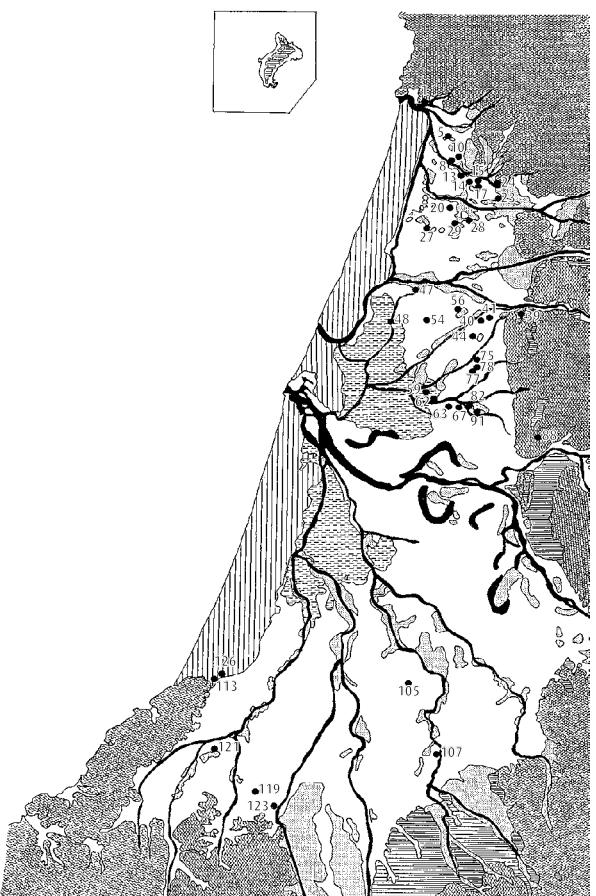
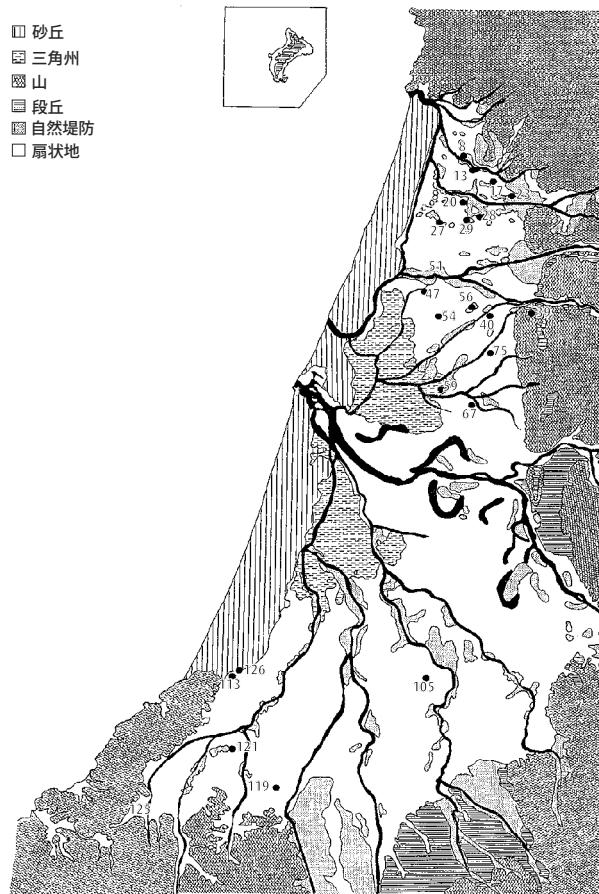


図 17 庄内地方 10世紀第 1四半期遺跡分布図

- 砂丘
- 三角州
- 山
- 段丘
- 自然堤防
- 扇状地



る。余目町楨島古墳は最上川の自然堤防上に立地するものと思われる。時期や周辺集落は不明ながらも、最上川を足下にするこの位置は、最上川の交通を掌握する者がその被葬者として相応しい。先程来の検討からすれば、川湊の存在や駅の存在などから、庄内平野から最上川を交通する、内陸部への結節点が通時にこの場所に構えられることがわかる。酒田市関B遺跡は、新井田川の自然堤防上に営まれているものと考えられる。ここには、4世紀代の周辺集落は見いだすことができず、孤立的であるが、方形周溝墓の造営などからすれば拠点的な集落と見ることができる。遊佐町丸池古墳は、庄内平野のもっとも奥に位置する。ここから北には鳥海山の裾野が伸び障壁となっている。ここは、吹浦湊に近接し、足下は海拔5m以下の標高を示している。周辺集落は不明なもののおそらく吹浦湊を管掌した者たちの古墳であろう。古代の吹浦遺跡も谷を挟んだ向かい側に位置している。またこのあたりから山越えをして北に抜ける道は、現在は失われているものの、浜街道が整備される以前の街道であったという。ここは交通の要衝でもあると見ることができる。こうした陸上と海上の交通をも掌握した者たちが被葬者として考えられよう。

以上から庄内平野の古墳時代の集落と墳丘墓についてまとめれば。古墳時代の遺跡の分布は、集落と古墳を持つ地域が2箇所、古墳だけのもの2箇所、集落と方形周溝墓をもつもの1箇所と、およそ5箇所を地域として見いだすことができる。これを先程来検討した図3の地域名を適合させれば、大山・鶴岡地域、藤島地域、余目・平田地域、生石地域、吹浦地域と見ることができ、阿部明彦が3ないし4つの地域群に分けた古墳時代の遺跡のまとまりとも大略符合する。図4によれば、こうした遺跡はほぼ標高10~15mの場所に立地していることもわかる。

## ②8世紀代の遺跡の展開

この地域に、ある程度の密度をもって遺跡が存在するのが8世紀後半の時期からである。これ以前から文献史では盛んに移民の記述が認められるが、8世紀の第1~2四半期の遺物は得られておらず、考古遺跡の知見からはこうした事実は確認できない。8世紀の第1四半期、あるいは8世紀の第2四半期の遺跡は今だ確認されてはいないのである。この8世紀代前半以前の遺跡の希薄な傾向は日本海側通有の現象である。8世紀代、第3四半期

から第4四半期までの遺跡の分布図が図10~21である。

8世紀の第3四半期(図11)の遺跡は、この地域で最初に分布的展開を示す遺跡であるが、その存在は非常に少ない。分布は、川北では吹浦湊周辺、高瀬川周辺、遊佐町周辺、新井田川、平田川周辺となる。合計しても十数遺跡を見いだすに過ぎない。川南では、大山川周辺にわずか1遺跡を見いだすに過ぎない。開発の中心は川北にあり、庄内地域の古代の開発は、川北遊佐地域を中心として始まったことがわかる。高瀬川周辺では、遺跡群の成立と同時に、剣龍神社古窯跡群が成立する。新井田川・平田川周辺でも、遺跡数は少ないものの、遺跡が分布し始めると、時を同じくして泉谷地古窯跡群が成立する。生産遺跡と消費遺跡がセットで成立する姿を注目しておきたい。城輪柵跡を中心とした国府域の周辺には遺跡は希薄である。

立地景観としては、基本的には從前古墳時代の遺跡分布を踏襲しているものと考えられる。大山地域、平田地域、吹浦・北目・遊佐地域に分布している。大山川流域と藤島川流域には目立った遺跡の存在を追うことができないが、資料を子細に検討すれば恐らく見いだされるものと予想される。地形から検討すれば、この時期の遺跡は特に低湿な低地にはほとんど営まれていない。

注目されることは、8世紀第3四半期に成立した遺跡は、その後少なくとも9世紀後半までの1世紀間は存続し、その地域の中核的遺跡に成長して行くことである。逆にこの遺跡と並立するよう成立した古窯跡群は、9世紀の半ばほどで生産をある程度終了してしまっている。

8世紀の第4四半期(図12)の遺跡は、この地域で最初に広範な分布的展開を示す遺跡である。遺跡数も増加し、各流域毎に分布が知られるようになってくる。分布は、川北では吹浦湊周辺、高瀬川周辺、遊佐町周辺、新井田川、平田川周辺となる。川南では、大山川周辺と、藤島川周辺に遺跡を見いだすことができるが、その数は川北に較べて圧倒的に少ない。ここでもまた開発の中心は川北にあったと考えられる。北目長田遺跡や上高田遺跡、高瀬川周辺では北目長田遺跡や上高田遺跡が成立する。前代まで剣龍神社古窯跡群のみであった窯跡群も、唐戸岩窯跡群が操業を開始し、同じくして恐らく、宮山坂窯跡群も操業を開始するものとおもわれる。注目すべきことに古代墓もこの時期に営まれる。遺跡の展開と連

動して、生産遺跡の活動も活発化する。新井田川・平田川周辺でも、国府擬定地城ノ輪柵跡が成立し、周辺にも国分寺擬定地堂の前遺跡などが成立し、周辺にもたくさんの遺跡が営まれるようになる。低地の特に低湿な後背湿地の自然堤防にも、家際遺跡、中谷地遺跡が営まれ、この地域の開発が本格化したことを知ることができる。泉谷地古窯跡群は前代に引き続いて操業し、泉森南窯跡では城ノ輪柵跡出土と同范の瓦が生産され、国府との強い結び付きを知ることができる。新たに願瀬山古窯跡群が操業を開始する。生産遺跡と消費遺跡が国府とその工房というセットで成立する姿を注目しておきたい。大山川流域と藤島川流域には少数であるが遺跡の存在が知られるようになる。ここでも、遺跡の様相は川北と同一であり、この時期になると遺跡が増加し始める。とくに大山川周辺には、この時期から、古代駅家と関係する木簡が出土した山田遺跡などが知られる。先述のとおり、古代官道が通っていた。江戸期の街道である浜街道はこれを踏襲するものであろう。特筆される遺跡としては、月記遺跡が上げられる。ここからは奈良三彩の壺蓋が出土している。

この時期は、川北本楯地域で開発が著しい。川南の赤川、藤島川、大山川中流域でも開発が進行する。基本的には国府やその関連遺跡が成立し、特に低地への開発が進行した。ここには提示していないが、亀ヶ崎城跡の調査に関わって須恵器甕破片が出土している。水磨の著しい破片であったが、出土位置はほとんど最上川の河口であり、低地への開発あるいは湊の存在を暗示する事例であろう。開発の様相は前代を基本的には引き継いでいるが、本楯地区の開発が進行している様子を見ることができる。開発にかかる中心的地域としては、北目地域、遊佐地域、新たに加わった本楯地域、生石地域、平田地域、藤島地域、鶴岡地域、大山地域となる。庄内平野の開発の転機と言えるであろう。

### ③9世紀代の遺跡の展開

9世紀第1・2・3四半期の遺跡（図12～15）は、8世紀の第4四半期の遺跡の立地を引き継いで、展開した時期と言える。遺跡はこの地域に広範な分布的展開を示す。遺跡数も8世紀第4四半期からさらに増加し、各流域毎に分布が知られるようになっていたものが、その立地を自然堤防上から低地まで広げ、前代以来の面的展開がよりいっそう顕著になる。その分布は、川北では前

代と同様であり濃密である。このために遺跡の営まれる地域がより具体的に把握できるようになる。特に遺跡立地の空閑地に注目すれば、日向川と荒瀬川の合流点付近から砂丘に当たって流露を南下させるあたりまでは遺跡が分布しない。このあたりは、日向川の流路変更などに伴って、安定しなかったものと思われる。図2の流域分布図にはこの地域は八幡地域として表わしている地域にほぼ適合する。さらに先述の歴史地理的の状況からすれば、砂堆が季節風によって閉塞した場合にはこの場所は容易に滞水していた。また、近世の村立てによって成立した新田地名も見受けられることから、この地域には、もともと遺跡の分布は希薄であり、耕作地と見ることもできるが、河川の流路の変更が激しい荒撫地であったのであろう。ただしここを境として地域が二分されることは重要である。図2・3からすればおそらく用水域も異なっているので、違った権益の支配となることは明白であり、ひいては国衙領とそれ以外の開発地の境界にあたる空白地を形成していたものと考えられよう。興味深いことに高瀬川の自然堤防上には遺跡が濃密に分布するのに較べて、日向川と荒瀬川の形成した自然堤防上には8世紀第3四半期以来、本稿で扱う時期を通して遺跡の分布は希薄である。意図的なものであるのかどうかは後考を期したい。

また遺跡が集中する地域がいくつか見受けられるようになってくる。遊佐地区の南側は東田遺跡や下長橋遺跡を主体とする遺跡群である。特に下長橋遺跡には、官衙的な配置が見られる。本楯地域のより南の地域に新たな遺跡の集中域が見られる。これは、地域的には生石地区と平田地区の北半部であり、生石2遺跡や関B遺跡、熊野田遺跡がその中には含まれ拠点的な遺跡となる。川南では、やはり遺跡数は川北に較べて圧倒的に少ない。ここでもまた開発の中心は川北にあったと考えられる。またこの時期に遺跡の営みの頂点を迎える遺跡も多い。北目地域と遊佐地域では前代まで操業していた剣龍神社古窯跡群が操業を低下させ、唐戸岩窯跡群が操業を発展させる。恐らく宮山坂窯跡群も同様の傾向性を示すものと予想される。新井田川・平田川周辺でも、国府擬定地城ノ輪柵跡が成立し、周辺にも国分寺擬定地堂の前遺跡などが成立し、周辺にもたくさんの遺跡が営まれるようになる。後田遺跡もこうした傾向性に連なるものであろう。相変わらず低地の特に低湿な後背湿地の自然堤防に

も遺跡が営まれている。最上川の自然堤防には千河原遺跡が営まれる。最上川の自然堤防上に営まれる遺跡は少なく特殊な立地と言える。牧島古墳が営まれた場所は、このすぐ東側にあたる。

泉谷地古窯跡群は前代に引き続いて操業し、願瀬山古窯跡群も操業するが、新たに9世紀第2四半期代に操業を開始した山海窯跡に生産の中心を移行させて行く。

川南の状況であるが、大山川流域に前代以来展開していた遺跡は減少し、鶴岡地域の西側に分布の集中域を認めるようになる。とくに9世紀第2四半期になるとこの傾向は著しい。川北では前代の遺跡の立地がより充実する方向に移行するが、ここでは、大山川流域から赤川流域への遺跡の集中傾向が伺われる。それ以外の遺跡の分布は前代と同様に緩慢である。生産遺跡の様相も荒沢窯跡の生産は終息していく。

この時期は、本権地区に国府関連の遺跡が展開する時期である。遊佐地域と吹浦地域、北目地域には前代と同様に遺跡が展開する。鶴岡地域では新たに遺跡の集中箇所が明らかとなってくる。開発がもっとも集中して行われた時期と見ることができる。

9世紀第1・2・3四半期の遺跡（図13・14・15）は、基本的には8世紀の第4四半期の遺跡の立地を引き継いで展開したが、9世紀第3四半期に入ると遺跡の分布は変化を見せ廃絶する遺跡が多くなってくる。9世紀代に入って新たに展開する遺跡は、ほとんどが9世紀第1四半期から営まれる。まれに、第2あるいは第3四半期から営まれるものもあるが、これらはほとんど9世紀の中で終焉を迎える。とくにその画期は9世紀第4四半期である。

遺跡は前代を引継いで広範な分布的展開を示すものの、遺跡数は減少傾向へと突入する。遊佐地域ではこの傾向は見られない。本権地域では全体として遺跡が減少している。より南の集中域である生石地区と平田地区的北半部では、生石2遺跡や関B遺跡、熊野田遺跡などは引き続いて残るが前代に較べると、遺物の様相は少なくなる。

須恵器生産も、山海窯跡群のみに集約されるようになり、これまで存在した窯跡群は生産を低下させやがては廃絶するようになる。基本的には、国衙の周辺であるこの上田地域に生産が集約されたものと見ることができよう。川南ではこの時期に遺跡の営みがまた減少する。しかしながら、基本的な主要遺跡は存続している。大山

川流域、鶴岡地域、藤島川流域にかすかに分布の集中域を認めるようになる。

この時期は、本権地区の国府関連の遺跡が展開から終焉へと向かう時期である。興味深いことに遊佐地域と吹浦地域、北目地域には前代と同様に遺跡が展開する。本権地域ではやや減少する、平田地域でも減少する。鶴岡地域では基本的には前代の様相を引き継ぐが、遺跡数は減少する。また、重要なことは、この時期以降あたらしく遺跡が成立することはなくなる。

画期となる9世紀第4四半期（図16）を過ぎ、遺跡数は減少し分布も前代の減少傾向をさらに進行させることになる。地域全体として、遺跡の分布減少傾向へと突入するものの、遊佐地域ではこの傾向は見られない。本権地域では全体として遺跡が減少し、低地へと展開していた遺跡群が営まれなくなってくる。この時期には前代に施行された条里制が維持できなくなっていくと見ることもできようか。より南の地域に存在した遺跡の集中域である生石地区と平田地区的北半部では、生石2遺跡は廃絶され、関B遺跡、熊野田遺跡などは引き続いて残るもの、遺跡の盛期はすでに過ぎている。

須恵器生産も終焉を迎える、山海窯跡群の生産は、あかやき土器が中心となり、窯体を使用せず、窯わきの土坑などによる生産へと変化し、やがては生産が退廃し、遺跡自体も廃絶するようになる。川南ではこの時期に遺跡の営みがまた減少する。しかしながら、基本的な主要遺跡は存続している。大山川流域、鶴岡地域、藤島川流域にかすかに分布の集中域を認めるようになる。興味深いことに遊佐地域と吹浦地域、北目地域には前代と同様に遺跡が展開する。一方国府域の中心である本権地域では減少する。同様に、平田地域でも減少する。これは、国府域の開発の一環として計画集落が分出され、特に低湿な地域に向かって展開していたものが、国府機能の衰退とともに、終焉をむかえるということであろう。鶴岡地域では基本的には前代の様相を引き継ぐ。

#### ④ 10世紀代の遺跡の展開

10世紀第1・2四半期の遺跡（図17・18）は、遺跡数は減少し分布も前代の減少傾向をさらに進行させることになる。遺跡の分布減少傾向が緩慢であった遊佐地域でもこの傾向は強まってくる。本権地域ではさらに遺跡が減少し、城ノ輪柵跡や八森遺跡といった国府関連の

遺跡でしか存在し得なくなる。生石地区と平田地区の北半部でもこの傾向は著しい。須恵器生産はこの時期には廃絶する。川南では基本的な主要遺跡は存続している。大山川流域、鶴岡地域、藤島川流域にかすかに分布の集中域を認めるようになる。鶴岡地域では基本的には前代の様相を引き継ぐ。この時期でも遊佐地域と吹浦地域、北目地域には前代と同様に遺跡が展開している。本楯地域では減少し、平田地域を包括して一つ地域として捕らえられるような分布傾向を見ることができる。

10世紀第3・4四半期の遺跡（図19・20）は、前代に遺跡の分布減少傾向が緩慢であった遊佐地域でも、この時期に廃絶する遺跡が多くなってくる。本楯地域、上田地区と平田地区の北半部では、遊佐地域よりも若干早くこの傾向が始まる。川南では遺跡の分布はほとんど知ることができなくなる。この時期では、遺跡の分布は遊佐地域と吹浦地域・北目地域、本楯地域・平田地域のみで分布を見ることになる。鶴岡地域では遺跡の分布を知ることができなくなる。

#### ⑤ 11～12世紀代の遺跡の展開

11世紀第1四半期～12世紀後半の遺跡（図21）は、この時期以降、12世紀までの間、存在する遺跡は、北目地区の上高田遺跡、遊佐地区の東田遺跡・浮橋遺跡・下長橋遺跡。上田地区の境興野遺跡だけである。遺跡、あるいは遺跡の在り方が変化している時期であると考えられる。なお、この時期の遺物なり遺構なりが明白でなくなるというのは、東北地方あるいは北陸地方の通有の現象である。なお、土器生産の低減に伴って、その代替として木器が大量に出土し、従来土器が持っていた機能を補完する遺跡と言うのは、管見の限り見いだせない。

12世紀後半～13世紀の遺跡（図21）は、11世紀の半ば以降、遺跡の存在を遺物によって確認することはできなくなっていくが、12世紀も基本的には同様の傾向性を見いだすことができる。12世紀の遺跡として、集落遺跡と、経塚などの宗教遺跡をあげることができるが、集落遺跡の割合に比較して、経塚などの宗教遺跡の割合が高い。川北では集落遺跡としては、北目地区の増川遺跡、遊佐地区の大楯遺跡、東田遺跡などをあげることができる。大楯遺跡はこの時期、12世紀の中頃になって初めて成立し、中世遺跡の成立という意味合においては、升川遺跡とともに、庄内平野全体の中でもっとも

早い。本楯地区では、城ノ輪柵跡で須恵器系陶器壺や庭田遺跡で白磁が出土している。また周囲の山々には経塚が営まれるようになる。川南では、10世紀の第3四半期以降、遺跡の分布は明確ではなかったが、この時期になると、鶴岡市の南側田川地区を中心として遺跡の分布を見るようになってくる。鳥居上遺跡、田川館遺跡では、12世紀代のかわらけが出土している。さらにこれらの周囲には経塚が営まれるようになる。また、骨蔵器として須恵系中世陶器を使用した、火葬墓が出現する。七日台墳墓群は田川太郎行文の館跡と伝える場所を見下ろすところに、11基の集団火葬墓が営まれている。田川太郎に連なる者達の墓所であろう。

#### （2）遺跡の様相

遺跡の分布における地域性、地域的・時期的な遺跡の動態について、遺跡群に見る、地域的要素の展開を、時期毎に検討してみたい。庄内平野は川北・川南と分けられるが、古墳時代は、川南に遺跡が多く、川北には遺跡が少ない。しかしながら、古代に入ると、川北に遺跡が主体的に分布し、川南には少ない。これは、遺跡の調査精度は、川北の方が密であり、川南の遺跡の調査はあまり伸展していないということもあるが、地理的環境の中で検討したように、基本的に古代の開発は川北を中心とするのであろう。ここでは、こうした遺跡の時期的変遷を明らかにするために、遺跡の様相、須恵器生産、初期貿易陶磁器、施釉陶器、古代墓について分析し、特徴的要素を把握し、遺跡相の変化を明らかにしたい。

##### ① 遺構から見た遺跡の傾向

以上遺跡の動態から見た、遺跡の在り方に対して、以下で検討を加えたい。最初に遺構から見た遺跡の類型化を試みたい。この地域の遺跡では、基本的に掘立柱建物で構成される遺跡がそのほとんどである。縦穴住居跡は非常に少ない。佐藤庄一、植松暁彦、石井浩幸、鈴木良仁、武田和宏、渡辺薫がこの地域の遺構の様相についてまとめている<sup>80)</sup>

こうした成果に習えば遺跡をつぎのように類型化できる。

A類；掘立柱建物だけで構成される類

A-1類；規則的な建物配置を持つ類ものL字状

あるいはコ字状の建物配置を持つもの

A-2類；規則的な建物配置を持たない類もの

B類；掘立柱建物と縦穴住居跡で構成される類

A類として分類したものは、掘立柱建物だけで構成する類である。庄内地方の古代遺跡のほとんどはこの類に連なる。これを、遺構の配置の様相と複合させれば、さらにA-1とA-2の2つの類に分けることができる。掘立柱建物のみで構成されるA-1類は、八森・堂の前・沼田・大坪・小深田・城ノ輪柵・南興野・手藏田5・生石2・西谷地遺跡などがあり、官衙的な建物の類型を見ることが可能であろう。A-2はその他の遺跡であり、一般集落と理解したい。先に検討した通り、庄内地方の遺跡の展開は、8世紀第3四半期から顕著となり、掘建柱建物を主体として遺跡が営まれている。これは北陸での遺跡のありかたと共に通している。宇野隆夫によれば、8世紀の半ばを過ぎた頃から、従来の縦穴住居は掘建柱建物に替わっていき、この動向は、濃淡はあるものの北陸に共通する現象であるという<sup>81)</sup>。庄内平野における、8世紀後半からの集落が、北陸の様相と共に通し、掘建柱建物を中心とした建物で構成されるということは、両地域の強い共通性を暗示している。

B類は掘立柱建物と縦穴住居跡で構成される類である、庄内地域で縦穴住居跡を持つ遺跡は合計で7遺跡、川北では吹浦遺跡11棟（9世紀前半）、地正面遺跡2棟（9世紀後半）、山楯8遺跡1棟（9世紀後半）、俵田遺跡1棟（9～10世紀）4遺跡。川南では千河原遺跡9棟（10世紀）、鶴岡市岡山遺跡1棟（10世紀後半）、西谷地遺跡4棟（9世紀前半）の3遺跡となる。縦穴住居跡が営まれたのは、9世紀前半と9世紀後半から10世紀の2時期である。まとまって営まれるのは、吹浦遺跡と千河原遺跡のみである。吹浦遺跡、地正面遺跡、西谷地遺跡は存続期間も一世紀を越え、その地域の中核的な遺跡であると考えられる。千河原遺跡は主体となる時期は9世紀後半から10世紀代であるが、最上川河岸の遺跡であり流通の要衝である。こうしたことからすれば、8世紀第3四半期に登場した中核的な遺跡に縦穴住居跡が営まれることがわかる。吹浦遺跡も吹浦湊を足下に見る場所である。西谷地遺跡も背後の山を越せば加茂湊に直結している。交通の要衝にこうした縦穴住居と掘立柱建物が同時併存する遺跡の営まれた可能性が指摘できる。

## ②庄内地方の須恵器と土器の生産

庄内地方の須恵器と土器の生産についての最近の研究としては、佐藤庄一、阿部明彦、高桑弘美、植松暁彦、

伊藤武士らの論功がある<sup>82)</sup>。須恵器や土器についての編年的研究については以上の論功に拠られたい。小稿では紙数の関係もあり詳述しない。ここでは、須恵器生産に関する遺跡の分布の検討上重要な、古窯跡群の成立と展開について検討する。

庄内地方の古窯跡群は、平野を取り巻く丘陵沿いの斜面地に営まれている。これらはいくつかの群を構成する（図6）。古窯跡群の存在を地域毎に分ければ、大きく最上川の北側の川北と南側の川南に分けられ、さらにいくつかの地域にまとまりを知ることができる。川北に存在する古窯跡群を庄内北部古窯跡群、川南に存在する古窯跡群を庄内南部古窯跡群とする。庄内北部古窯跡群には、剣龍神社古窯跡群、宮山坂古窯跡群、唐戸岩古窯跡群、泉谷地・山海古窯跡群がある。このうち内容の検討ができるのは、剣龍神社古窯跡群、唐戸岩古窯跡群、泉谷地・山海古窯跡群である。庄内南部古窯跡群には、立川古窯跡群、鶴岡南部古窯跡群、荒沢古窯跡群、鶴岡西部古窯跡群がある。このうち内容の検討ができるのは、荒沢窯跡群である。この他に、内容的には明確ではないが、羽黒町の松ヶ丘地区と羽黒町の鎌田地区に古窯跡群が存在した<sup>83)</sup>。この位置は、立川古窯跡群と鶴岡南部古窯跡群の中間付近になる。以上からすれば、庄内地方には、詳しい検討は十分ではないが、9箇所の古窯跡群が存在することになる。

時期的な検討が可能な資料をもとにして、各窯跡群の様相を検討してみたい。この地域に窯業生産が開始するのは8世紀中葉の第3四半期ころである。庄内北部剣龍神社西窯跡と泉谷地2号窯跡が確認されている。これらは、回転ヘラ切りの切り離し技法を持ち、法量のやや大きな平底の壺や高台付壺を生産している。8世紀後半の8世紀第4四半期を中心とした時期には、泉谷地1号窯跡、荒沢1号窯跡、唐戸岩窯跡などが生産を開始する。9世紀第1四半期は中心とした時期には、泉谷地・山海古窯跡群を構成する、山楯5SQ1窯跡や願瀬山1号窯跡、泉森窯跡が生産を開始する。ヘラ切り無調整技法の壺を生産し、泉森窯跡では城ノ輪柵跡出土軒丸瓦と同范の瓦が焼造されている。これらは、城ノ輪柵跡の遺構の年代観からして創建瓦に該当する遺物と考えられよう。8世紀から生産を開始した古窯跡群はほぼこのあたりで、生産を中止する。9世紀第2四半期～第3四半期

には泉谷地・山海窯跡の山海窯跡が生産を開始する。ここは大規模な窯跡群である。製品の切り離しは回転糸切り技法に統一され高台付き壺や蓋の生産は極端に減少する。9世紀第4四半期から10世紀にかけては、山海窯跡群で生産が確認されている。山海窯跡SQ4遺構では、酸化焰焼成の製品が主体的に焼造され、いわゆるあかやき土器の生産が増加する。窯体を使用した焼造は不明確になり、山海窯跡SK17・18・19に見る窯脇の土坑を使用したような生産に移行していく。

以上まとめれば、8世紀の第3四半期にこの地域に窯跡群が最初に展開する地域は、遊佐町の北目地域と、酒田市・平田町にまたがる生石地区の2地区となる。ここは庄内地方で最初に集落の展開が見られところである(図11)。集中するのは北目地区であるが、この地区的遺跡群の位置付けというものは未だ確定していない。北目地区の遺跡群と剣龍神社窯跡群は一体になって成立している。一方生石地区は、近傍に、出羽国府である城ノ輪柵跡遺跡や国分寺擬定地の堂の前遺跡さらには後田遺跡などの遺跡群が控えている。こうした遺跡群を中心として供給するために、泉谷地・山海窯跡群は一体として成立しているものと見ることができよう。8世紀第4四半期には、遺跡数も増加するとともに、窯跡群も広範囲に展開を見せる、泉谷地1号窯跡、荒沢1号窯跡、唐戸岩窯跡あるいは、内容的には不明確ながらも、宮山坂窯跡群、その他の川南の窯跡群もこの時期から9世紀第1四半期にかけて操業を開始するものと思われる。9世紀第1四半期には、国府関連の操業も見られるようになる。遺跡数も9世紀第3四半期までは増加あるいは維持されるが、この時期の窯業は、山海古窯跡の生産が中心となっていく。

各窯跡群の詳細が明らかにされていないため十分な検討ができないが、大まかには次のような見通しを持つことができる。8世紀第3四半期に遊佐地区と上田地区に成立した窯跡群は、次の8世紀第4四半期には川南地域まで展開し、9世紀第1四半期になると、さらに面的に展開する。9世紀第2四半期まではこの傾向は続くが、9世紀第3四半期になると、窯業生産は泉谷地・山海窯跡群に集約されていく。さらに、9世紀第4四半期から10世紀初めには窯業生産は終焉を迎えることになる。

土器については、遺跡分布の終末の問題と関連する、

柱状高台もつ土器についてふれておきたい。八峰興は東北・北陸・甲信・中国(山陰)などを柱に、柱状高台を持つ土器群の分類を行い、分布や変遷さらには画期について考察している。この中で、下長橋遺跡SX1105出土の柱状高台を他地域の比較から、11世紀初頭におく編年観を示している<sup>84)</sup>。従来下長橋遺跡SX1105出土土器は、10世紀後半前後の年代観で理解されてきたが、柱状高台の成立を全国的な展開での指標とすれば、11世紀前半の年代観をもつ可能性が指摘された。本稿では、編年観の擦り合わせは残るもの、八峰の編年観に習い、柱状高台を11世紀初頭の定点として理解しておきたい<sup>85)</sup>。

### ③庄内平野の初期貿易陶磁器

初期貿易陶磁器は越州窯系青磁、邢州窯系あるいは定窯系白磁が存在する<sup>86)</sup>。おおむね平安時代の輸入陶磁器にあたる。出土遺跡は、城輪柵跡・堂の前遺跡・後田遺跡・境興野遺跡・下長橋遺跡・東田遺跡・塔ノ腰遺跡の7カ所。出土している器種は、青磁類は碗、壺、香炉蓋。白磁は碗が存在する。出土遺跡の傾向としては、国府などの官衙関連遺跡での出土が多い。出土遺跡は、3つの地域に大きくまとめるができる、「遊佐地域」、城ノ輪柵跡の周辺地域である「本楯地区」「平田地区」、そして「鶴岡地域」である。これらの地域はいづれもこの時代以前からの開発を知ることのできる地域であり、出土遺跡は存続期間が1世紀以上にもわたる中核的遺跡が多い。初期貿易陶磁器を出土した、城輪柵跡は9世紀代の古代出羽国府と考定される遺跡であり、堂の前遺跡・後田遺跡の所在はこれに近接し・境興野遺跡はこれらからやや南に離れるものの、これらは深く関係するものと考えられる。下長橋遺跡・東田遺跡はこれらのさらに10kmほど北側、遊佐町に所在する遺跡であり両者は近接する。塔の腰遺跡はこれよりも20kmほど南下する。それぞれは、遊佐地域、本楯地域、生石地域、鶴岡地域にあたる。

次にそれぞれの様相であるが、小野忍氏のご教示によれば、出羽国国府遺跡である城輪柵跡では初期貿易陶磁が複数存在するという。報告書が未刊のため全体をうかがい知ることはできない。出羽国国分寺に考定される堂の前遺跡では、越州窯系青磁碗(体部破片)1点、越州窯系青磁壺(口縁部破片)1点、褐釉(?)蓋1点が出土している。褐釉(?)蓋は、体部の下半と上半を欠いている。火中しているためか、釉薬は黄緑色を呈するも

のが部分的に残っているにすぎない。これは鴻臚館跡 S K 255 の事例から、褐釉の可能性があると考えられる。後田遺跡では、越州窯系青磁香炉 2 点、越州窯系青磁碗（底部、体部）5 点、邢州窯系白磁碗 1 点が出土し、金箔？を捺した灰釉陶器片なども含まれている。境興野遺跡では越州窯系青磁碗（体部破片）1 点、が出土している。境興野遺跡は北側約 2 km に城輪柵があり、堂の前遺跡・後田遺跡とも近接する。越州窯系青磁碗は、SK26 土器一括廃棄土坑から、土師器・高台付き土師器・灰釉手付瓶（K - 14）とともに出土している。この土壤の表土層からは破碎された「瑞花鳳凰八稜鏡」の破片も得られている。下長橋遺跡では越州窯系青磁碗（体部破片）2 点が出土している。1 点が土抗の覆土、他の 1 点は遺構外の出土である。東田遺跡では越州窯系青磁碗（底部破片）1 点が出土している。塔の腰遺跡では白磁碗（体部破片）1 点が出土している。報告書中では、白磁 II 類と分類されていたものである。胎土の堅緻さや口縁端部形成の様相から、白磁 I 類と見ることができる。

これらの搬入時期であるが、古代陸奥では、宮城県多賀城の事例では、10 世紀前後の年代を決定することができるといい、胆沢城の事例からは、具注曆断簡（嘉祥元年・873 年）とともに、越州窯系青磁碗口縁部と口縁部がやや外反する白磁碗が出土しているということから、9 世紀後半の年代を廃棄年代として示すことが出来る。出羽国でも 9 世紀半ば前後に搬入されたと考えられよう。また、10 世紀の後半代に初期貿易陶磁器の使用は知ることはできなくなる。古代的な土器・陶磁器の使用がこの時期に変化したものであろう。

初期貿易陶磁器の出土する遺跡は官衙関連遺跡であるが、施釉陶器が官衙関連遺跡以外でも出土するのとは異なり、初期貿易陶磁器の出土は官衙関連遺跡に限られる傾向が強い。これはこれらの使用が上級官人などを含む官人層の食膳具や寺院寺院の宗教的儀礼での儀器として使用であったためであろう。特に後田遺跡では、初期貿易陶磁器、緑釉陶器、金箔灰釉陶器などが豊富に出土し、6 間 × 2 間の 3 面庇をもつ大型建物を中心として、コの字状に展開する建物配置は見事である。城ノ輪柵跡や堂の前遺跡に近接するこの遺跡は国司館等の可能性を指摘できよう。分布は、庄内地方の北半、川北の地域にほぼ集中し、とくに本楯地域と遊佐地区の集中が特徴的である。

#### ④庄内平野の施釉陶器

山形県内で、三彩陶器、緑釉陶器や灰釉陶器が出土した遺跡は、現在までに 57 遺跡を数えることができる。出羽国内の施釉陶器に関する事柄について、主な遺跡の状況を触れれば、次のような。三彩陶器は月記遺跡で奈良三彩小壺蓋が出土している。井上喜久男は奈良三彩・二彩の分布の特徴について、その地域の中心的な役割を保ち得る性格のものや、交通の要衝に当たる所であることが多いという<sup>87)</sup>。玉田芳英は奈良三彩について、平城宮・平城京での出土状況から、奈良三彩は供養具として使用したものということができるという<sup>88)</sup>。現在のところ日本海側では最北の出土事例となっている。

緑釉陶器は城ノ輪柵跡では段皿、稜椀、椀。北目長田遺跡では皿、椀。下長橋遺跡では椀、皿、香炉、小瓶。東田遺跡では椀、皿、水注、香炉。後田遺跡では唾壺、椀。八森遺跡では花紋椀が得られている。このうち奈良三彩は 8 世紀後半の年代を考慮できよう。緑釉陶器の時期的傾向としては、K - 14 窯式は少ない、K - 90 窯式は多く、0 - 53 窯式や虎渓山窯式は少ない。9 世紀中から後半さらには 10 世紀といった時期を中心に緑釉陶器はもたらされていることがわかる。

灰釉陶器は城ノ輪柵跡では長頸瓶、椀、手付小瓶、大坪遺跡では長頸瓶、椀、小瓶、平瓶、段皿、皿、双耳瓶、下長橋遺跡では椀、瓶。東田遺跡では長頸瓶、椀、段皿。後田遺跡では椀、瓶。沼田遺跡では、三足盤、椀が得られている。0 - 10 窯式から搬入されはじめ、K - 14 窯式段階で定量搬入される。K - 90 窯式段階で多くなりはじめ、その後は徐々に少なくなっていく。9 世紀中から後半さらには 10 世紀といった時期を中心に灰釉陶器ももたらされていることがわかる。

施釉陶器は 9 世紀代には庄内平野はいうに及ばず全県下で分布が展開する。次代 10 世紀に入り庄内地方に分布は集中する。9 世紀代は、山形県全体に集落遺跡や官衙関連遺跡が展開する時期でもあり、施釉陶器あるいは初期貿易陶磁器の搬入の背景には、律令政府の強い影響を読み取ることができる。

初期貿易陶磁器の器種構成と、施釉陶器の器種構成が共通することも重要であろう。出土した遺跡の性格は官衙関連遺跡だけではなく、集落遺跡からも出土している。これは、調査範囲外に官衙ブロックが存在して可能

性も存在しそうが、集落遺跡に分布するような、施釉陶器のあり方は、官衙遺跡などにまとまって搬入されたものが、在地への再配分によって拡散したものととらえられよう。日本の緑釉出土遺跡について分布を『日本の三彩と緑釉』から知ることができる<sup>89)</sup>。当地庄内地域の施釉陶器の分布は、周辺の地域と比較すれば拡散的傾向を見いだすことができる。さらに、複数保有している遺跡の場合には、碗皿以外の器種も保有されるが、1～2点などという保有状況の場合にはその器種は碗皿にほとんど限定される。こうした分布の拡散性と、保有器種の限定性が大きな特徴として存在する。

一遺跡から出土する施釉陶器の出土傾向は、①緑釉陶器のみが出土する場合、②灰釉陶器のみが出土する場合、③緑釉陶器灰釉陶器の両方が出土する場合の3つの場合があるが、①は8遺跡、②は13遺跡、③は4遺跡となる。単独で出土する場合には、碗皿がその器種のほとんどを占めている。両方が出土する場合には、器種は複数になることが多い。この場合には初期貿易陶磁器も含まれることが多い。日常的な供膳具である碗皿が単独で出土する傾向があるということは重要であろう。また、灰釉陶器のみが出土する遺跡のうち大坪遺跡では、多種に渡る灰釉の器種構成を持っていながらも緑釉陶器は出土してはいないという現象からもこうした特徴を認めるのである。

以上初期貿易陶磁器と施釉陶器の様相からは、初期貿易陶磁器を所有する遺跡は、官衙遺跡にほぼ限定されるが、施釉陶器は集落遺跡にも拡大して保有されていることが分かる。また、その分布は、9世紀代では庄内地域の北半、川北の地域にほぼ集中し、10世紀代では、川北地域のみの分布となる。とくに遊佐地区への集中が特徴的である。

#### ⑤庄内地域の古代墓様相

山形県の古代墓の様相については、川崎利夫の研究がある<sup>90)</sup>。山口も一部について触れている<sup>91)</sup>。庄内地域の古代墓は、火葬墓・土葬墓などが知られている。火葬墓は、遊佐町「宮山坂墳墓群」で、火葬骨蔵器をもつ群集する墳墓群が検出された<sup>92)</sup>。ここでは9基の火葬墓があり、この中から11個体の骨蔵器と火葬骨が出土している。うち2個は礫による直径1mほどのマウンドをもち、小規模な方形石槨を構成していた。報告によれば付近には焼土・灰・火葬骨片・土師器片が出土する茶

毘処とおもわれる箇所が認められたという。九世紀後半から十世紀の年代が与えられている<sup>93)</sup>。酒田市の山楯4遺跡でも火葬墓と見られる事例が得られている。羽黒町高寺「高寺遺跡」も火葬墓として報告されている<sup>94)</sup>。土葬墓は、酒田市「手蔵田10・11遺跡」で古代墓地の可能性が指摘される土壙墓群が報告されているが類例は少ない。その他として、合口甕棺と言い習わされている遺構が、余目町「千河原遺跡」・八幡町「山海窯跡群」・鶴岡市「西谷地遺跡」の各遺跡から検出されている。こうした遺構の性格についてはいくつかの考察があり、いまだ十分整理されないが、葬送に係わりあう事例も知られている。この他に文献史料に古代の墓制に関する記事が見える。『三代実録』貞觀十三(872)年五月十六日条には、河原に冢墓があり骸骨が山水を汚したため、大物忌神がケガレを嫌い、御神体である鳥海山が噴火したという出羽国司の報告が載る。

まとめれば、古墳以来の伝統は一度7世紀段階で途絶するために、8世紀代以降に新たに展開する墓制とは、区別して考える必要がある。しかしながら、立地には共通する要素も伺うことが出来る。高寺遺跡は羽黒町の小高い山中に存在するが、ここは丘陵部から平野へと変わることには、古墳群が立地している。酒田市の関B遺跡には古墳時代前期の遺物が出土することは述べたが、山楯4遺跡はちょうどこの山側に所在する。時代的な断絶はあるものの、在地支配の連続性とこうした場所を支配下におく首長層の連続性が、こうした現象の背後にはあるのではなかろうか。古代に新たに展開するようになった墓制が火葬墓であり、これは古墳時代に古墳に葬られることと同様な意味付けを評価しても良かろう。宮山坂墳墓群の近傍には古墳の造営は認められない。しかしながら造営年代を8世紀後半に求めれば、これはこの地が開発される時期である8世紀第3四半期と近接する。8世紀第3四半期にこの地を開発したものの墳墓と見ることもできよう。そしてその者たちは、遠く関東地方、相模から移配してきた可能性も見いだすことができる。

### 5 大楯遺跡の成立についての予察

以上から検討した内容をもとに、古代から中世への変化を、いくつかの小期に分けることができる(表2)。時期区分と遺跡の画期を見いだして、庄内地域の地域的

な動態を検討したい。また、図 10～21、表 1、表 2 をもとに大樁遺跡の成立について検討し、得られた様相を集約しながら、この地域の古代から中世への成立を検証したい。

この地域には古墳時代の初期から遺跡が存在した。その痕跡は断片的であり、畠田遺跡などの古墳時代前期、矢馳遺跡などの古墳時代中期の遺跡あるいは古墳をいくつか見いだすことができるものの、古墳時代後期の遺跡ははっきりしない。さらには 7 世紀から 8 世紀前半の遺跡は見いだせない。この時期に地域的動向として、集落の再編あるいは集約化が起こったのであろうが、遺跡は少ない。注目すべきは、各遺跡の存在は、流域ごとに集中する傾向のあることである。こうしたこととは、流域毎に在地勢力が伸長していたことの証しであろう。また、古墳も交通の要衝に立地する傾向がある。次の 7 世紀から 8 世紀代の遺跡は、極めて限られている。7 世紀代の末には新潟平野まで須恵器生産が始まるが、この地域には及んでいない。次に表 2 をもとに検討したい。

### (1) 古代 0 期の様相

8 世紀の第 1 四半期から第 2 四半期を古代 0 期とした。庄内地方で現在のところ、この時期に編年される考古遺跡が見いだせないためである。文献上では、出羽建国、移民、渤海使の記事が見える<sup>95)</sup>。

### (2) 古代 I 期の様相

8 世紀の第 3 四半期から 8 世紀第 4 四半期を古代期とした。この時期は庄内地方の古代遺跡の黎明期である。須恵器生産が開始し、集落が伸展し始める。特に、北目地域と生石地域に展開が見られる。もっとも初期に遺跡が展開するのはこの 2 つの地区であることは留意しておかなければならぬ。また、大山地域でも同様の展開が伺える。これらの地区は、前代の古墳時代の遺跡とほとんど分布が重なる。さらには、国府域である、本楯地区にはこの時期の遺跡の展開を伺うことはできない。このため、出羽国建国にあたっての開発は、それ以前から在地に流域を中心として勢力を保持していた、在地富豪層にその中心があるとみておきたい。こうした者達が郡司クラスを構成するのであろう。こうした遺跡群を造営した主体者に、移民を想定することもできよう。事実この時期までは 8 世紀前半からの移民の記事が見える<sup>96)</sup>。しかしながら、こうした移民の集落は明らかではない。さらには、前代からの遺跡立地と複合する選地をなすこ

とは、在地の勢力の伸長の様相が強いと見ておきたい。こうした開発に關係して、在地富豪層と中央の権門が結び付く可能性も見いだすことができる。天平宝字三年(760)には丸部足人が、越前から秋田城への米の運搬に使役されている。丸部足人は造東大寺司の官人であるが、郡司によって使役され秋田城まで米を運ぶことになったのであった<sup>97)</sup>。この時期は、北陸で初期荘園が盛んに営まれる時期である<sup>98)</sup>。丸部足人が秋田城への運搬に使役されるという事実は、出羽国と越前の関係さらには、東大寺領の初期荘園が営まれるのは越後までであるが、東大寺とこの地域との関係を暗示しているのではなかろうか。こうしたこととは、次代に見える、中央の権門によるこの地への侵入と連動する事態であることは事実であろう。

次の時期 8 世紀第 4 四半期では、遺跡の数が増加し面的な分布を確認できるようになる。城輪柵跡にも一部遺物が見えるようになってくる<sup>99)</sup>。城輪柵の位置する本楯地域にもこれと同時に遺跡の展開が見られるようになってくる。この地域では、城ノ輪柵跡よりも低位の土地に遺跡が展開する様相が認められ、国府域における計画村落の展開と見ることもできよう。もう一つこの時期に特徴的なのは、遊佐地域に遺跡が展開することである。時期的な検討の余地は残すが、こうした新たに展開する遺跡群が見いだされる地域には、条里遺構も展開している。

条里遺構の展開年代は明らかにはできないが、延暦二年(783)年に「口田」が与えられるとする記事が見え、本楯地域と遊佐地域という新たに展開する遺跡群の所在地付近に条里遺構が展開するということからすれば、こうした 8 世紀後半からの時期を条里遺構の成立時期と見ることもできよう。また、その造営主体も、水利毎に一條あるいは一ノ坪という地名が残り、日向川で条里地割も分断されることからすれば、一国規模の展開を伺うことはできない。川南の様相も同様であろう。また、天応元年(781)の記事には、疲弊した百姓に種子が貸し与えられるとの記事も見える。遊佐町の上高田遺跡からは稻の品種名「畦越」を記載した木簡が出土している。ここは 8 世紀の第 3 四半期から営まれ、その盛期は 9 世紀代になるが、北目地区の中心的な遺跡として展開する。ここから種子木簡が出土するということは、この遺跡の機能の一つに、種糲の保管があると見ることができる。この種糲は救荒用に保管されるなどのほかに、ここが有力

表2 遺跡の消長と関連事項

世紀	区分	小期	遺跡数	遺跡数の変化	移開莊対政宗教	その他
古代0期	1	0			<ul style="list-style-type: none"> <li>●716（蓋龟二）壺龟2陸奥国置賜・最上2郡、信濃・上野・越前・越後国の百姓各100戸が出羽国に移される（続日本紀）</li> <li>●717（養老元）信濃・上野・越前・越後国の百姓各100戸が出羽柵戸となる（続日本紀）</li> <li>●719（養老三）東海・東山・北陸3道の民200戸が出羽柵に移される（続日本紀）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●712（和銅五）出羽国建立（続日本紀）</li> </ul>
8	2	0			<ul style="list-style-type: none"> <li>●727（神龟四）渤海郡王使首領高徳ら8人出羽国につく（続日本紀）</li> <li>●733（天平五）出羽柵秋田村高清水岡移転（続日本紀）</li> <li>●736（天平八）陸奥・出羽の功ある都司と俘囚27人に爵が与えられる（続日本紀）</li> <li>●739（天平十一）遣唐使平都廣成、渤海國より出羽国に到着する（続日本紀）</li> <li>●746（天平十八）来朝した渤海人及び鐵利1100余人が出羽国でてなされる（続日本紀）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●723（天平九）出羽・陸奥の百姓が渤海國に移る（続日本紀）</li> </ul>
古代I期	3	14		須恵器窯の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>●757（天平宝字一）不孝不恭不友不順なる者が陸奥国桃生・出羽国小勝郡に配流される（続日本紀）</li> <li>●759（天平宝字三）板東8カ国と越前・能登・越後の浮浪2000人が雄勝柵戸となる（続日本紀）</li> <li>●760（天平宝字四）没官奴233人、婢277人が雄勝柵に配置される（続日本紀）</li> <li>●767（天平神護三）私鑄銭の罪を犯した清麻呂ら40人が出羽国に配流される（続日本紀）</li> <li>●770（天平宝字三）丸部足人が越前から秋田城へ米を運ぶ（大日本古文書）</li> <li>●771（宝龟二）渤海国使青授大夫壹萬福ら325人が出羽国野代寮に着く（続日本紀）</li> <li>●772（宝龟三）出羽・陸奥の報夷・船と物とをもらひ帰郷する（続日本紀）</li> <li>●773（宝龟四）出羽・陸奥の報夷舟因が位を叙され祿をもらって帰郷する（続日本紀）</li> <li>●774（宝龟四）月山神に口戸の御封が与えられる（新抄格別符抄）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●758（天平宝字二）出羽・陸奥の百姓が渤海國に移る（続日本紀）</li> <li>●759（天平宝字三）渤海・鐵利の使節に常陸国調・相模國調・陸奥國税布が祿としてあてられる（続日本紀）</li> <li>●760（天平宝字四）皆麻呂の乱に政府軍にしたがって出羽国に入り、そのため疲弊した百姓の田祖が免じられ、また、種子が与えられる（続日本紀）</li> </ul>
9	4	50		施釉陶器の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>●779（宝龟七）渤海・鐵利の入朝使359人がもてなされる（続日本紀）</li> <li>●779（宝龟七）渤海・鐵利の使節に常陸国調・相模國調・陸奥國税布が祿としてあてられる（続日本紀）</li> <li>●781（天応元）皆麻呂の乱に政府軍にしたがって出羽国に入り、そのため疲弊した百姓の田祖が免じられ、また、種子が与えられる（続日本紀）</li> <li>●783（延暦二）雄勝平鹿二部百姓に口田を給う（続日本紀）</li> <li>●786（延暦五）出羽国で渤海國使大臣李泰以56人馬が漂着する（続日本紀）</li> <li>●787（延暦六）出羽・陸奥の馬を權貴の家、豪族の輩が買いあさることが禁止される（日本後紀）</li> <li>●795（延暦十四）出羽国司は、渤海國使呂定琳ら68人が志理波村に漂着し勘略されたことを中央に報告する（類聚国史）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●779（宝龟七）渤海・鐵利の入朝使359人がもてなされる（続日本紀）</li> <li>●779（宝龟七）渤海・鐵利の使節に常陸国調・相模國調・陸奥國税布が祿としてあてられる（続日本紀）</li> <li>●781（天応元）皆麻呂の乱に政府軍にしたがって出羽国に入り、そのため疲弊した百姓の田祖が免じられ、また、種子が与えられる（続日本紀）</li> <li>●783（延暦二）雄勝平鹿二部百姓に口田を給う（続日本紀）</li> <li>●786（延暦五）出羽国で渤海國使大臣李泰以56人馬が漂着する（続日本紀）</li> <li>●787（延暦六）出羽・陸奥の馬を權貴の家、豪族の輩が買いあさることが禁止される（日本後紀）</li> <li>●795（延暦十四）出羽国司は、渤海國使呂定琳ら68人が志理波村に漂着し勘略されたことを中央に報告する（類聚国史）</li> </ul>
古代II期	1	83		貿易陶磁器の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>●802（延暦二一）大臣諸家による良質の皮（蝦夷貢納物）の買いしきめが禁止される（類聚三代格）</li> <li>●802（延暦二一）越後国米・佐渡塙出羽国雄勝城におくられる（日本紀略）</li> <li>●803（延暦二二）出羽国内田地の独占的開発の禁（類聚三代格）</li> <li>●811（弘仁二）出羽国・陸奥國の百姓の墾田は、公駁なくとも収公されなくなる（日本後紀）</li> <li>●814（弘仁五）出羽国健児に出拳息利が糧料として与えられる</li> <li>●815（弘仁六）權貴の家、富貴の輩が、出羽・陸奥國で馬を買うことが禁止される（日本後紀・類聚三代格）</li> <li>●820（弘仁十一）唐人の李小貞ら20人が出羽国に漂着する（日本紀略）</li> <li>●国分寺料として四万束が当てられる（弘仁式）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●802（延暦二一）大臣諸家による良質の皮（蝦夷貢納物）の買いしきめが禁止される（類聚三代格）</li> <li>●802（延暦二一）越後国米・佐渡塙出羽国雄勝城におくられる（日本紀略）</li> <li>●803（延暦二二）出羽国内田地の独占的開発の禁（類聚三代格）</li> <li>●811（弘仁二）出羽国・陸奥國の百姓の墾田は、公駁なくとも収公されなくなる（日本後紀）</li> <li>●814（弘仁五）出羽国健児に出拳息利が糧料として与えられる</li> <li>●815（弘仁六）權貴の家、富貴の輩が、出羽・陸奥國で馬を買うことが禁止される（日本後紀・類聚三代格）</li> <li>●820（弘仁十一）唐人の李小貞ら20人が出羽国に漂着する（日本紀略）</li> <li>●国分寺料として四万束が当てられる（弘仁式）</li> </ul>
9	2	92		（赤焼き）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●835（承和二）夷俘が入京したりする者があるとして、按察使・国司・鎮守府が謹責される（續日本後紀）</li> <li>●838（承和五）大物忌神の神階五位下となる（續日本後紀）</li> <li>●839（承和六）田川郡西浜に石畿が降る（續日本後紀）</li> <li>●840（承和七）大物忌神が南越境に襲撃された遣唐使船を救つたとして、從四位下下封二戸を授けられる（續日本後紀）</li> <li>●843（承和十）出羽・陸奥の浮浪人が本宮に送付される（類聚三代格）</li> <li>●850（嘉祥三）出羽国へ陰陽師設置の願いが許される（文德実錄）</li> <li>●このあたり、定額寺がおかれる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●835（承和二）夷俘が入京したりする者があるとして、按察使・国司・鎮守府が謹責される（續日本後紀）</li> <li>●838（承和五）大物忌神の神階五位下となる（續日本後紀）</li> <li>●839（承和六）田川郡西浜に石畿が降る（續日本後紀）</li> <li>●840（承和七）大物忌神が南越境に襲撃された遣唐使船を救つたとして、從四位下下封二戸を授けられる（續日本後紀）</li> <li>●843（承和十）出羽・陸奥の浮浪人が本宮に送付される（類聚三代格）</li> <li>●850（嘉祥三）出羽国へ陰陽師設置の願いが許される（文德実錄）</li> <li>●このあたり、定額寺がおかれる</li> </ul>
10	3	89			<ul style="list-style-type: none"> <li>●864（貞觀六）飽海郡月山・大物忌両神社前に石畿6枚降る（三代実錄）</li> <li>●868（貞觀十）月山・大物忌両神社前に石畿が降る（三代実錄）</li> <li>●871（貞觀十三）出羽國田川郡節婦大荒木臣玉刀、位二階を授かり、租を免ぜられる（三代実錄）</li> <li>●873（貞觀十五）出羽國大物忌神正三位を授かる（三代実錄）</li> <li>●873（貞觀十五）飽海郡の節婦部標賣、位二階を授かり、戸租を免ぜられる（三代実錄）</li> <li>●このあたり、石畿が盛んに降る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●864（貞觀六）飽海郡月山・大物忌両神社前に石畿6枚降る（三代実錄）</li> <li>●868（貞觀十）月山・大物忌両神社前に石畿が降る（三代実錄）</li> <li>●871（貞觀十三）出羽國田川郡節婦大荒木臣玉刀、位二階を授かり、租を免ぜられる（三代実錄）</li> <li>●873（貞觀十五）出羽國大物忌神正三位を授かる（三代実錄）</li> <li>●873（貞觀十五）飽海郡の節婦部標賣、位二階を授かり、戸租を免ぜられる（三代実錄）</li> <li>●このあたり、石畿が盛んに降る</li> </ul>
古代III期	4	60			<ul style="list-style-type: none"> <li>●875（貞觀十七）渡島の荒次の大水軍が秋田・飽海郡を襲撃し、21人を殺害する（三代実錄）</li> <li>●878（元慶二）大物忌神と月山神に、封戸が二戸ずつ増加される（三代実錄）</li> <li>●878（元慶二）大物忌神に勲三等、月山神に勲四等、小物忌神に勲七等がそれぞれ与えられる（三代実錄）</li> <li>●878（元慶二）元慶の乱</li> <li>●880（元慶四）月山神・大物忌神に從二位、大物忌神城輪神に從五位上がそれぞれ与えられる（三代実錄）</li> <li>●885（仁和元）飽海郡神宮寺西浜に石畿が降る</li> <li>●887（仁和三）出羽国府が出羽郡井戸口地より高敵の地に移る（三代實錄）</li> <li>●893（寛平五）陸奥・出羽の在京の者が本郷に送還される（類聚三代格）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●875（貞觀十七）渡島の荒次の大水軍が秋田・飽海郡を襲撃し、21人を殺害する（三代実錄）</li> <li>●878（元慶二）大物忌神と月山神に、封戸が二戸ずつ増加される（三代実錄）</li> <li>●878（元慶二）大物忌神に勲三等、月山神に勲四等、小物忌神に勲七等がそれぞれ与えられる（三代実錄）</li> <li>●878（元慶二）元慶の乱</li> <li>●880（元慶四）月山神・大物忌神に從二位、大物忌神城輪神に從五位上がそれぞれ与えられる（三代実錄）</li> <li>●885（仁和元）飽海郡神宮寺西浜に石畿が降る</li> <li>●887（仁和三）出羽国府が出羽郡井戸口地より高敵の地に移る（三代實錄）</li> <li>●893（寛平五）陸奥・出羽の在京の者が本郷に送還される（類聚三代格）</li> </ul>
10	1	39			<ul style="list-style-type: none"> <li>●905（延喜五）陸奥・出羽国司による俘囚叙位の禁止</li> <li>●延喜式に大物忌ヒ5社が庄内地方から載る（延喜式）</li> <li>●延喜式に遊佐町が載る（延喜式）</li> <li>●延喜式に飽海郡に8郷、田川郡に5郷が載る（延喜式）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●905（延喜五）陸奥・出羽国司による俘囚叙位の禁止</li> <li>●延喜式に大物忌ヒ5社が庄内地方から載る（延喜式）</li> <li>●延喜式に遊佐町が載る（延喜式）</li> <li>●延喜式に飽海郡に8郷、田川郡に5郷が載る（延喜式）</li> </ul>
10	2	21				

世紀	区分	小期	遺跡数	遺跡数の変化	移開発	開園外	対政宗	その他
10		3	9					●955（天暦九）出羽国田川郡龍華寺の妙達、示寂すという (僧妙達蘇生注記・三宝絵詞・大日本法華駿記・今昔物語集・元亨訖書)
		4	8					
		1	6	(柱状高台)				●1017（寛仁元）大物忌神に神宝が奉納される（左経記）
古代IV期		2	4					
11		3	3					●1051（永承六）前九年合戦おこる（陸奥話記）
		4	3					●1083（永保三）後三年合戦おこる（奥州後三年紀）
		1	2					
		2	3		経塙の展開			
中世I期		3	16	須恵系陶器の展開 かわらけの展開 白磁の展開				●1148（久安四）久安4大曾禰・屋代・遊佐の各荘の本家職が藤原忠実から頼長へとうつる（台記） ●1152（仁平二）奥州藤原氏は、大曾禰・遊佐・屋代の各荘園の年貢額を損閑家へ提示する（台記） ●1153（仁平三）藤原頼長、久安6、仁平元・2年の奥羽の損閑家領荘園本数分の年貢を返却させる（台記） ●1153（仁平三）藤原頼長は、大曾禰荘の年貢を馬2疋、布300段とする（台記） ●1157（保元二）保元の乱により没官領となった大曾禰荘・遊佐荘・屋代荘が後院領となる（兵範記）
		4	32	中世火葬墓の展開 圓錐施設の展開				●1189（文治五）田河太郎、秋田太郎が頼朝軍に梶首される（吾妻鑑） ●1190（文治六）大河兼任の乱（吾妻鑑）

郡司層などの居宅であったと見れば、種子農料として貸し与えられ、私出舉が行われた可能性も指摘できよう。延暦六年(787)の史料からは、この時期には中央の有力者が盛んにこの地域に入り出していたであろうことも判明する。こうした新たに開発された地域というのも、中央の政治的思惑と無関係に成立していたのであるまい。

### (3) 古代II期の様相

9世紀の第1四半期～第3四半期までを古代II期とした。この時期は庄内地方の古代遺跡の最盛期である。前代古代I期後半まで見えていた移民の記事は全く見られなくなり、渤海使の記事もなくなり、わずかに对外関係としては、弘仁十一年(820)に唐人の漂着が知られるに過ぎなくなる。北目地域、本楯地域、手藏田地域には遺跡の集中が見られる。須恵器生産も盛期を迎える。この時期には在地の開発も活発化する。また開発に関係して中央の勢力がさまざまな形で影響力を持ってくる。延暦二十一年(802)には、良質の皮の買い占めが禁じられ、同じく延暦二十二年(803)には、中央の勢力が関係して開発を進行させたことが見える。弘仁2年(811)には、百姓の開発に対して公験がなくとも収公されなくなる。これは在地の開発の活性化を把らえてのことであろう。延暦二十一、二十二年の現状を是認追認している姿と見ることもできよう。こうした中央の勢力がこの地に勢力を及ぼすということの一方では、人々の入京という事態も引き起こされていた。承和二年(835)には夷俘が入京するのを取り締まるように国司等が譴責され、時期的には次の古代III期の事例とはなるが、寛平五年(893)には在京の陸奥出羽の人々が搜し出され本国に送還されている。ここでは在京しているのは「王臣家」に関係したことであり、この地域と王臣家は人々の往来を含む密接な関連をこの時期には保有したことがわかる<sup>100)</sup>。

こうした王臣家の活動は、この時期に遺跡数が最盛期をむかえることと無関係ではあるまい。初期貿易陶磁器の出土遺跡は、本楯地域、遊佐地域、鶴岡地域からの出土であり、これらの地域は国府あるいは官衙との強い関連性を有していたとも見ることができようが、それ以外の地域、特に北目地域は、前代以来独立的に遺跡群が展開している。こうした遺跡群に王臣家の活動に連なる姿を投影することはできないであろうか。遺跡からは初期貿易陶磁器が出土するようになる。これらは官衙で使

用された。国司クラスの日常什器か国分寺などの国家的祭祀に際して使用されたのであろう。こうした初期貿易陶磁器を模倣した綠釉・灰釉陶器も出土する、これらは、一般集落にまで拡散している。興味深いことに、川北地域が主となり、川南地域からの出土は、2遺跡のみである。開発の中心が川北にあったことの傍証ともなろうか。

### (4) 古代III期の様相

9世紀後半第4四半期～10世紀第2四半期までを古代III期とした。この時期は、遺跡の展開が終息し、衰退へと向かう時期である。この期の最初には元慶の乱(878)が起こり、延喜十五年(915)には降灰があり、災害が見られる。遺跡は少なくなる。特徴的な様相としては、宗教関係の記述が前代、9世紀第3四半期から含めて増加することである。これらは大物忌神社に関する事柄が多数を占めるため、先述した飛島、吹浦大物忌神社のラインが成立するのもこの時期と考えられよう。

### (5) 古代IV期の様相

10世紀第2四半期から11世紀第4四半期までを古代IV期とした。この古代IV期と先述の古代III期の時期区分は検討の必要性がある。この時期は遺跡の分布がほとんど見られなくなる時期であり、遺跡の再編と新たなる展開の時期に突入したのであろう。文献史の記事もこれまた少なくなる。遺跡は庄内地方全体でも、北目地域と遊佐地域に集中してくる。国府域であった本楯地域やその周辺には分布は薄くなる。川南ではほとんど存在を知ることはできなくなる。

大楯遺跡周辺には、西側に東田遺跡、下長橋遺跡、大坪遺跡が展開している。東田遺跡・下長橋遺跡では初期貿易陶磁器の越州窯系青磁碗が綠釉陶器、灰釉陶器とともに出土している。下長橋遺跡では官衙風のコの字型配置を持った遺構群が展開している。月光川を北に越えたところに所在する大坪遺跡では木柵による囲繞施設をもった建物跡群が検出されている。こうした遺跡は月光川に接しており、大楯遺跡とほとんど立地条件が共通している。このことは、大楯遺跡は基本的に古代からのこうした遺跡の性格を中世になって引き継いだ遺跡であるということができよう。

また、この位置は、山沿いの陸路を選んだ場合庄内地方の最北であり、『延喜式』に見る、遊佐駅などを持つ陸路である古代官道の要衝という姿を認めることができ

きる。事実『正保絵図』では、大橋(大館と見える)は「平津」「大館新田」「上長橋」の三方から街道が通じている。さらには、月光川を越える街道は、大橋から遊佐に向かって伸びる道しかない。ここは、古代からこうした街道と水路の両方に利便が高かった地域であると言うことができる。

#### (6) 中世Ⅰ期の様相

12世紀代を中世Ⅰ期とした。この時期は遺跡数は前代よりも増加しているが、集落遺跡はほとんどなく、大半は宗教遺跡である。とくに経塚と中世墳墓が多い。12世紀の第3四半期から始まる集落遺跡は、大橋遺跡と升川遺跡のみである。その他の遺跡は12世紀の第4四半期から始まると考えられている。とくに大橋遺跡に保元(1156～1159)の紀年を持つ木簡や、12世紀半ばの年輪年代を算定された曲物などの定点資料が存在する。

この時期の遺跡の分布をほかの時期と重ね合わせると、古墳時代や8世紀第3四半期などの遺跡の分布と近似している。すなわち、各流域を支配している在地勢力の存在を見いだすことができるのではなかろうか。古代Ⅳ期の遺跡は見えづらくなるものの、各流域毎に遺跡の分布は集中する傾向は保持されると見ることができる。こうした勢力が古墳時代以来一貫した支配を継続しているかどうかは不明だが、こうした流域毎に成立した勢力が古代では郡司層を形成し、さらには王臣家と結び付いて開発を進めていくと見ることはできまいか。

こうした地域性のもとに、遊佐荘は、古代以来独立的であった北目地域、さらには遊佐地域を中心として成立し、大物忌神社を宗教的起点とし、交易の拠点としての吹浦湊さらには宗教的な結び付きからすれば、飛島もその視野に入れて成立したものであろう。本州最北の荘園と言われる遊佐荘の地域性もまた、9世紀以来の境界性をあらわしていると見ることもできよう。大橋遺跡は、外港吹浦から内陸へと月光川を媒介として結び付き、内陸との交通の結節点として重要であった。さらにその位置するところは、古代以来重要な遺跡のおかれるところに選地していたと見ることができる。

## 6 おわりに

はなはだ粗い検討になってしまったが、大橋遺跡の成立についての検討を終える。次稿では、大橋遺跡の展開と終末から、この地域の中世の展開を考察したい。

最後に、以上の検討にあたって次の方々から暖かいご助言をいただいた。伊藤清郎、阿子島功、田嶋明人、阿部明彦、伊藤邦弘、高桑弘美、伊藤武士、植松暁彦、高橋学、三上喜孝、吉田歓、各氏には一方的な論議にお付き合いいただき、深く感謝したい。とくに酒井英一、北野博司氏からは、資料収集調査を始めとしてご助言をいただき、さらには多くを学ばせていただいた。

#### 註

- 1) 発掘調査は山形県教育委員会と遊佐町教育委員会で行われ、それから発掘調査報告書が刊行されている。山形県教育委員会 1986 「分布調査報告書」16、同 1988 「大橋遺跡第1次発掘調査報告書」、同 1989 「大橋遺跡第2次発掘調査報告書」、遊佐町教育委員会 1991 「大橋遺跡第3・4次発掘調査報告書」
- 2) 伊藤邦弘 1996 「遊佐荘大橋遺跡について」『歴史手帳』第24巻10号、飯村均・八重樫忠郎 1996 「大橋遺跡再考」『歴史手帳』第24巻10号
- 3) 伊藤邦弘 1994 「遊佐荘と大橋遺跡」『歴史評論』11月号、藤原良章 1996 「大橋遺跡と中世出羽国」『歴史手帳』第24巻10号、小松良博 1996 「遊佐荘内における中世城館分布と伝承について」『歴史手帳』第24巻10号、岡陽一郎 1996 「大橋」地名考『歴史手帳』第24巻10号
- 4) 河野真知郎 1996 「遊佐大橋遺跡と鎌倉」『歴史手帳』第24巻10号
- 5) 伊藤清郎 2000 「中世出羽国における地方都市的場」『中世都市研究』第7号
- 6) 岡陽一郎 2002 「山形県の中世景観「遊佐荘の歴史景観」」『東北中世考古学会第8回研究大会資料集』
- 7) 本稿で使用する『景観』という言葉について簡単に整理しておきたい。『景観』という語彙は地理学で用いられる概念のひとつである。岡田俊裕によれば、ドイツ地理学界で19世紀末ごろから使用された概念である「Landschaft」に起源を持つという。日本での地理学概念としての使用は、1925年頃当時東京帝国大学助教授であった、辻村太郎がこの概念を導入するときに使用した和訳であり、植物学で植物群落の様相を言い表すのに、「植物景観」を使用していたのを、地理学の概念として使用したものという。こうした地理学の概念を表す語彙としては、「景観」のほかに、「風景」「景相」「景域」「風景形態」「環象」「風土」「地郷」「風景形態」がこの時期以降使用されている。岡田は「景観」のもともとの用語である「Landschaft」概念を説明し、「地域・地域単位の総合的内容」「類型としての地域」「地域の可視的・形状的側面」という3つの内容を含んでいると指摘している(岡田 2002 「地理学史 人物と論争 古今書院」)。こうした「景観」用語の使用は歴史地理の分野で多い。使用頻度の高い「村落景観」について、古田悦造は「村落景観の構成要素の中でも重要な位置を占める集落(宅地)・耕地・水利・神社・寺院・墓地および山林について、村落内における空間的配置関係が宅地が密集する村落を中心として、耕地や山林が外縁的に広がっていく様相」を例示しながらとらえて、これを村落景観と見ている(古田 2001 「村落景観」『歴史地理調査ハンドブック』)。上原秀明は、村落景観の分析方法に触れる中で、村落景観を分析することは、「こうした場所・空間要素(モノ)は、ただあるのではなく、彼らは彼らなりに山をもち、川をもち、森、海、浜を、そして季節、家族、隣人を、もっている。一種のコスモロジー近い生活空間をもつのである。この持ち方

を明らかにすることが重要である」という(吉田2001「村落景観の構造」『歴史地理調査ハンドブック』)。地域あるいは村落「景観」の分析法について、本稿でもこうした「景観」を構成する個別的な内容について、各時代毎に留意しなくてはならないのは当然である。さらに、木村礎は村落史を研究する場合には、村の内実と村の可視的な外枠(枠組み)、を考慮することが重要であり、村の可視的な枠組みこそが、その共同体の存立基盤であるところの村落景観の問題であるという。さらにこうした内容に迫るために、江戸時代の研究、考古学的研究、民俗学的研究、地理学的研究、歴史学的研究が重要であり、特に考古学的研究に求められるのは、「その遺物や遺跡がどこから来てどこへ行くのか、といった歴史における連続感覚が必要である」と述べる(木村1996「景観復原の方法—木村礎編著『村落景観の史的研究』を中心に—」『木村礎著作集』VII)。このような整理を踏まえつつ、本稿で意図する「景観」とは、庄内地方の古代の遺跡の立地や分布やその他の歴史的位置付けなどを把握しつつ、古代から中世への地域的な遺跡・他の時間的变化を、大樁遺跡の成立に焦点化しつつ検討することであり、「地域の可視的・形状的側面」の変化を、時間的に追跡することになろう。また、その分析対象は、山・川・森・海・浜を含む、山野川海といった空間であり、歴史地理学で意図する景観と共に、いわば一種のコスモロジー近い生活空間を景観として意図していくことになる。付け加えれば、内田芳明は、日本人の風景認識を検討しながら、「景観」を、「狭い部分の局部的・場所的外観を言うのに使われ」とし、こうした表現として「風景」を使用し、古くからの大和言葉であるはずの「けしき(景色)」という言葉を合わせ紹介している(内田2001「風景の発見」『朝日選書』675号)。

- 8) 鋤柄俊夫 1999「中世村落と地域性の考古学的研究」
- 9) 吉岡康暢 1983「北陸初期莊園遺跡の考古学的検討」『東大寺領横江庄遺跡』、同 1996「北陸の初期莊園遺跡と横江庄遺跡」『東大寺領横江庄遺跡Ⅱ』、田嶋明人 1996「手取扇状地にみる古代遺跡の動態」『東大寺領横江庄遺跡Ⅱ』、宇野隆夫 1991「律令社会の考古学的研究」、同 2001「莊園の考古学」
- 10) 最上川は、山形県を貫流する大河として周知されているが、この長大な河川が、源流から河口まで一貫して最上川の名称を有するようになったのは、中世末、最上義光が庄内地域の支配を確定した時を境にする。『古今集』巻二十東歌に「最上川のばれば下いな船のいなにはあらずこの月ばかり」の和歌が載り、河川名の古代に存在することを知るが、注意すべきことに古代中世の史料で、流域について一貫して最上川の呼称を使用している例はない。上流では梓川、下流では酒田川とも呼ばれていた(『日本歴史地名体系』平凡社)。最上川という名称の使用には歴史的には注意を払わなくてはならない。
- 11) 図は1977年国土庁土地局・国土調査課による「最上川地域主要水系調査書」の付図を基本図として、当地域の河川の所在を明らかにするために改編作成したものである。主要な河川位置を示している。図中の赤川・日向川の日本海への放水路は、後世の開削にかかるものであり、河川川口部の当初位置を示してはいない。
- 12) 河川の様相については、『月光川史』『日向川史』『赤川の歴史』、『余目町史』『大町溝土地改良区史』『酒田市史』などを参考とした。
- 13) なお、庄内地方では、最上川を境として、その北部を川北、その南を川南と呼び、同じように、最上川右岸、左岸という呼ぶ呼び方もある。地名としては、最上川以北を飽海郡、最上川以南を田川郡と呼ぶ。
- 14) この図は本図は1977年国土庁土地局・国土調査課による「最上川地域主要水系調査書」の付図を基本図として、大正2年測図、大正5年刊行の図幅を参考として作成したものである。さらに、各河川に設けられている農業用排水口の位置、排水口の排水方向、各土地改良区の管理する地区の位置、などから水源河川と灌漑されている地域を推定した。各流域の灌漑水源河川名については、図2を参照
- 15) 農業用水の供給源としてはさまざまな様態が知られている。本間俊朗は農業用水について灌漑水源としての河川の役割を歴史的に強調し整理している。昭和17年(1942)に帝国農会の実施した『状況別耕地に関する調査』による灌漑水源調査では、河川(67.9%)湖沼(1.4%)溜池(18.2%)井戸(1.5%)湧水(5.1%)天水(4.9%)その他(1.0%)となり、全国的な傾向としては、河川灌漑に關係するものが80%以上となっているという(本間俊朗2002『日本人はお米をどれくらい食べていたか』山海堂)。庄内平野では溜池も形成されるが、河川による農業用水の供給が顕著である。
- 16) 有賀友子 1984「庄内平野の地形発達—更新世以降の砂礫分布範囲の変化—」『東北地理』第36巻第1号、角田清美 1976「庄内平野の地形について」『庄内考古学』第13号、阿子島功 1989「考古学発掘調査からわかった微地形発達史」『地理』34巻2号
- 17) 有賀 1984 庄内平野の地形発達—更新世以降の砂礫分布範囲の変化—』『東北地理』第36巻第1号
- 18) 角田 1976「庄内平野の地形について」『庄内考古学』第13号
- 19) 米地文夫、阿子島功による、土地分類基本図『吹浦・鳥海山』『鶴岡』『酒田』『三瀬・温海』を使用した。
- 20) 佐々木七郎 1976「砂丘出土の土器」『庄内考古学』第13号
- 21) 小野忍 1976「酒田市黒森遺跡」『庄内考古学』第13号
- 22) 角田 1976「庄内平野の地形について」『庄内考古学』第13号
- 23) 新潟県中条町に所在する、「青田遺跡」では、旧紫雲寺潟の下から縄文時代晩期を中心とする遺跡が検出された。高濱信行・ト部厚志はこの様相について、縄文時代晩期には安定していた地形が、平安期の地震により陥没し、そこが潟湖として成立したのであろうことを述べている(高濱・ト部2002「湖底に沈んだ縄文遺跡」『川辺の縄文集落』)。
- 24) 藤島川と、最上川の間の土地は、北樋大堰や吉田堰などの用水堰の通水によって、開発が進展した可能性が高いことなどを指摘しておきたい。この地域が主体的に開発できるようになるのは、近世になってからのことである。この地に古代の開発を積極的に求めるることは困難である。
- 25) 本図幅は当地域を五万分の一で現した最古のものである
- 26) この問題については、平凡社『山形県歴史地名大系』でも触れているが、本稿では類例を増やして検討してみたい。
- 27) 本稿では地域の遺跡の変化から古代から中世へという変化を読み取り、あわせて大樁遺跡の成立を考察するものであるから、国府や郡衙といった官衙関連施設あるいは、古代の郡郷と国府という極めて政治的問題については、準備をしていないので深入りできない。
- 28) なお、ここで注意を要するのは『陸奥国最上・置賜二郡を割きて出羽国に隸せしむ』とみえる文言のうち、『陸奥国最上』と表記される郡は現在の行政単位の最上郡とは異なり、現在の行政区画では村山・最上の両郡を含む範囲を表すものと考えられていることである。
- 29) 出羽国府の所在並びに、出羽柵の所在については、近年の論功として、高橋富雄、平川南、佐藤禎宏、柏倉亮吉・小野忍、新野直吉、小野忍、今泉隆雄、加藤稔の研究がある。参考とされたい。文献史料に登場する、「出羽柵」「出羽国府」「川辺府」「井口国府」「高畠国府」の推定地は一定しない。高橋富雄 1972「城輪柵の性格と年代」『東北大教養部紀要』15、平川南 1977「出羽国府論」『宮城県多賀城跡調査研究所研究紀要』4、佐藤禎宏 1991「出羽国の成立と律令

- 制の浸透』『羽黒町史』上巻、柏倉亮吉・小野忍「城輪柵遺跡の内部と性格について」『山形県民俗・歴史論集』2、新野直吉 1986『古代東北史の基本的研究』角川書店、小野忍 1994『古代官衙の終末をめぐる諸問題』東日本埋蔵文化財研究会、今泉隆雄 1995『秋田城の初步的考察』『律令国家の地方支配』、加藤稔 1996『出羽国府遷移論』『山形史学研究』27・28・29 合併号、他
- 30) 戦国期から近世初期までの間「櫛引郡」も設けられたことがあり、『正保国絵図』には、櫛引郡が見える。
- 31) 『庄内三郡絵図』の検討に当たり、この絵図と補完的関係にある『出羽一国之絵図』をも参考にした。なお、同図幅についての直接調査は不可能なため、『角川歴史地名大辞典 山形県』に所載の、翻刻された絵図を参考とした。
- 32) 柏倉亮吉 1980「致道博物館本出羽一国大絵図について」『致道』第 15 号
- 33) 鶴岡市 1996「図録庄内の歴史と文化」『鶴岡市史資料編 莊内資料集』22
- 34) 子細に検討すると、『出羽一国之絵図』と、『庄内三郡絵図』とでは、差異がある。たとえば、「遊佐郡」「櫛引郡」「田川郡」の各々の郡高が各々違っていることなどが上げられる。この問題については準備もないで深入りしない。致道博物館所蔵『庄内三郡絵図』の熟覧に当たっては酒井英一氏のご高配と貴重なご教示を得た。
- 35) あくまでも概数を得るために操作である。櫛引郡の一部は松山町方面まで伸びるために、単純に川南と川北という地域区分を各郡の領域と一致させることはできないし、村数のカウントも概数であり、図示数とは微妙に整合しない。
- 36) この操作によって得られる数はあくまでも推定の域を出ない、かつ流域を構成している地域にその時期の村なり遺跡が、地図上のきちんとした位置でカウントできるどうかも厳密には確定しない。
- 37) 長井政太郎 1932「庄内地方京田興屋新田の研究」『山形県郷土史研究叢書』4、同 1973『新訂 山形県地史』中央書院など
- 38) 各用水堰の成立時期については、『山形県史要覧編』に詳しい。
- 39) 当地域の河川位置を現況で図示した図 2 は、当地域の河川の所在を明らかにするために作成したものである。灌漑水路は余目地区の開発に有効であった「吉田堰」「北楯大堰」のみを表示してある。最上川の河川改良工事に伴って消滅した河口の中島、『正保絵図』に載る「山居島」の様子も合わせて復元している。
- 40) この河口には著名な港町である酒田が存在している。赤川は、本来は酒田河口付近で京田川も合わせ最上川と合流していた。現在はそれよりも南側が河口となる。酒田市黒森の赤川の日本海への放水路は、国庫補助を受け、昭和五年(1930)から 8 ケ年の県営事業で昭和十四年(1939)に竣工を見たものである。赤川放水路の建設は、大正十年(1921)八月の大洪水を直接の契機とするものであるが、古くからその流路は洪水のたびに変更を繰り返し一定しなかった。現在の青竜寺川に沿う流路や大山川に沿う流路、黒瀬川に沿う流路などが主要な流路となっていた。これに大きな改変を加えたのは、中世末最上義光の時代であり、鶴岡市西南部をながれていた流路を、朝日村熊出で仕切り、現在の流路に近くなったという。(白波瀬正道 1977「赤川流域の概要」『最上川地域主要水系調査書』、月山ダム工事事務所 1984「赤川治水と利水」)
- 41) 日向川は荒瀬川を酒田市苅谷地内で合流し遊佐町比子地内で日本海へと注ぐ。江戸時代中期までは酒田市小湊で日本海へ注いでいた。酒田市街地近くを流れ、現在の光が丘地区を貫いて日本海に注いだこともあったという。こうした流路の変更は、水害被害の痕跡であり、水害予防のために流路が変更されたのである。これを一層助長したのは日本海岸の砂が真冬の暴風によって河口に吹き送られ堆積することであった。なお、日向川については日向川水害予防組合で刊行した「日向川史」全 4 卷がある。大部の労作である。本稿では流域図の作成や流路の変更などもこれによって確認することができた。本稿の大部分はこれに拠った。元和八年(1622)から寛政四年(1792)までに 10 回もの洪水があり、田畠も 3 分の 2 を失うなどの状況であった(結城豊太郎 1974「改訂遊佐の歴史」)。こうしたことから流路の変更工事が行われた。安政五年(1858)正月に起工し、文久二年(1862)に竣工したものである。付け加えれば、江戸初期までは現在の庄内砂丘は鬱蒼とした密林であったという、これが製塩やその他の燃料のために濫伐され、このために江戸中期には植林事業が行われなければならないほどになったという(日向川水害予防組合 1962「日向川史」第 1 卷)支流荒瀬川は本来八幡町一條から漆曾根に流れるものと、酒田市苅谷から現在の幸福川と同様の流路をもって流れ、漆曾根に流下した流れと合流し、新井田川にそぞろ流路と、現在と同様日向川に合流する 3 つの流路が存在した。それぞれに自然堤防を形成し、この地域の地形の形成には重要な役割を果たしたことを探ることが出来る。
- 42) 月光川水防予防組合 1974「月光川史」
- 43) 月光川の流路は、近世初頭、慶長期に佐々木義綱が上野沢、大樋方面に流路があったものを吉出地区付近で一つにまとめたという。ここは、山地から平野部へと流下する、傾斜交換点とも言うべき位置であるから、ここでは流路の拡散が起こっていたものと思われる。江戸中期文化・文政期にも、漆曾根、江地、宮田、北目、菅野谷地、佐渡などでは蛇行していた流路を直線化する改修が行われている。大樋遺跡付近の明治期の字限り図を見ると、大樋集落の北側には、蛇行した河川の痕跡が明瞭である。こうした旧流路は、以上のような河川の改修によって生じたものと見ることも出来よう。
- 44) 月光川水防予防組合 1974「月光川史」
- 45) 遊佐町南山下から、酒田市六ツ新田までの約 7 km に渡る直線の人工水路である。近世この堰は遊佐地域の年貢を酒田の蔵屋敷に納める通路として利用されていた。ここを通る船は米一俵の運賃が八合であることから八合船といわれていた。遊佐方面から西通川を六ツ新田まで上った船は、日向川に入り、上藤塚から船通川を経て、新井田川、さらに鶴田橋に出て藩の米蔵に運び込んだという。もう一つ注目すべき点は日向川が砂丘に突き当たる地域に滞水した水を排水する機能も存在した。日向川河口付近の滞水状況は恒常的な潟湖となるかどうかははっきりしない。『正保絵図』にも潟湖の存在は記載されていない。しかしながら、『飽海郡史』には、天正慶長の頃飽海郡の西南部は、湿地であり洪水があれば、たちまち湖水を造り、谷地となり、湿地の植物である榛の木の林となって耕作に耐えなかったと見える。さらに、伝承とはなるが、隣県秋田県由利郡の伝承には、飽海郡に阿古之入江と称する南北二十里の江海があり、阿久美(後世飽海)の名称は之から起つたという所伝もあるという(日向川水害予防組合 1962「日向川史」第 1 卷)
- 46) 街道名にはそれぞれいくつか異称がある。時代や場所によって同一の街道が違った呼称を持つ場合がある。今回の名称もその一つに過ぎない。他の名称の使用を排除するものではない。
- 47) 山口博之 1996「平泉政権と田川氏」『田川の歴史』
- 48) 新野直吉 1982「山道と水道」『山形県史』第 1 卷
- 49) 山形県埋蔵文化財センター 2001「山田遺跡発掘調査報告書」『山形県埋蔵文化財センター調査報告書』第 83 集
- 50) 佐藤信 2002「古代国家と烽」『出土史料の古代史』
- 51) 山形県教育委員会 1987「生石 4 遺跡」『山形県埋蔵文化財調査報告書』第 118 集、藤島町古橋跡から出土した独木

- 舟は、スギ材を使用し、その年代は年輪年代法により、保延三年（1137）と算定されている。（山形県文化財保護協会 2002『山形県の文化財』）
- 52) 阿部正巳 1935「飛島史」『山形県史跡名称天然記念物調査報告書』第七集
- 53) 鶴岡市史編纂委員会 1985「莊内史要覽」『莊内史料集』15
- 54) この地域の海上交通とその意義については、近世の船運に関するものを除いて、主として今回の論旨にかかわる中世とそれ以前のものを上げれば、伊藤清郎 1987「靈山と信仰の世界」吉川弘文館、矢田俊文 2002「日本中世戦国期の地域と民衆」清文堂、網野善彦 1998「北陸の日吉神人」『日本中世の百姓と職能民』、斎藤利男 1987「古代中世の交通と国家」『日本の社会史』第2巻、誉田慶信 2000『中世奥羽の民衆と宗教』吉川弘文館、吉岡康暢 1994「北東日本海域における中世陶器の生産と流通」『中世須恵器の研究』、入間田宣夫・他編 1999『北の内海世界』、市村高男 2002「中世出羽の海運と城館」『中世出羽の領主と城館』遠藤巖 2002「日の本將軍安藤氏と環日本海世界」『北の環日本海世界一書きかえられる津軽安藤氏一』、館野和巳 1981「東大寺北陸莊園の稻穀輸送」『古代文化』第33巻3号、宇野隆夫 1994「日本海に見る中世の生産と流通」『中世都市十三湊と安藤氏』、などがある。
- 55) 文献史料では、出羽一国の規模で述べられていることが多く、本稿で検討する庄内地域の問題として史料を収斂できない。こうした問題点は意識しながらも、出羽一国と捕らえている史料であっても取り上げ、検討の対象としなければならない。
- 56) 『正保絵図』には、これらの湊についてそれぞれに次の記載がある。吹浦湊は月光川の河口に設けられた湊である。「此川口遠浅にて大船不叶小舟は入」り、「南風の時分船掛不成」「潮時無く候」「水深弐尺」と浅い、「川口の広四拾間」である。小湊浦は日向川の河口に設けられた湊である。「一町川口の広」さであり、「遠浅沖へ三町水深弐尺」と浅く、この時期には既に「此川船入不叶」であり「吹浦迄砂浜続」である。佐藤禎宏は「小湊」の音が「コミナト」であることより注目し、「國府湊」である「コウミナト」からの転嫁であり、古代出羽國府の外港であった可能性を指摘している（佐藤禎宏 1991「出羽國の成立と律令制の浸透」『羽黒山町史』上巻）。宮浦は宮野浦のことであり、最上川の河口に設けられた湊で酒田湊と一体と考えてよい、酒田湊まで船が入れない場合ここで停留した。「岸深く船掛自由但湊入口の深さ7尺」と砂丘地帯の湊としては深度は深い、「此湊潮時不構船入申候」という状態であり条件も整っている。行路は「秋田の湊へ三拾三里」「塩越の湊へ拾里」「越後のせなみ（瀬波）の湊へ弐拾一里」「佐渡の湊まで六拾三里」「青島の湊え弐拾八里」「飛島の湊まで拾七里」である。庄内一国ののみならず他国への行路も開かれている。加茂湊は、鶴岡の西側の岩礁地帯に設けられた湊である。「此湊より油戸村まで岩続」きの状態であり、「此湊の入口横の広さ百八間」と広く、「船掛自由岸深七尋八尋」と正保絵図に描かれる湊としては、鼠ヶ関とともに、最も深度を確保出来る。ただし「此湊風雨の時分船掛不成」と見え、航路は「越前三国迄百七拾三里」、「敦賀迄百九拾六里」、「越後新潟迄四拾五里」、「飛島迄弐拾弐里」、「酒田迄五里弐拾六町」、「吹浦迄拾里」、「鼠ヶ関迄八里弐拾一町」、「秋田湊迄三拾八里二十町」であり、庄内藩の外港として他国との航路を持つ重要な湊として存在していたことがわかる。鼠ヶ関は越後との境の岩礁地帯に設けられた湊である。より北側の「堅海苔沢（かたのりざわ）迄山続」であり「湊の入口広百五拾三間」と広く、「遠浅なく岩御々き」ながら「湊の深さ七ひろ八ひろ」と深度を確保出来「岸深舟掛自由」の状態である。「風雨時分悪し」であるが「潮時無し」である。飛島は山形県のただ一つの離島に設けられた湊である。「湊

岩続水の深さ拾四五尋」であり深度を確保出来る、「此湊岸深く船掛自由」であり「此湊風波不嫌舟掛自由」と状態が良い。行路は「とかの湊迄 四拾三里」、「船川の湊迄 四拾里」、「船越の湊迄 三拾八里」、「秋田の湊迄 三拾五里」、「本城の湊迄 弐拾弐里」、「平沢の磯迄 十八里」、「この浦の湊迄 拾五里」、「吹浦の湊迄 拾七里」、「酒田の湊迄 拾七里」、「賀茂の湊迄 弐拾弐里」、「青島の湊迄 四拾弐里」、「佐渡の湊迄 八拾五里」と庄内ののみならず他国への行路も開かれている。

57) 他国への行路が書かれている湊は、船着き五ヶ所と表されているうちの海湊、「飽海郡酒田湊 田川郡飛島 田川郡加茂村 田川郡鼠ヶ関村」となる。

58) 「加茂」は庄内藩の外港として慶長期に、最上義光によって整備されたものであるという。ここは、溺れ谷のような地形となるために集落の展開する余地は限られているが水深が深く利便性が高かった。酒田湊へも至近である。酒田湊の河口が砂の堆積のために浅く船が入港出来ない場合があるときには、加茂湊で酒田湊の様子を探らせ、差し支えがある場合には、ここで荷揚げをしたという。文献史料で確認出来るこの湊の存在は慶長期にまでしか溯ることは出来ないが、最上氏の支配以前にこの地域に勢力を持った武藤氏は、この湊のすぐ背後に拠点を構え、竜神信仰や、『今昔物語』に載る「妙達上人蘇生の話」が伝わる古刹善寶寺もこれまたすぐ背後に存在することからすれば、その成立は中世初頭には確實であろう。古川久雄によれば加茂極楽寺の寶篋印塔は、現在山形県指定文化財となっているが、寶篋印塔の石材には兵庫県の日引石製のものが含まれる。14世紀後半から15世紀初頭の年代があたえられるという（古川久雄 2000「山形県鶴岡市加茂の石塔群一東北地方の関西風石造文化ー」『ひびき』第4号）。「由良」は、幅4kmで500mほど湾入した奥にある漁港である。前面には白山島（おしま）がそびえ、その北側が湊になる。現在ではより南の岩礁地帯に湊がかまえられている。ここは西または東の風には強く、冬の南西または北西の風には弱かった。興味深いことに『山形県漁業史』によれば、ここには新潟・津軽方面の北国海上で活動していた海人の根拠地であったという伝承があるという。白山島には白山妙理権現が祀られ、海沿いに日本海沿岸に分布する白山信仰に連なるものであろう。また、ここは東国三十三国修驗の根拠であった羽黒山との係わりが伝えられ、羽黒山の外港とも言うべき位置付けが考えられる、当所にある八乙女の洞窟は羽黒山の三山合祭殿の前面の鏡池の池底はここにつながるという。鏡池は平安時代以降池中納鏡が行われる聖なる泉であったことはよく周知されている。さらには、羽黒山の開祖であると伝える蜂子皇子が上陸したのも当所であると伝え、羽黒山との深い係わりを知ることが出来る。『奥羽永慶軍記』によれば、羽黒山の山伏が男鹿で船戦をする場面を知ることができ、こうしたことでも当所とは無関係ではあるまい。「堅苔沢」は南方に山を背負い西は岬となつてるので、北西風にも南風にも安全であった。ここは明治三十三年（1900）の『山形県漁業史』に「加茂を除いてもっとも漁船の出入りに便なり、（中略）シケで各自の漁港に帰帆不能となりたるときにここに入りたり。当方唯一の避難所なり」と見える。ここには、時宗の寺院である「留棹庵」が立てられており、これまた日本海側に分布する時宗寺院の展開に連なるものであろう。「鼠ヶ関」は海岸から陸続きとなっている弁天島との間にはさまれた500mほどの湾である。西風には比較的安全であったが南風と北西風には安全な湊ではなかった。「飛島」は酒田湊が浅いために、西風などで難破しそうになると飛島へ避難した、飛島の勝浦湊は西または北西風には強かったが、北東風や東風には弱かった。また、酒田湊に入港出来ない場合は、飛島に入港して、そこから積み荷を酒田に回送するということもあった（『酒田市

- 史』)。「酒田湊」は、最上川河口に開けた湊であるが、河口湊という性格上、砂の堆積と河川の流路変更などの自然条件の変化に悩まされてきた。酒田の開祖として残る徳尼の尼伝説がある。徳尼の尼とは、藤原秀衡の妹または後室の後室泉の方という人物であると伝え、文治五年の奥州平泉藤原氏の滅亡に際して、36人の家臣とともに酒田に到來したというものである(『酒田市史』)。藤原氏の縁者「徳尼」伝説は広く東北地方に残る。奥州藤原氏の強い影響が酒田湊に及んでいた時代のあることを暗示している。十四世紀の事例とはなるが、建武元年(1334)の『中尊寺衆徒等言上状案』によれば、酒田湊から溯った「清川」には中尊寺の所領が遺存している(『山形県史』第15巻上)。こうしたことでも酒田湊と奥州藤原氏の関係についての傍証とはなろう。こうした結び付きは、中世前期の酒田湊の様相として注意しておきたい。後にこの36人衆は中世後期に自治都市酒田の長人集となるという。このあたりの酒田の町は、現在の酒田市街地の、最上川を挟んでの南側飯森山の周辺所在し、この場所を向う酒田、対岸の現在の酒田市街地を当酒田と呼んだという。諸説あるが大永年間(1521~28)ころに、それまでの向う酒田の湊が荒廃したために、現在の酒田市街地に異動してきたものという。酒田移転時期の酒田港と最上川の流路については直接史料が存在しないため不明な点が多い。想定図がいくつか存在するが、例えば、『ジュニア版酒田の歴史』では、現在の流路の河口より更に南側に河口が想定されており、飯盛山の直前最上川がほぼ直線的に西に向かい、日本海へと注いでいる。このため宮野浦は河口よりも北に位置している。飯盛山のすぐ西側に向酒田、対岸やや東側新井田川が最上川と合流する地点に当酒田を位置させている。『正保絵図』の段階では酒田湊には大船は入らず、天明八年(1788)にこの地を訪れた古川古松軒は『東遊雑記』の中で「此所は、羽州第一の津湊、市中三千余軒、(中略)九州・大阪より廻船交易のため往来して此都に泊して、國中の產物を積事なり、大船は宮野浦の川口に寄せ、酒田までようよう三百石積の船ならでは入らず、酒田より川口まで三十五町あり」と見える(酒田市史)。宮野浦に大船は停留し、最上川を溯って三百石程度の船が酒田の町まで入ることが可能であった。入港を補完する「飛島」「加茂」の湊と強く関連しなければ、酒田湊は物流の拠点とはなり得なかったのである。このような問題点を抱えながらも酒田が港町として重要であったことの理由は、西回り航路の起点として整備される北国海運の要地である地域性と、最上川を媒介とした内陸部への河川交通の、起点であり終点であったからである。また、「正保絵図」には吹浦、加茂、鼠ヶ関には「唐船番所」がおかれている。
- 59) 『酒田市史』
- 60) こうした地図の検討は、『日本古地図大成』講談社、によった。
- 61) これらの日本図には、飛島の周辺に、いくつかのこれよりも小さい島嶼が描かれる。こうした島嶼は、飛島周辺に点在するそれを描いたものであるのか、あるいは飛島よりも大きい新潟県村上市沖の粟島を描いたものであるのか確定することはできない。しかし、これらを飛島周辺の島嶼とすれば、これらを書き込むことによって、鳥海山や飛島とこれらの島嶼との位置関係の出入りから、所謂「やまとて」を行い、航路の指針を得た可能性を見いだすことができる。吹浦で岡陽一郎氏とともに行った、50歳代の地元漁師の方への聞き取りの中で、今は「GPS」で漁船の位置の把握を行うが、漁を始めたころは「ロラン」を使っていた。それ以前、父親のころは、飛島の島嶼の出入りや鳥海山、男鹿半島、粟島、摩耶山などの山々と、それぞれの位置関係を見て、自分の位置や漁場を把握していた。との内容を得た。
- 62) 織田武雄 1998 『古地図の博物誌』
- 63) 「Tondoxima」の表記のうち「xi」は『日葡辞書』の「ロ

ーマ字辞書・音注対照表」によれば「シ」と発音される。

- 64) 山形県 1975 『山形県史一漁業・畜産業・蚕糸業・林業編一』『山形県史』第6巻
- 65) 阿部正巳によれば、文化元年の紀行文には飛島に胡<sup>□</sup>(トド)嶋があり、多くのトドが生息し、これらは明治十年(1877)ころまで見られたという(阿部正巳 1935「飛島史」『山形県史跡名称天然記念物調査報告書』第七集)。これを体長4mほどの肉食の海獣トドと考えることもできようが、江戸期の産物を収載した『庄内史要覽』には、飛島の産物として「オットセイ」が見られる。「オットセイ」もまた北方の肉食海獣であるが、冬季日本海南部や本州東部海岸に回遊することがあるためこれを捕獲したと見ることもできよう。これら「トド」と「オットセイ」の庄内地方沿岸での棲息状況であるが、鶴岡市に所在する『加茂水族館』から得た情報によれば以下のようになる。「トド」は過去に何度か単独で庄内地方沿岸に現れている。「オットセイ」は、冬季に南下し一部はカラフトマスを追って佐渡よりも南下するらしい、庄内地方沿岸には1月~2月にかけて打ち上げられることがある。また、飛島の海獣は「オットセイ」の可能性もあるが、今では棲息しない「ニホンアシカ」の可能性もある。「アザラシ」は「ゴマフアザラシ」や「クラカケアザラシ」が庄内地方沿岸では現れている。集団で現れ棲息するという状況ではなく、いずれも単体で迷って現れるという状況が伺えるとのことであった。本稿では、紀行文中に見受けられる「胡<sup>□</sup>(トド)」とは「オットセイ」あるいは「ニホンアシカ」の可能性を指摘しておきたい。小嶋芳孝は日本海西部海域におけるニホンアシカ漁について広く沖ノ島までの事例を紹介している(小嶋 2001)
- 66) 大物忌神社に關係して本稿に關係する主な研究としては、 誉田慶信 1983 『大物忌神社研究序説』『山形県地域史研究』8、伊藤清郎 1997 『靈山と信仰の世界』吉川弘文館、 誉田慶信 2000 『中世奥羽の民衆と宗教』吉川弘文館、これらを含み鳥海山にまで論及したものとして、山形県學術調査会 1972 『鳥海山・飛島』、月光善弘編 1977 『東北靈山と修驗道』名著出版さらには、遊佐町史編纂委員会 1977 『鳥海山資料(鳥海山史)』『遊佐町史資料』第1号などが基本的文献としてある。
- 67) 『山形県神社史』では、現在の飛島小物忌神社は、大宮神社とあらわされ、大宮神社が小物忌神社と改称したのは、昭和十七年(1942)七月のことであるという。また、火合も一度飛島側で中断していたものを、昭和十一年(1936)より復興したものという。小嶋芳孝はこの神事に古代の「烽火」のイメージを複合させている。興味深い指摘である(小嶋 2001)
- 68) 山形放送 1993 『新版 山形県大百科事典』『遊佐町のまつり』
- 69) 国學院大学 1993 『堂ノ山神社境内祭祀遺跡学術調査報告書』『国学院大学考古学資料館紀要』第9輯。
- 70) 川崎利夫・佐藤禎宏 1975 『羽黒山頂出土の諸遺物について』『出羽三山・葉山』
- 71) 山形県 1969 『山形県史 考古資料編』『山形県史』第11巻、酒井忠一・本間隆平・川崎利夫 1971 『飛島洞窟発掘調査報告』『庄内考古』第10号、BinYmaguchi and HajimeIsida 2000 『Human Skeletal Remains of the HeianPeriod from the Tekiana Cave Site on Tobi-shima,YamagataPrefecture』『BULLETIN OF THE NATIONAL SCIENCE MUSEUM』
- 72) 本稿にかかる部分として参考にしたのは、小嶋芳孝 1996 『蝦夷とユーラシア大陸の後流』『古代蝦夷の世界と交流』、同 2001 『日本海の島嶼から見た地域間交流史』『市史研究青森』第4号、同 2002 『古代日本海世界北部の後流』『北の環日本海世界』など

- 73) 須恵器甕は致道博物館所蔵にかかるものが1点、個人所蔵にかかるものが1点、唐津焼瓶は遊佐町教育委員会所蔵、明治時代陶器製の尿瓶は致道博物館所蔵である
- 74) 庄内地方の遺跡の分布図は、山形県の遺跡位置データに基づいて示したものである。しかしながらこの図では、表掲資料を含んだ取り扱いになっているために時期的な検討を十分加えることができない。時期的な検討を加える資料として、発掘調査などを通してある程度の資料が得られている遺跡を使用する。さらに、対象遺跡出土土器の編年的研究については、阿部明彦、伊藤邦弘、高桑弘美、植松暁彦の各氏と検討しご教示を得た。編年観についての確定については山口がこれを行った。
- 75) 阿部明彦・佐藤庄一、他 1998「庄内平野」『第24回古代城柵官衙遺跡検討会資料』、石井浩幸・鈴木良仁・武田和宏・渡辺薰 1999「山形県の一般集落の様相」『第25回古代城柵官衙遺跡検討会資料』、植松暁彦 1997「庄内高瀬川と月光川流域の平安時代の集落変遷について」『山形考古』第6巻1号。
- 76) 酒井英一 1982「庄内の古墳について考へていること」『致道』第17号
- 77) 阿部明彦 1992「庄内平野の古墳時代史」『東北文化論のための先史学歴史学論集』
- 78) 佐藤禎宏 1985「原始・古代の庄内と余目」『余目町史』
- 79) 酒井英一 1986「東田川郡三和出土の古式土師器」『庄内考古学』第17号
- 80) 佐藤庄一 1985「城輪柵とその周辺集落」『庄内考古学』第19号、植松暁彦 1997、石井浩幸・鈴木良仁・武田和宏・渡辺薰 1999「山形県の一般集落の様相」『第25回古代城柵官衙遺跡検討会資料』、阿部明彦 1979「山形県余目町上台遺跡の竪穴住居跡と出土土器について」『庄内考古学』第16号
- 81) 宇野隆夫 1991「集落」『律令社会の考古学的研究』
- 82) 佐藤庄一 1997「山形県の8・9世紀の須恵器」『日本考古学協会1997年度秋田大会資料集』、植松暁彦 1997「庄内高瀬川と月光川流域の平安時代の集落変遷について」『山形考古』第6巻1号、伊藤武士 1997「出羽における10・11世紀の土器様相」『北陸古代土器研究』第7号、阿部明彦・高桑弘美 2001「頼瀬山・泉谷地古窯跡群出土の須恵器」『庄内考古学』第21号
- 83) 酒井英一氏のご教示による。
- 84) 八幡興 2001「柱状高台考」『中世土器研究論集』
- 85) こうした理解に伴う11世紀代の遺跡の存在と分布については、後考を期したい。
- 86) 山口博之 2002「古代出羽国南部に於ける貿易陶磁器の様相」『西村山の歴史と文化』IV
- 87) 井上喜久男 1998「畿外遺跡に見る三彩・緑釉陶器」『日本の三彩と緑釉』
- 88) 玉田芳英 1994「施釉陶器の成立と展開」『古代の土器研究』第3回シンポジウム資料
- 89) 愛知県陶磁資料館 1998「日本の三彩と緑釉」
- 90) 川崎 1976「山形県における古代・中世の火葬墓について」『東北考古学の諸問題』
- 91) 山口博之 1996「山形県の古代の人はどんな墓に入ったのか」『西村山の歴史と文化』III
- 92) 酒井忠一・川崎利夫 1963「山形県飽海郡遊佐町宮山坂火葬墳墓群」『考古学雑誌』第49巻第3号
- 93) 「宮山坂遺跡」で出土した専用骨蔵器は、短い口縁部が「く」の字状に外反、あるいは短頸壺状にたつ形態がみられ、全体としての器形は楕円形を呈し、蓋がこれに伴うものが多い。これらの特徴をもつ短頸壺状の器形は、山形県内の発掘事例からは見いだすことが困難である。山口耕一は「宮山坂遺跡」出土の骨蔵器について、「専用骨蔵器」と考察し、類例をもとに、神奈川県出土の相模型専用骨蔵器との共通性を指摘した(山口耕一 1995「専用骨蔵器と転用骨蔵器」東日本における奈良・平安時代の墓制所収)。同様の共通性は、秋田県秋田市「潟向I遺跡」出土骨蔵器と、千葉県出土の上総型専用骨蔵器との間にも伺うことができるという。さらにこの背景として、長谷川厚(長谷川厚 1983「歴史時代墳墓の成立と展開(1)」古代75・76合併号)の論旨に立脚しながら、東国と東北地方における人の移動による墓制とそれを取り巻く文化の移動をしめしていると考えている。このような論点を敷衍させれば、当地に構えられた墓所の被葬者は、相模方面と近い土地の者達であり、骨蔵器も移動にともなってたらされたと見ることもできよう。また、骨蔵器自体の年代も、川崎等は9世紀後半から10世紀と推定しているが、類例に乏しく在地の土器群を指標とした編年では、年代を確定することは困難である。神奈川県出土の本事例類似の相模型専用骨蔵器の年代は8世紀代後半に比定されことから、本事例の時期は8世紀後半と見ておきたい。
- 94) 松本喜久夫 1966「羽黒町高寺の火葬墓墳墓について」『庄内考古学』第3号
- 95) この古代0期については、文献史では詳細な検討がある。近年のものでは、渡部育子 2000「七・八世紀の庄内と秋田」『国立歴史民俗博物館研究報告』第84集。この時期に考古遺跡が見いだせないことについては、いくつかの作業が必要なのである
- 96) 北村優季は、出羽国への移民について、出羽国関係の人名(姓)について分析し、それぞれを「陸奥系」「東国系」「北陸系」にわけ、東国系、北陸系は移民による結果見られ、陸奥系は住民レベルの相互交流であるとしている。(北村優季 1997「律令国家と出羽国」『山形考古』第6巻第1号)
- 97) 館野和巳 1981
- 98) 北陸の初期莊園については、(小口雅史・吉田孝 1991「律令国家と莊園」『講座日本莊園史』2、藤井一二 1986「初期莊園史の研究」、浅香年木 1978「北陸の庄田について」『北陸莊園遺跡の検討』古代を考える16、等を参考とした。
- 99) 城ノ輪柵跡はその遺構の変遷が、小野忍によりI期~IV期、小期を挟んで、総計では6期に分けられている。I期は9世紀前半に比定され、9世紀前半から営まれていたことが報告されている(小野忍 1997「城輪柵遺跡」『日本考古学協会秋田大会資料集』)。こうした見解からは本格的な国府の造営は9世紀前半と見ることができよう
- 100) 吉川真司によれば、「王臣家」や「諸家」とは主として三位以上の上級貴族の家政機関をさすという。この寛平年間前後には院宮王臣家禁圧令は数を増している。これは院宮王臣家の活動が活発化しているためであるという(吉川 2002「院宮王臣家」『平安京』日本の時代史 5)。この寛平五年の太政官符もこうした、院宮王臣家禁圧令に連なるものとみることもできよう。なお、鈴木拓也はこの太政官符について、38年戦争の時期でもあり、陸奥出羽両国内に多くの人を集めめる必要があるため、京内に浮浪するものを連れ戻そうとしたものであろうとする(鈴木 1998「陸奥・出羽の浮浪逃亡政策」『古代東北の支配構造』)